

平成 29 年 度

商 工 労 働 行 政 の 概 要

島 根 県 商 工 労 働 部

はじめに

日本経済の動向を見ると緩やかな景気回復基調にあるとされていますが、米国の新大統領の政策展開、中国をはじめとする新興国の景気の先行きなど海外経済や金融資本市場の動向を引き続き注視していく必要があります。また、人材確保が難しい状況が続くなど、中小企業・小規模企業が占める割合の高い本県においては、多くの企業で景気回復を実感できない状況にあります。

県といたしましては、今年度は、産業振興、子育て支援、中山間地・離島対策など「総合戦略」に基づく地方創生・人口減少対策を一層進めていく年であり、「子育てしやすく 活力ある 地方の先進県 しまね」の実現に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

今年度の商工労働行政では、ものづくり産業につきましては、国内市場の縮小やグローバル競争の激化、IoT等の技術革新などの経営環境の変化に対応できるよう、県内企業の競争力強化のために、経営力・販売力・技術力の強化、新分野への参入支援、特殊鋼、鋳物、食品産業などの集積産業への支援、海外展開、ものづくりとITを連携させた新たな取組みへの支援などに取り組んでまいります。

IT産業につきましては、引き続き、多様なIT人材の確保・育成、技術開発を支援するとともに、「しまねソフト研究開発センター」をはじめ、県内試験研究機関や高等教育機関との連携により、技術力、商品力の強化を支援してまいります。

観光の振興につきましては、古き良き文化・歴史や豊かな自然など島根の魅力の認知度の向上と誘客促進を図るため、映画「たたら侍」と連携した「ご縁の国しまね」プロモーションの展開、県内の国宝・日本遺産などの文化的遺産や世界遺産登録10周年を迎える石見銀山、隠岐ユネスコ世界ジオパークなどを活用した情報発信や誘客の推進に取り組んでまいります。また、隣県・関係団体等との連携による広域観光の促進や、山陰インバウンド機構などと連携した外国人観光客の誘客に向けた取組みを強化してまいります。

企業誘致につきましては、県内に広く雇用の場を創出するため、企業立地優遇制度を拡充し、IT企業の進出促進のための人材確保に対する支援強化や中山間地域へのソフト産業の誘致促進を図ることで、均衡ある産業の集積を目指して県全域で企業立地が進むよう取り組んでまいります。

中小企業・小規模企業への支援につきましては、円滑な事業承継に向けた取組みへの総合的な支援を行うほか、中小企業者・創業者の創意工夫による地域産業資源を活用した新しい事業化への取組みを支援してまいります。また、市町村と連携し、地域の日常生活を支える地域商業の振興や買い物不便地等の商業機能維持に向けた取組みを支援してまいります。

雇用対策につきましては、若年者の確保に向け、高校生などが県内企業に対する理解を深めるセミナーの開催や大学生を対象とした企業との交流セミナーの充実、大都市圏での就職フェアの開催などにより、県内就職の促進を図ってまいります。また、新たに、ものづくり企業の競争力強化のため、従業員の長期派遣研修や新人育成に対する支援など企業の人材育成に対する取組みを支援してまいります。

今後とも、本県の産業振興施策に対しまして、御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年4月

島根県商工労働部長 安井克久

目 次

I	島根県の商工業	1
II	商工労働部の機構と各課の所掌事務	9
III	平成29年度商工労働行政の体系	17
IV	平成29年度商工労働行政の主要施策	23
V	商工労働部の予算の概要	67
VI	関係資料	79
VII	商工労働関連団体一覧表	87
VIII	市町村商工労働担当課一覧表	97

I 島根県の商工業

I 島根県の商工業

■経済の動向

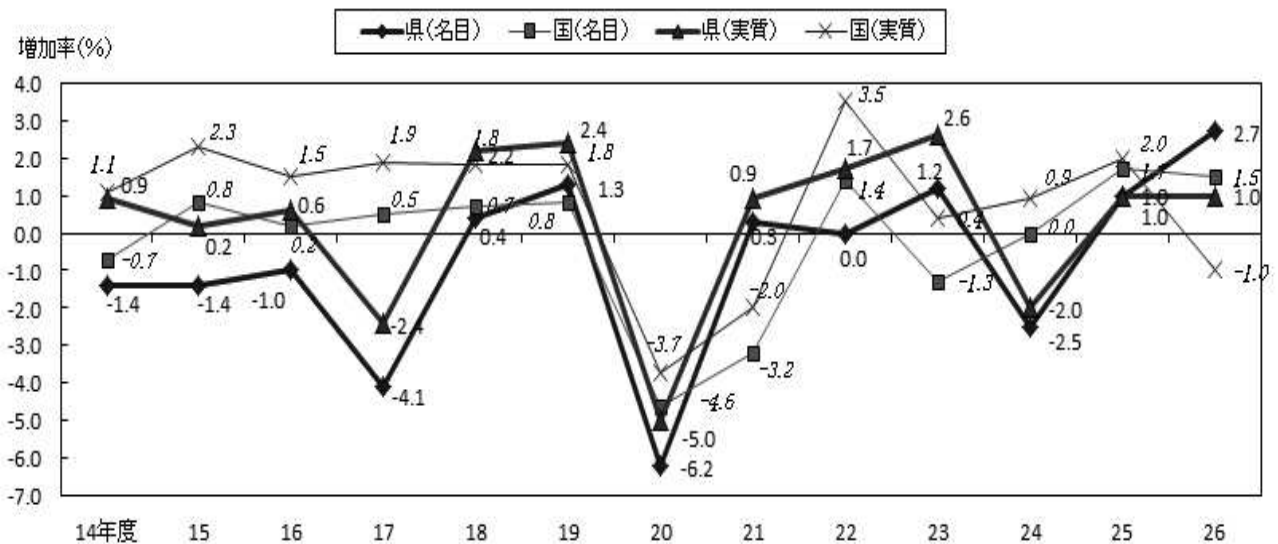
平成26年度の県内総生産は、平成26年4月の消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減から、民間住宅投資や耐久消費財などに弱い動きがみられた。一方、民間企業設備投資や家計消費支出が増加し、名目では2兆3823億円で前年度比2.7%増となった。

県(国)内総生産

単位：10億円、%

項目	島根県				国			
	実数		成長率		実数		成長率	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
名目 県(国)内総生産	2,319.0	2,382.3	1.0	2.7	482,430.4	489,623.4	1.7	1.5
実質(連鎖) 県(国)内総生産	2,517.8	2,542.4	1.0	1.0	529,809.9	524,664.3	2.0	-1.0

経済成長率の推移



■1人当たり県民所得

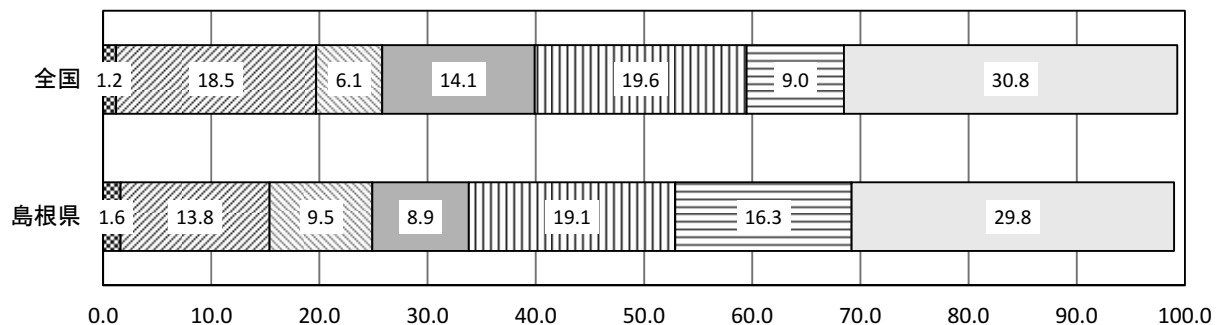
2,440千円(前年度比+2.1%・対全国比85.1)

[平成26年度島根県県民経済計算]

■産業構造

産業別総生産の構成比を全国と比較すると、製造業、卸・小売業の割合が低く、建設業、政府サービスの割合が高い。

総生産の状況

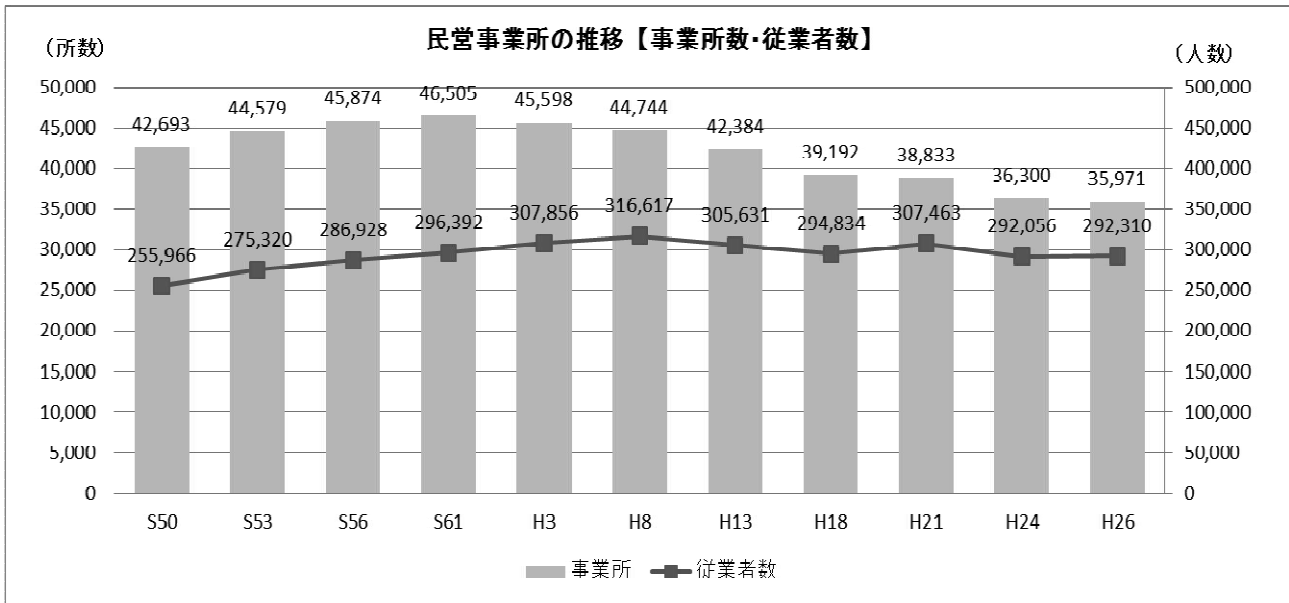


平成26年度県民経済計算(国数値はH26暦年)

■ 農林水産業 ■ 製造業 ■ 建設業 ■ 卸売・小売業 ■ サービス業 ■ 政府サービス生産者 ■ その他

■ 民営事業所の推移

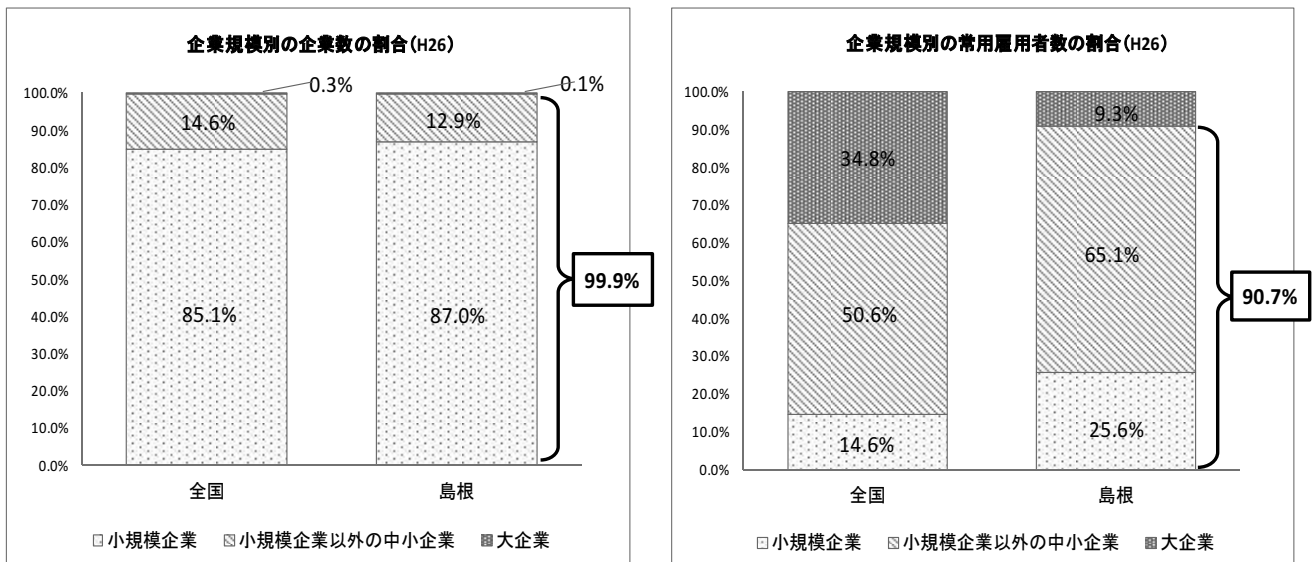
民営事業所数は、昭和61年頃にピークを迎え、以降減少で推移。(S51からH26までで▲23%)
 従業者数も、平成8年頃にピークを迎え、以降減少で推移。(H8からH26までで▲7.7%)



(S50～H18は事業所・企業統計)
 (H21～H26は経済センサス)

■ 規模別の企業状況

島根県の規模別の企業割合は、99.9%が中小企業であり、そのうち87.0%が小規模企業となっている。
 また、規模別の常用雇用者数の割合は、90.7%が中小企業である。

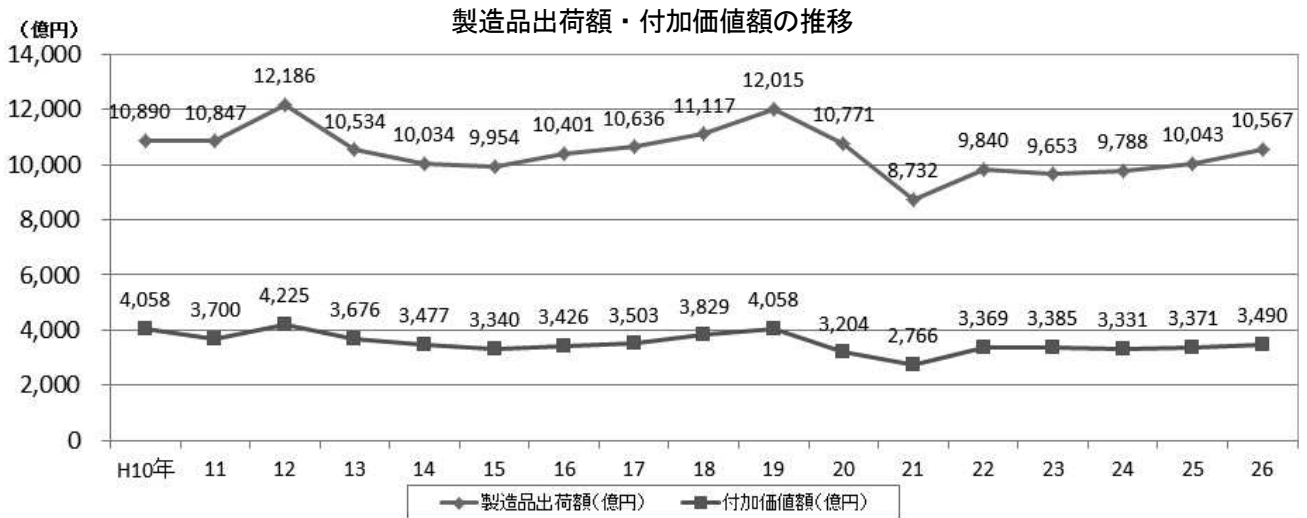


(中小企業白書2016年)

■製造業

平成26年の工業統計による県内製造業（従業者数4人以上）の状況は下表のとおりで、事業所数及び従業者数は引き続き減少したものの、製造品出荷額及び付加価値額は増加した。

区 分	H26		上 位 の 業 種
	県内	全国シェア	
事業所数	1,186	0.59	食料品 298、繊維 125、窯業・土石製品 103
従業者数	38,373	0.52	食料品 5,924、電子部品・デバイス 4,940、鉄鋼 3,923
製造品出荷額（億円）	10,567	0.35	鉄鋼 1,731、電子部品・デバイス 1,609、情報通信機械 1,314
付加価値額（億円）	3,490	0.38	鉄鋼 742、電子部品・デバイス 612、食料品 245

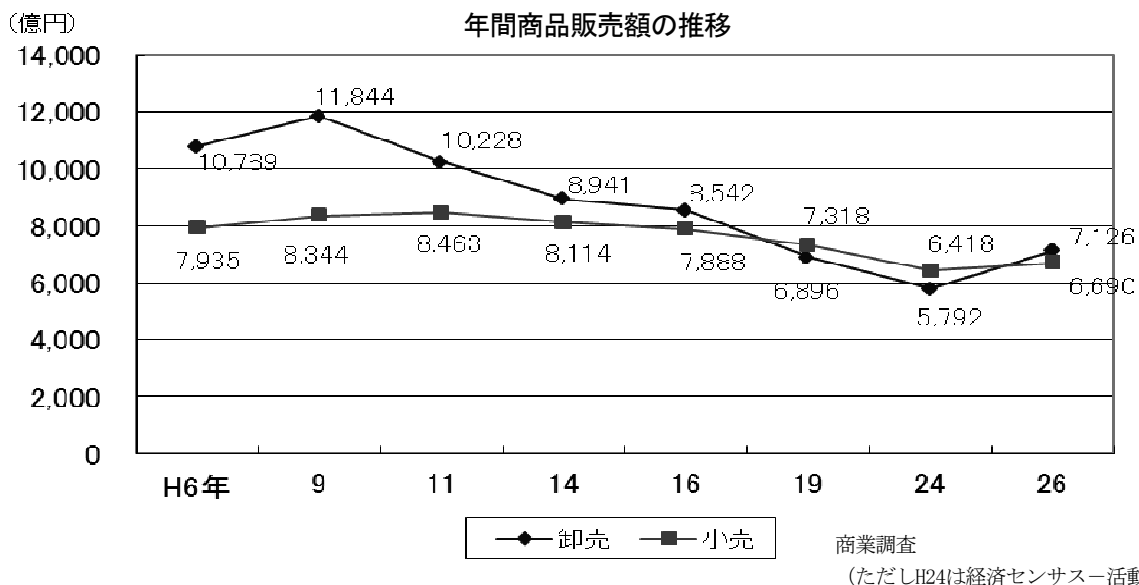


■商業

平成26年の商業調査は下表のとおりである。平成24年度の商業調査は経済センサスー活動調査によるものであり、商業調査統計数値と調査方法が若干異なることから、単純比較はできないが、前回調査（H24）に比べて商品販売額は増加となっている。

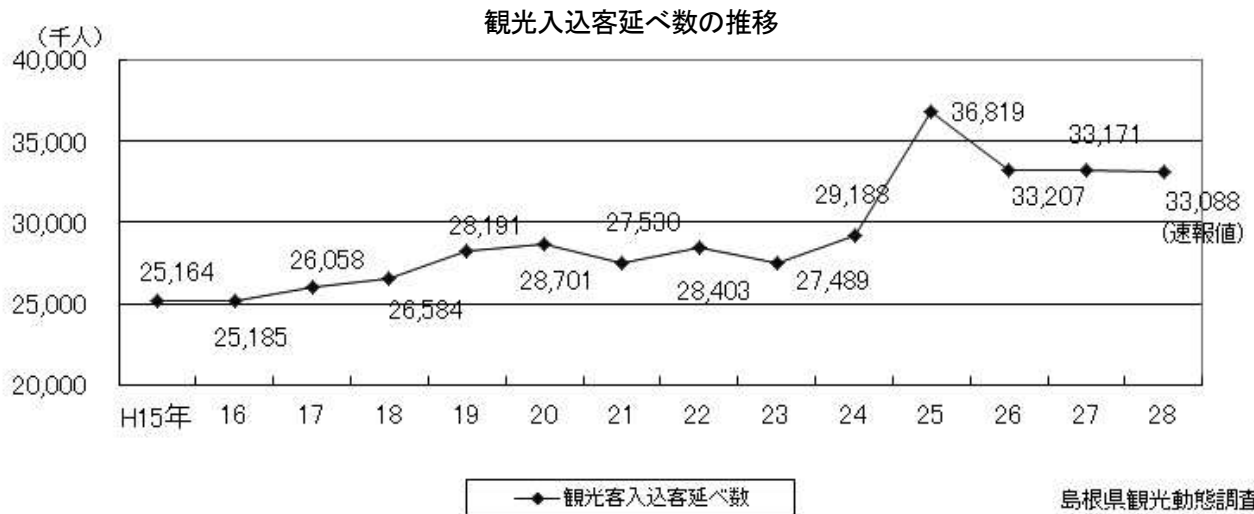
(H26)

区分	卸売業	小売業
事業所数	2,025	7,769
従業者数	13,911	43,034
商品販売額（億円）	7,126	6,690
売場面積（㎡）	—	921,663

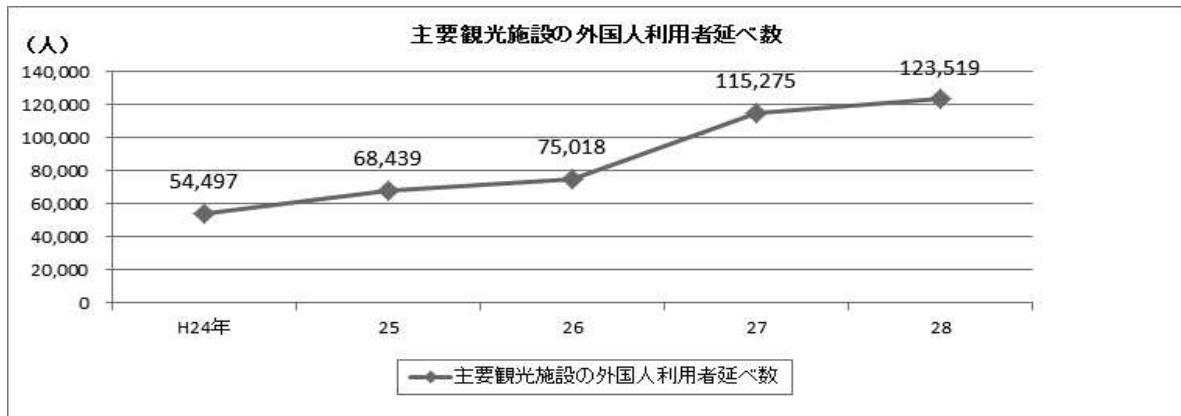


■観光

平成28年の島根県の観光入込客延べ数は、3,308万8千人であり、前年と比べて8万3千人の減少、率にして、▲0.3%の減少であった。

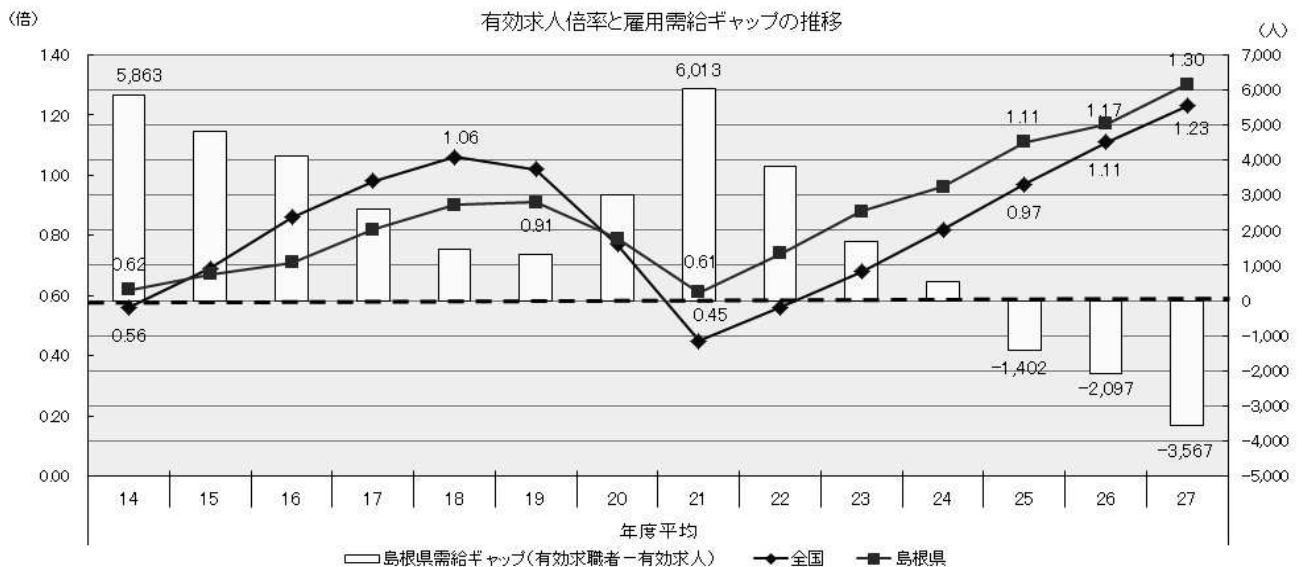


主要観光施設の外国人利用者延べ数は、年々増加傾向にあり、平成28年は前年と比べて7.2%の伸び率となっている。



■雇用

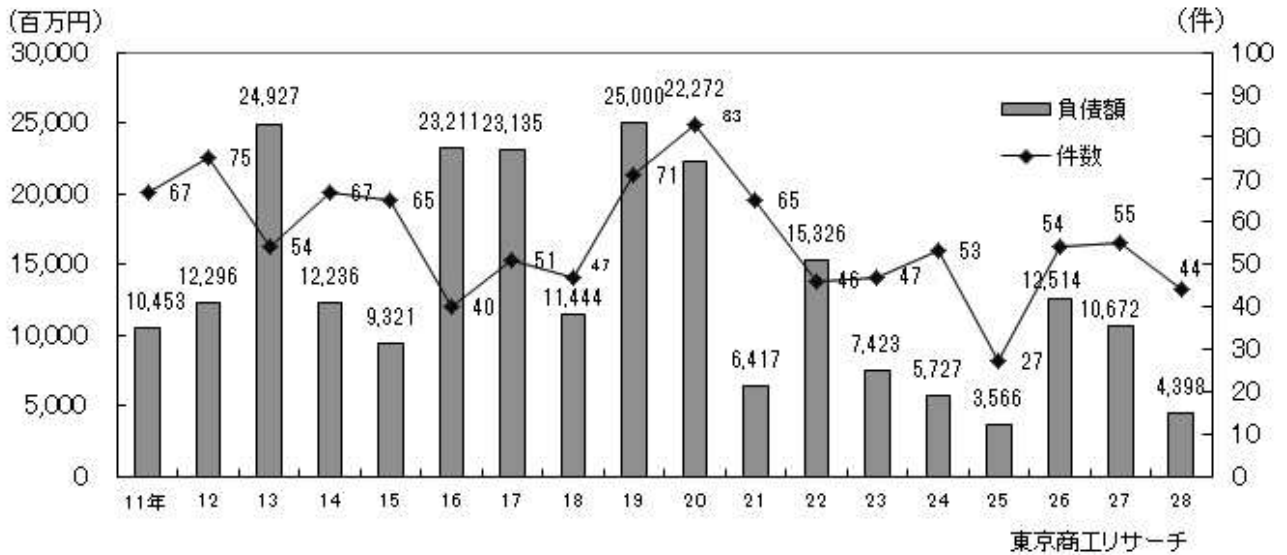
平成21年度以降、有効求人倍率は、上昇傾向が続いている。また全国平均を上回る水準で推移している。雇用の需給ギャップ（有効求職者数から有効求人数を引いた数値）は、平成25年度からマイナスに逆転し、その差は増加傾向。



■倒産

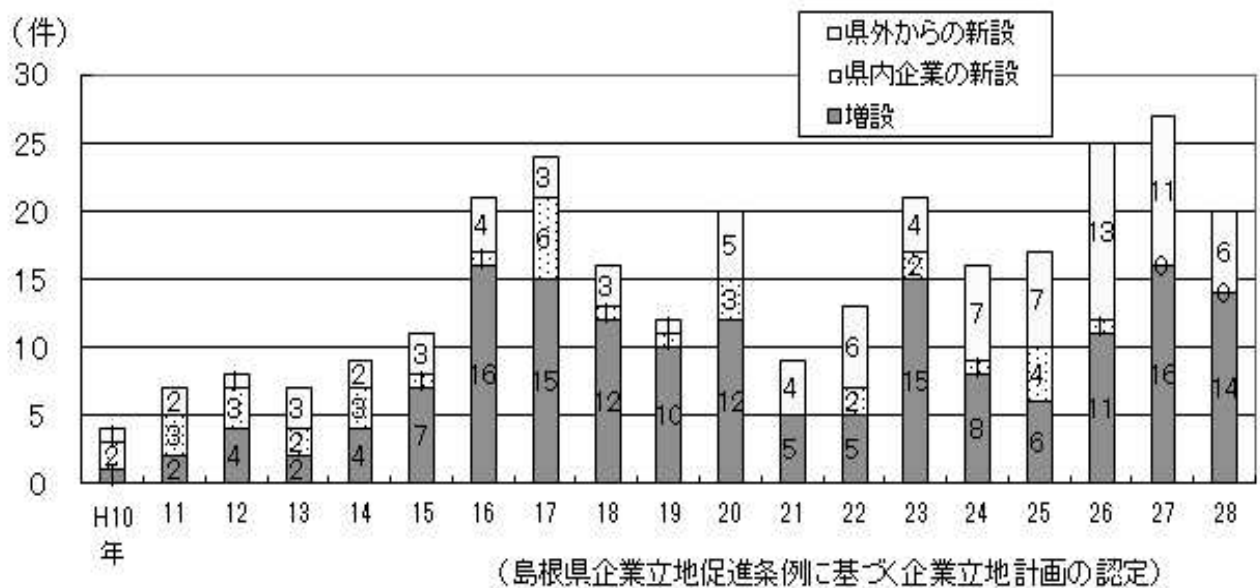
平成28年の県内企業倒産状況（負債総額1千万円以上、内整理を含む。）は、件数44件、負債総額44億円となり、件数、金額とも減少した。

倒産の推移



■企業立地

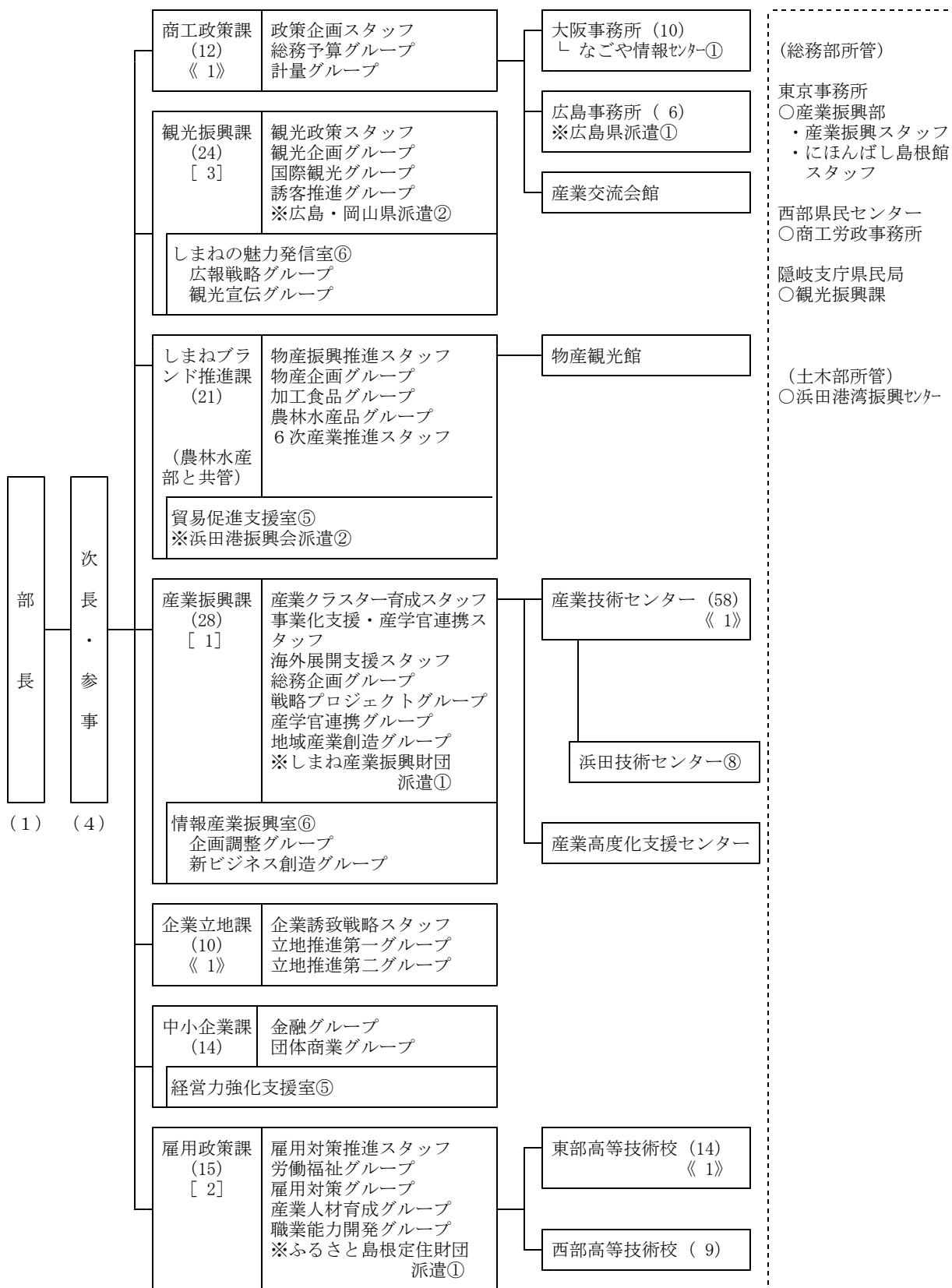
平成28年度の立地認定件数は20件で、増設や県外からの新設は減少し、県内企業の新設は0件であった。



Ⅱ 商工労働部の機構と各課の所掌事務

II 商工労働部の機構

(平成29年4月1日現在)



本 庁 129 [6] 《 2》 人
 地方機関 97 [0] 《 2》 人
 計 226 [6] 《 4》 人

() 内の数字は職員数(臨時・嘱託を除く) ○内の数字は内数
 [] 内の数字は市町村等からの併任職員数で外数
 《 》 内の数字は再任用職員で外数

各課の所掌事務

商工政策課

〔所掌事務〕

1 政策企画スタッフ 0852-22-5643・5595

県行政の方針に係る企画及び調整、商工労働施策の企画及び調整、行政運営の管理・改善、県議会、他部・部内の連絡調整、及び特命事項に関すること。

2 総務予算グループ 0852-22-5912・5290・6626

部内の組織・定数、職員の人事・服務・給与・研修・福利厚生、栄典、コンベンションの振興、公益法人、県外事務所、産業交流会館及び一般財団法人くまびきメッセの管理運営に関すること。

部内予算の編成・執行、決算、財産の取得・処分及び監査に関すること。

部長、次長（事務）の秘書事務に関すること。

3 計量グループ 0852-22-6627・6628

計量管理の指導、適正計量管理事業所の指定、計量器の検定・検査、基準器の検査及び立入検査に関すること。

〔地方機関〕

1 大阪事務所 06-6364-3605

（なごや情報センター）052-262-4858

近畿・中京地区の関係諸機関等との連絡調整、県産品の販路拡大、流通調査、企業の誘致、観光情報・雇用情報の提供に関すること。

2 広島事務所 082-541-2410

山陽・四国地区及び九州地区の関係諸機関等との連絡調整、県産品の販路拡大、流通調査、企業の誘致及び観光情報・雇用情報の提供に関すること。

3 西部県民センター商工労政事務所 0855-29-5646

観光の振興、貿易の振興、地場産業の振興、中小企業の経営革新等の支援、企業の誘致、中小企業等への融資制度、高度化資金貸付事業等に係る診断助言、貸金業、商業の振興、雇用政策に関すること（商工労働部の石見地域の窓口）。

4 東京事務所 03-5212-9070

中央官庁・関係諸機関等との連絡、県政の推進に必要な情報収集、県産品の販路拡大、流通調査、企業の誘致及びにほんばし島根館に関すること。

観光振興課

〔所掌事務〕

1 観光政策スタッフ 0852-22-5755

隠岐・石見地区の観光、地域伝統芸能全国大会、地域創生人材育成事業の企画・調整に関すること。

2 観光企画グループ 0852-22-5292

観光振興策の企画・調整、広域観光の推進（広島県との連携事業）、道路事業者との連携事業、観光動態調査、旅行業法、公益法人の指導監督、地域伝統芸能全国大会、地域創生人材育成事業に関すること。

3 国際観光グループ 0852-22-5579

外国人観光客誘致に関すること。

4 誘客推進グループ 0852-22-5619

観光情報説明会、旅行商品造成、2次交通、交通機関との連携事業、広域観光の推進（鳥取県、山口県との連携事業）おもてなしの普及啓発、山陰デスティネーションキャンペーン、石見銀山世界遺産登録10周年活用事業に関すること。

5 しまねの魅力発信室

観光地しまねの魅力の発信に関すること。

(1) 広報戦略グループ 0852-22-6757

「ご縁の国しまね」プロモーションの実施、情報発信ツールを活用した観光情報の発信、石見銀山世界遺産登録10周年活用事業に関すること。

(2) 観光宣伝グループ 0852-22-6912

メディア等を活用した観光情報の発信、「しまねっこ」を活用したプロモーションの企画・調整に関すること。

しまねブランド推進課

〔所掌事務〕

1 物産企画グループ 0852-22-5128・6397

物産観光館及びにほんばし島根館の管理運営、伝統工芸品の育成、県産品情報の発信に関すること。

2 加工食品グループ 0852-22-5284・5272

食品産業の総合支援、加工食品の販路拡大支援、商品改良の支援、しまねふるさと食品認証に関すること。

3 農林水産品グループ 0852-22-5122・6398

農林水産品の販路拡大支援及びPR、地産地消の推進、青果物及び花きの卸売市場に関すること。

4 物産振興推進スタッフ 0852-22-5646

にほんばし島根館の移転にかかる検討及び調整、物産観光館の機能強化及び調整、一般社団法人島根県物産協会の業務運営の指導に関すること。

5 6次産業推進スタッフ 0852-22-5271・5283

6次産業に関わる幅広い分野を対象とし、農林漁業者、商工業者等の多様な事業者が連携した取り組み等への支援、農商工連携促進に関すること。

6 貿易促進支援室 0852-22-5632・5633

貿易の振興、県産品の輸出促進対策、浜田港・境港の利活用に関すること。

産業振興課

〔所掌事務〕

1 産業クラスター育成スタッフ 0852-22-6478

しまねのものづくり産業活性化プロジェクトの推進、産業クラスターの育成、地域産業振興施策の企画調整、伊藤忠商事(株)との共同取組、海外展開支援に関すること。

2 事業化支援・産学官連携スタッフ 0852-22-6694

先端技術イノベーションプロジェクトの研究開発・事業化、産学官連携の推進、ヘルスケアビジネス創出に関すること。

3 海外展開支援スタッフ 0852-22-5294・5303

東南アジアを中心とする海外現地情報の収集・提供、海外進出企業への各種支援、海外ネットワークの構築等に関すること。

4 総務企画グループ 0852-22-6019・5486・6221

(公財)しまね産業振興財団の運営管理、起業・創業、産業支援人材の育成、テクノアークしまねの管理、産業デザイン、電気工事等に関する安全確保、鉱業振興対策に関すること。

5 戦略プロジェクトグループ 0852-22-5293・6326

先端技術イノベーションプロジェクトの研究開発・事業化の推進、知的財産・発明協会・しまね知的財産総合支援センターに関すること。

6 産学官連携グループ 0852-22-5341・6395

産学官連携の推進、産業技術センター、科学技術振興、ヘルスケアビジネス創出に関すること。

7 地域産業創造グループ 0852-22-5289・6740

しまねのものづくり産業活性化プロジェクトの推進、販路開拓支援、技術開発支援、生産性向上支援、集積産業支援に関すること。

8 情報産業振興室 0852-22-5620・5621・6220・6394

ソフト系IT産業の振興、IT人材の確保・育成、Rubyを活用した産業の振興、企業等のIT活用、しまねソフト研究開発センターに関すること。

〔地方機関〕

産業技術センター 0852-60-5140

先端技術イノベーションプロジェクトの研究開発、産業技術に関する研究開発、試験分析、技術支援等に関すること。

企業立地課

〔所掌事務〕

1 企業誘致戦略スタッフ 0852-22-6796・6693

企業誘致活動方針の策定に関すること、企業誘致活動に関すること（統括）、立地企業のフォローアップに関すること、県内産業の支援に関すること。

2 立地推進第一グループ 0852-22-5295・6797・6796・6087

企業誘致活動（ソフト産業）に関すること、県内立地企業に関すること、IT企業の人材確保に関すること、助成金・補助金の交付事務に関すること。

3 立地推進第二グループ 0852-22-5656・6310・6693・6086

企業誘致活動（製造業）に関すること、県内立地企業に関すること、助成金の規則と制度に関すること、広報・宣伝活動に関すること。

中小企業課

〔所掌事務〕

1 金融グループ 0852-22-5883・5882・6203、25-5202（消費税相談）

中小企業制度融資の運用及び島根県信用保証協会の指導監督に関すること。

企業立地関係資金、環境資金、中小企業高度化資金に関すること。

消費税の転嫁拒否等の行為にかかる事業者等からの情報受付及び国への通知に関すること。

企業立地促進法に係る計画承認に関すること。

2 団体商業グループ 0852-22-6243・6554・5655

小規模事業者の経営改善普及事業、中小企業の組織化、地域産業振興体制の構築支援、分野調整法、官公需の推進、商工会議所・商工会・商工会連合会・中小企業団体中央会の指導及び中小企業労働力確保対策に関すること。

小売業・卸売業・サービス業の振興、中心市街地活性化、中山間地域の商業機能維持、物流効率化の推進、大規模小売店舗立地法に関すること。

しまね産業振興財団が行う設備貸与事業に関すること。

貸金業者・貸金業協会及び割賦販売業者の指導監督に関すること。

しまね地域産業資源活用支援事業、地域資源活用促進法に関すること。

- 3 経営力強化支援室 0852-22-5287・5288・5285・5354（事業承継推進コーディネーター）
 経営改善を必要とする企業等に対する経営力強化や再生支援に係る診断助言に関する事
 高度化事業に係る計画診断・建設診断・運営診断及び診断事後助言等に関する事
 業界に対する診断助言に関する事
 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認に関する事
 中小企業支援計画の進行管理に関する事
 円滑な事業承継の促進に関する事

雇用政策課

〔所掌事務〕

- 1 雇用対策推進スタッフ 0852-22-6560
 雇用就業支援等に関する事。
- 2 労働福祉グループ 0852-22-5297・5298・5617
 労働福祉の向上、労働相談、中小企業勤労者福祉サービスセンター、働き方の見直し促進事業、中小企業退職金共済事業、労使関係総合調査、争議行為予告通知の受理公表、広報紙「しまねの労働」の発行、課の予算及び庶務に関する事。
- 3 雇用対策グループ 0852-22-5305・5309・5365・6562
 若年者雇用対策、産業人材確保、高齢者雇用対策、障がい者雇用促進、公正採用等に関する事。
- 4 産業人材育成グループ 0852-22-5304・5299
 産業人材の育成、技能検定、ものづくり体験教室、職業訓練指導員免許、優秀専門技能者認定、認定職業訓練、在職者訓練、離転職者の職業訓練（委託訓練）、技能啓発に関する事。
- 5 職業能力開発グループ 0852-22-6556・5300
 職業能力開発計画、学卒者の職業訓練、離転職者の職業訓練（施設内）、障がい者の職業訓練、訓練手当の支給、高等技術校の管理運営に関する事。

〔地方機関〕

東部高等技術校	0853-28-2733	}	職業能力開発の実施に関する事。
西部	0856-22-2450		

〔附属機関〕

島根県職業能力開発審議会

職業能力開発計画、その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議すること。

Ⅲ 平成29年度商工労働行政の体系

商工労働部の施策展開

島根県の目標・目指す姿

「活力あるしまね」

活発な産業活動が展開され、若者が生き生きと働き、国内外から多くの人を訪れる、活力ある社会を目指す

具体的な政策・施策展開

ものづくり・IT産業の振興

- 企業の競争力強化
- 新産業・新事業の創出
- ソフト系IT産業の振興
- 企業誘致の推進

成果参考指標	H27年度	現況	H31年度
製造業の従業員1人当たり年間付加価値額	860万円 (H25)	909万円 (H26)	950万円
産業競争力強化法に基づく創業支援による創業者数	175人 (H26)	215人 (H27)	300人
ソフト系IT産業の技術者数	1,249人 (H26)	1,284人 (H27)	1,550人
企業立地による新規雇用者計画数(4年間の累計)	1,665人 (H24~27)	827人 (H27)	2,160人

自然が育む資源を活かした産業の振興

- 県産品の販路開拓・拡大の支援

成果参考指標	H27年度	現況	H31年度
しまね県産品販売パートナー店における県産品年間販売額	1,272百万円 (H26)	1,158百万円 (H27)	1,530百万円
県内企業の貿易実績企業数	183事業所 (H26)	187事業所 (H27)	200事業所

観光の振興

- 地域資源を活用した観光地づくりの推進
- 情報発信等誘客宣伝活動の強化
- 外国人観光客誘客の強化

成果参考指標	H27年度	現況	H31年度
観光入込客年間延べ数	33,207千人 (H26)	33,158千人 (H27)	34,000千人以上
宿泊客年間延べ数	3,688千人 (H26)	3,687千人 (H27)	3,750千人以上
主要観光施設の外国人利用者数	7.5万人 (H26)	11.5万人 (H27)	16万人

中小企業・小規模企業の振興

- 経営革新及び経営基盤の強化への支援
- 円滑な事業承継の推進

成果参考指標	H27年度	現況	H31年度
経営革新計画の年間承認件数	38件 (H26)	39件 (H27)	50件
事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(累計)	—	—	200社

雇用・定住の促進

- 雇用・就業の促進と人材の確保
- 人材の育成・定着

成果参考指標	H27年度	現況	H31年度
高校卒業生の県内就職率	78.2% (H26)	75.1% (H27)	84.0%
新規高校卒業就職者の就職3年後の定着率	57.7% (H26)	60.9% (H27)	70.0%
県が実施する人材育成研修の受講企業数	687社 (H26)	693社 (H27)	800社

Ⅲ 平成29年度商工労働行政の体系

基本目標Ⅰ 『活力あるしまね』

政策Ⅰ－１ 産業振興(1) ものづくり・IT産業の振興

	施策・事務事業名	担当課	主要施策 掲載頁
施策Ⅰ－１－１ 企業の競争力強化			
1	しまねのものづくり高度化支援事業	産業振興課	26
2	技術革新支援総合助成事業	産業振興課	27
3	戦略的取引先確保推進事業（市場開拓支援事業を含む）	産業振興課	30
4	石州瓦産業経営基盤強化支援事業	産業振興課	31
5	ものづくり産業戦略的強化事業	産業振興課	
6	特殊鋼産業クラスター高度化推進事業	産業振興課	32
7	しまね海外ビジネス展開支援事業	産業振興課	33
8	知的財産活用啓発事業	産業振興課	
9	産業技術センター運営事業（地域産学官共同研究拠点事業含む）	産業振興課	29
10	産業振興支援体制の整備事業（テクノアークしまね管理運営事業を含む）	産業振興課	
11	しまね中小企業未来への挑戦ファンド	産業振興課	37
12	地場産業振興事業	産業振興課	
13	国際経済交流促進事業	しまねブランド推進課	49
施策Ⅰ－１－２ 新産業・新事業の創出			
14	先端技術イノベーションプロジェクト	産業振興課	34
15	先端技術イノベーションプロジェクト推進事業	産業振興課	
16	島根発ヘルスケアビジネス創出支援事業	産業振興課	35
17	しまね産学官連携促進支援事業	産業振興課	28
18	起業家育成・支援事業	産業振興課	36
19	新分野開拓事業者認定制度事業	産業振興課	
施策Ⅰ－１－３ ソフト系IT産業の振興			
20	しまねIT産業振興事業	産業振興課	38～39
21	デジタルコンテンツ産業振興事業	産業振興課	
施策Ⅰ－１－４ 企業立地の推進			
22	工業団地の整備及び管理等事務	企業立地課	40～43
23	企業誘致のための各種助成事業	企業立地課	
24	県営工業団地等の分譲促進事業	企業立地課	
25	企業誘致のためのPR活動事業	企業立地課	
26	企業誘致活動と情報収集事務	企業立地課	
27	企業誘致のフォローアップ事業	企業立地課	
28	企業立地促進法関連事務	企業立地課	
29	企業立地促進資金等融資事務	中小企業課	

政策Ⅰ－２ 産業振興(2) 自然が育む資源を活かした産業の振興

施策Ⅰ－２－１ 売れる農林水産品・加工品づくり			
30	6次産業推進事業	しまねブランド推進課	46
施策Ⅰ－２－２ 県産品の販路開拓・拡大の支援			
31	しまね食品産業総合支援事業	しまねブランド推進課	47
32	県産品販路拡大事業	しまねブランド推進課	
33	にほんばし島根館の管理運営事業	しまねブランド推進課	
34	しまね食品等輸出促進対策事業	しまねブランド推進課	49
35	物産観光館の管理運営等事業	しまねブランド推進課	
36	地産地消推進事業	しまねブランド推進課	48

政策 I - 3 産業振興(3) 観光の振興

	施策・事務事業名	担当課	主要施策 掲載頁
施策 I - 3 - 1 地域資源を活用した観光地づくりの推進			
37	しまね観光誘客推進事業	観光振興課	53
38	コンベンション誘致推進事業	商工政策課	50
39	県立観光施設管理運営事業	観光振興課	
40	観光関係調査・計画事業	観光振興課	
41	特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業	観光振興課	56
施策 I - 3 - 2 情報発信等誘客宣伝活動の強化			
42	“神々”と“ご縁”観光総合対策事業	観光振興課	52
43	観光情報発信事業	観光振興課	
44	島根県観光連盟支援事業	観光振興課	
45	県内航空路線利用促進（観光振興）事業	観光振興課	
施策 I - 3 - 3 外国人観光客誘客の強化			
46	外国人観光客誘致対策事業	観光振興課	55
47	広域連携誘客推進事業	観光振興課	54

政策 I - 4 産業振興(4) 中小企業・小規模企業の振興

施策 I - 4 - 1 経営革新及び経営基盤の強化への支援			
48	商工会・商工会議所活動支援事業	中小企業課	
49	中小企業団体中央会活動支援事業	中小企業課	
50	中小企業に対する支援体制整備事業（しまね地域産業資源活用支援事業）	中小企業課	57
51	中小企業に対する間接融資事務（中小企業制度融資）	中小企業課	58
52	中小企業協同組合等に対する直接融資事務（中小企業高度化融資）	中小企業課	
53	小規模企業者等の設備導入に対する金融事務（設備貸与事業）	中小企業課	
54	大規模小売店舗立地法の適切な運用事務	中小企業課	
55	地域商業等支援事業	中小企業課	59
56	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	しまねブランド推進課	
施策 I - 4 - 2 円滑な事業承継の推進			
57	事業承継総合支援事業	中小企業課	60

政策 I - 5 雇用・定住の促進

施策 I - 5 - 1 雇用・就業の促進と人材の確保			
58	産業人材確保対策事業	雇用政策課	61
59	若年者雇用対策事業	雇用政策課	65
60	障がい者の雇用促進・安定事業	雇用政策課	
61	高齢者の雇用・就業促進事業	雇用政策課	
62	戦略産業人材確保推進事業	雇用政策課	
63	特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業	産業振興課	
施策 I - 5 - 2 人材の育成・定着			
64	若年者職場定着支援事業	雇用政策課	62
65	しまねものづくり人財育成促進事業	雇用政策課	63
66	中小・小規模事業者出産後職場復帰促進事業	雇用政策課	64
67	在職者の職業訓練事業	雇用政策課	
68	高等技術校管理運営事業	雇用政策課	
69	学卒者等の職業訓練事業	雇用政策課	
70	離転職者等の職業訓練事業	雇用政策課	
71	技能評価・向上事業	雇用政策課	
72	労使関係の改善促進事業	雇用政策課	
73	雇用環境改善普及啓発事業	雇用政策課	
74	福利厚生増進事業	雇用政策課	

基本目標Ⅱ 『安心して暮らせるしまね』

政策Ⅱ－1 安全対策の推進

施策・事務事業名		担当課	主要施策 掲載頁
施策Ⅱ－1－6 消費者対策の推進			
75	計量検定検査事務	商工政策課	
76	電気工事等に関する安全確保事務	産業振興課	
77	貸金業法に関する事務	中小企業課	

基本目標Ⅲ 『心豊かなしまね』

政策Ⅲ－4 自然環境、文化・歴史の保全と活用

施策Ⅲ－4－5 環境保全の推進			
78	資源循環型技術経営支援事業	産業振興課	
79	鉱業振興対策事業	産業振興課	
80	環境対策を行う企業に対する間接融資事務	中小企業課	

IV 平成29年度商工労働行政の主要施策

しまねのものづくり産業活性化プロジェクト

1. ものづくり産業の現状と課題

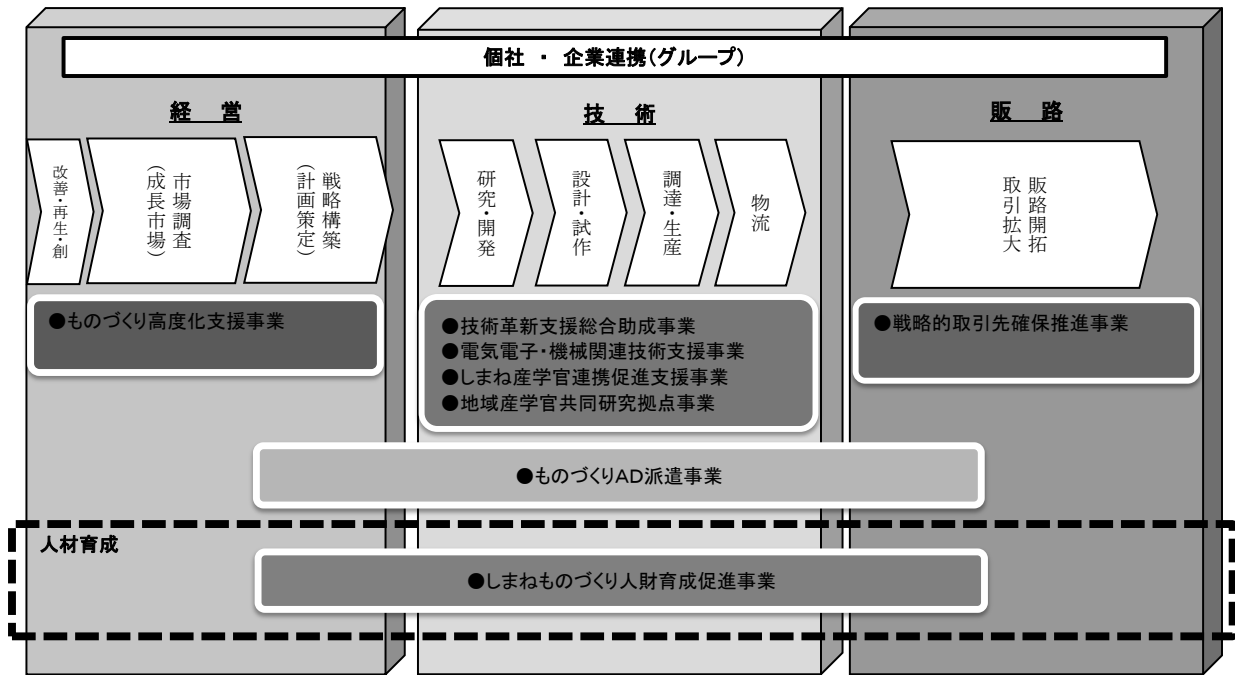
【産業振興課】

- ・人口減少や少子高齢化などによる国内市場の縮小や、人材不足の顕在化、また、新興国の市場拡大や国内の大手企業を中心とした海外への生産拠点移転、海外調達の実行など、ものづくり産業を取り巻く外部環境は大きく変化している。
- ・また、IoT、AI、ビッグデータなど、次世代の技術を活用した生産性の向上、新製品開発などが世界的に急速に進んでいる。
- ・こうした状況の中、県内ものづくり企業が成長していくためには、グローバルな経済動向等も考慮した経営戦略を構築し、付加価値の高いものづくりを目指す必要がある。
- ・付加価値向上のために、①新たな事業展開(新分野・ニッチ市場への参入等)、②生産性向上(新技術導入、工程改善)、③営業力強化(売上増加)、④企業間連携などのイノベーションを促進する環境を整備する。
- ・また、県内産業の強みである集積産業への支援も継続して行うことにより、「しまねのものづくり産業の競争力強化」を図る。

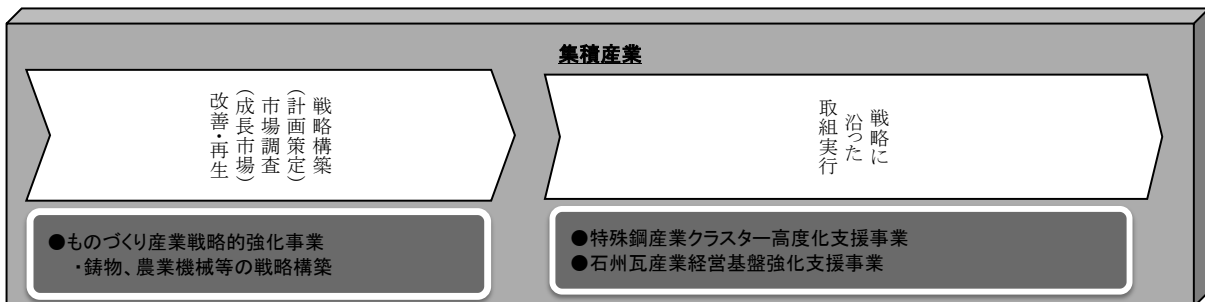
2. ものづくり産業の支援方針



3. ものづくり産業の支援施策



個社支援と企業連携支援、集積産業支援の効果的・有機的な施策推進



しまねのものづくり高度化支援事業

【産業振興課】
予算額 101,878 千円

事業概要

厳しい経営環境に対応し、経営管理面の強化や技術力の底上げなどに積極的に取り組む企業や企業グループに対して、経営力革新、生産革新、人材育成への取組みを支援する。

H29年度事業内容

(1) ものづくり産業経営力強化支援事業

- ・しまね産業振興財団が経営課題の抽出、改善策や発展戦略の策定等支援し、また継続的なフォローアップを実施。
- ・個社の対応だけでは困難な課題への対応として、企業連携（グループ化）の促進による競争力強化も支援。

(2) ものづくりアドバイザー派遣事業

- ・技術力強化や生産管理、販路開拓、海外展開における基本的課題の分析、助言、改善提案を行う専門家の派遣。
- ・複数企業が参集した場に専門家を派遣する集合派遣事業も実施。

(3) IoT 技術などを活用した生産技術強化・製品開発支援事業

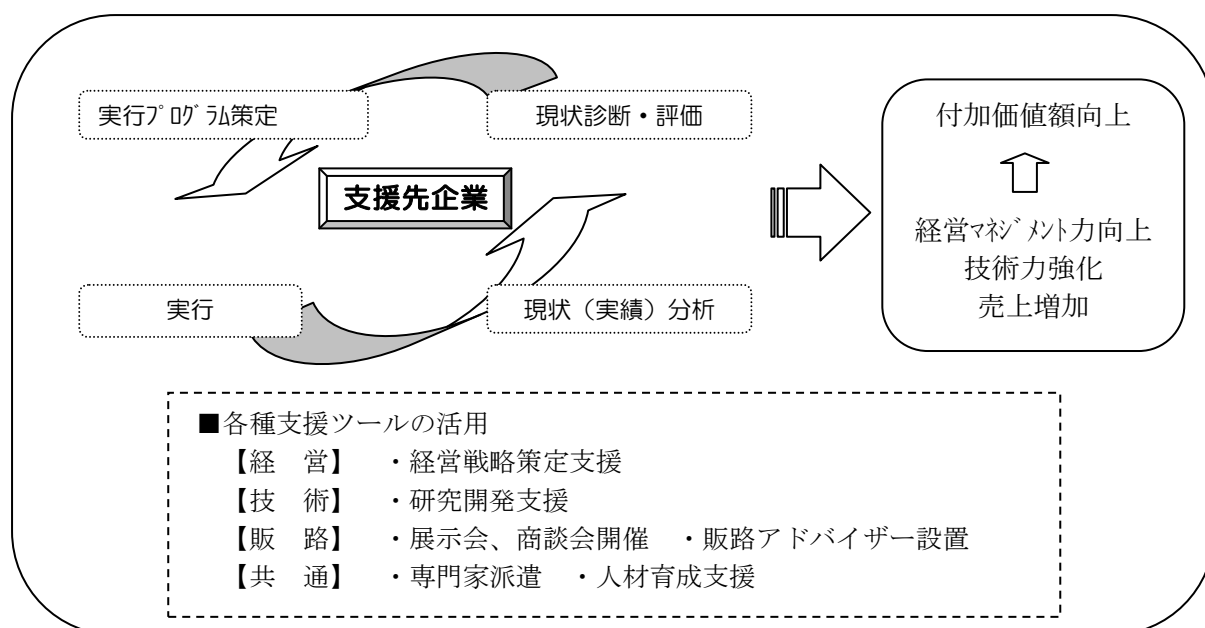
- ・IoT などデジタル技術を活用した生産性の向上や新製品・サービスの開発を促進するため、改善活動や生産管理システムの導入、IoT を活用したモデル事業を支援。

(4) ものづくり企業の成長分野等参入支援事業

- ・成長分野等への参入など新たなビジネスプランに挑戦する企業を選定し、プロジェクトチーム（経営、技術、販路などの専門家や支援機関で構成）による伴走型支援を実施。

(5) 電気電子・機械関連技術支援事業

- ・電力供給の懸念から省エネ技術への注目が高まっている電気・電子関連産業、機械金属関連分野での新たな技術開発（エネルギー、電気変換・制御技術、ロボット技術、軽量化材料、パワーエレクトロニクス、メカトロニクス等）による製品力強化を図る。



技術革新支援総合助成事業

【産業振興課】

予算額 66,000 千円

事業概要

国内市場が縮小し、グローバル競争が激化していく中、新たな分野への挑戦や新規受注の獲得を目指した、県内企業の中長期的な技術開発など、技術革新のための積極的な取り組みを支援する。

H29年度事業内容

(1) 基礎的研究を含めた中長期的な新製品・新技術開発を支援（革新型研究開発助成事業）

- ・補助率 1/2
- ・限度額 5,000千円（先端技術イノベーションプロジェクト等に関するもの、企業グループによる取組 10,000千円）
大学等との共同研究費については、3,000千円の範囲内で限度額を引き上げ。
（企業グループによるものについては、5,000千円）
- ・補助期間 2ヵ年以内

(2) ユーザーからの具体的なオファーがある市場投入を直前にした新製品、新技術開発を支援（取引拡大型試作開発助成事業）

- ・補助率 1/2
- ・限度額 1,000千円（企業グループによるもの 2,000千円）
- ・補助期間 1ヵ年以内

しまね産学官連携促進支援事業

【産業振興課】
予算額 63,297千円

事業概要

企業（産）からのニーズと大学や高専等（学）が有するシーズとのマッチングを県（官）が支援することにより、県内企業の新商品開発、技術開発、人材育成などにより地域課題解決の促進を図る。

H29年度事業内容

(1) 技術コーディネーター等の配置

技術の専門家である技術コーディネーター等をしまね産業振興財団に配置し、大学等における研究活動と企業における技術等の課題とのマッチング等によって、県内企業に不足している研究開発体制等の経営資源を補完し、新技術・商品開発等に向けた共同研究の推進を支援する。

(2) 大学研究シーズの活用

企業の新技術や商品開発等につながる島根大学、松江高専や島根県立大学における研究シーズの発掘や発表会の開催等を通じ、マッチングや共同研究を推進する。

(3) 研究シーズの新規創出・事業化に向けた試験研究の委託

- ① 県内企業のニーズに適した新たな技術シーズの創出の可能性を調査する試験研究
- ② 発展性があり実用化に近い研究シーズを、新たな事業化へと発展させる試験研究を県内の高等教育機関に委託し、県内企業ニーズに適した技術シーズの創出・事業化を図る。

(4) インターンシップ受入企業改善提案

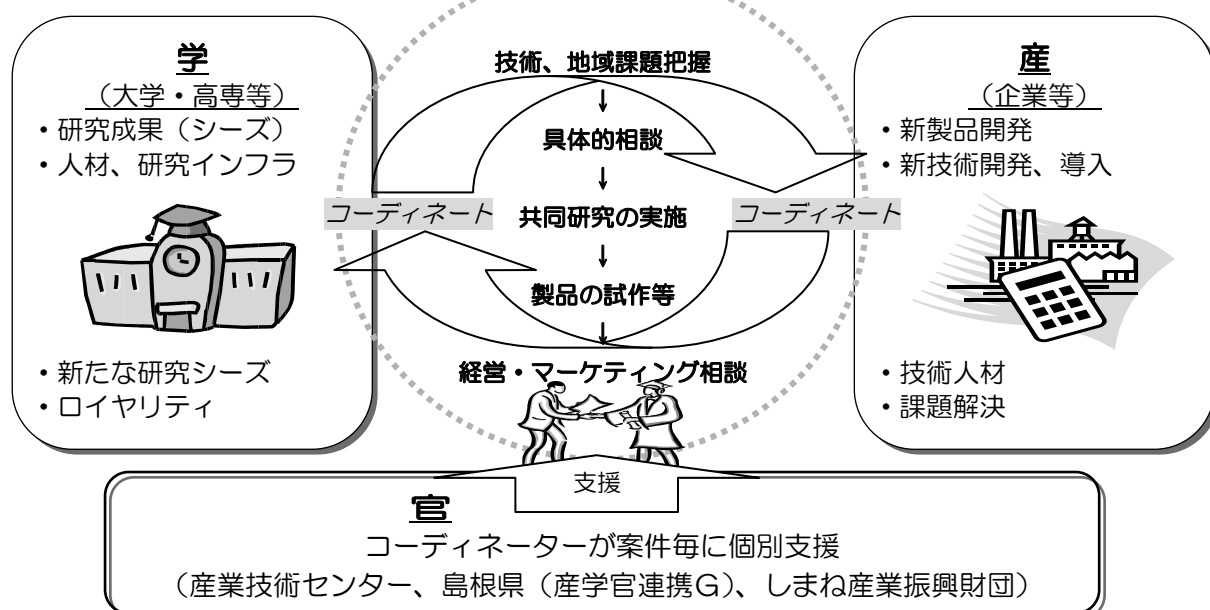
インターンシップやPBL等を機会に、学生が受入企業に行う改善提案を支援することにより、企業の活性化や学生の地元定着、学生を指導する教員と企業の産学連携を図る。

(5) 島根県グローバル人材育成支援事業

島根県内企業でのインターンシップと海外留学を通じて、県内産業・地域の活性化に貢献する。また、グローバルな人材を育成し、県内への定着を図る。

※技術支援関連事業「資源循環型技術開発支援事業」

産業廃棄物の発生の抑制・減量化、再生利用を促進するため、民間が取り組む研究開発費の助成や、県産業技術センターによる基礎研究を実施



地域産学官共同研究拠点事業

【産業振興課】
予算額 19,333 千円

事業概要

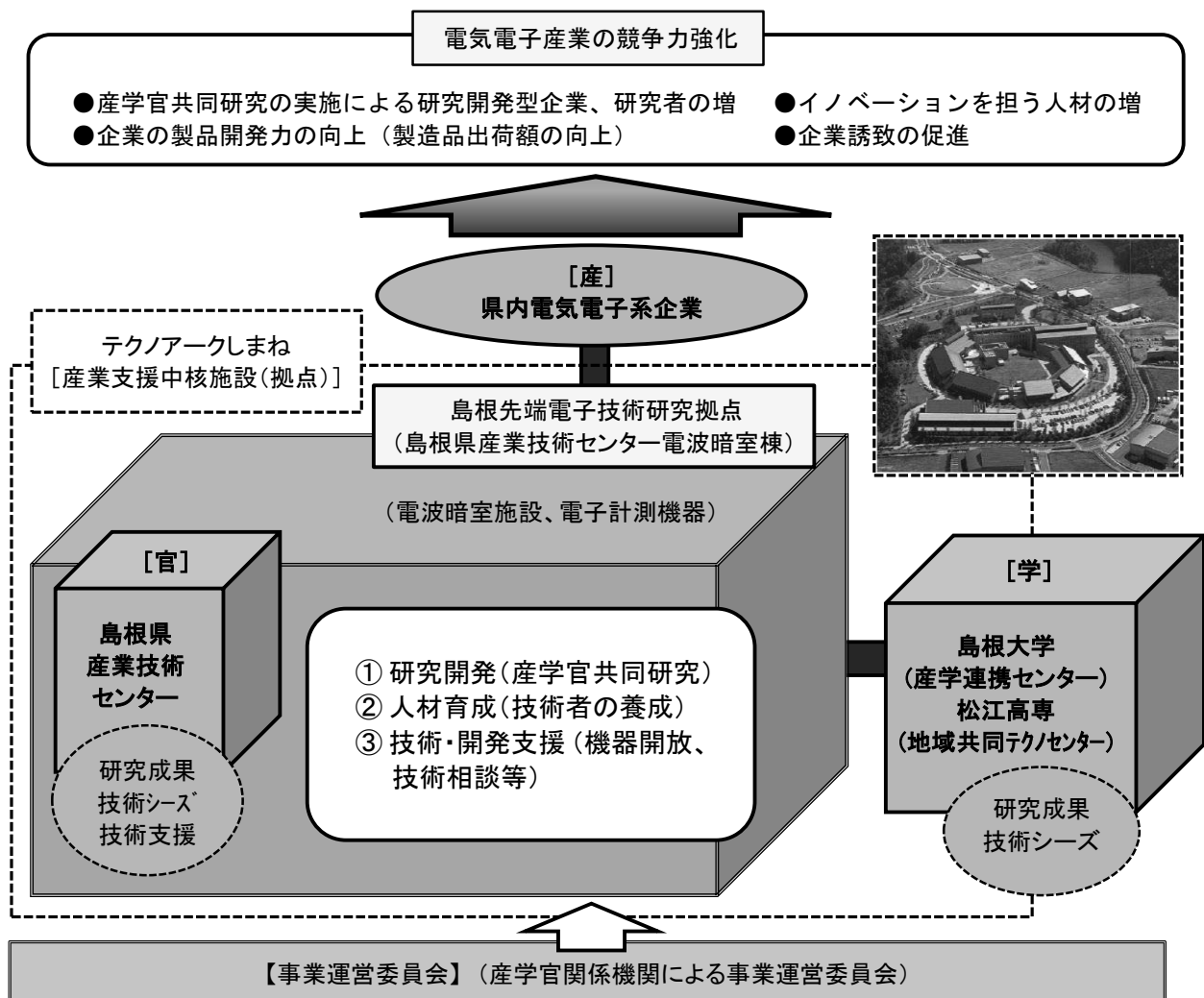
電気電子産業の競争力強化のために、島根先端電子技術研究拠点（産業技術センター電波暗室棟（H23. 2月整備））を中心として研究開発、人材育成、技術支援等を実施する。

【産業技術センター電波暗室棟】

- ・施設：電波暗室、測定作業室（シールドルーム）、研究開発室、研究事務室など
- ・機器：EMI試験システム、EMS試験システム、高速オシロスコープ、任意波形発生装置、高周波電磁界回路設計・試作システムなど14件の機器・システム

H29年度事業内容

- ①研究開発：産学官共同研究による技術開発、新製品開発等支援
- ②人材育成：高度技術者の養成
- ③技術・開発支援：電子デバイス等の製品化に向けた機器開放、技術支援



戦略的取引先確保推進事業

【産業振興課】
予算額 52,893 千円

事業概要

県内企業の優れた製品や技術の販路拡大を図るため、首都圏等の県外市場をターゲットとして、企業マッチング及び販売戦略等のアドバイス、首都圏等での専門展示会等への出展を支援する。
また、県内ものづくり企業に対し戦略的な取引先の確保を目的とした人材派遣などを支援する。

H29年度事業内容

(1) 戦略的取引先確保推進事業

- 首都圏等で開催される専門展示会や見本市に島根ブースを設け、県内企業の出展を支援
 - ・東京機械要素展、大阪機械要素展、名古屋機械要素展、NEW 環境展等
- 全国規模の展示会への県内企業の単独出展を支援
 - ・補助率 1/2、限度額 300 千円
(企業グループ 補助率 1/2、限度額 900 千円)
- 県外の大手企業等と技術・製品などへのニーズに対応できる県内企業とのマッチングを目的とした商談会を実施

(2) 首都圏等販路開拓強化事業

- しまね産業振興財団の販路開拓スタッフや県が包括提携している伊藤忠商事及び関連会社のネットワーク等を活用した販路開拓等を実施。
- しまねビジネスセンター（東京浜松町）
 - ・貸出オフィス・商談スペース確保、専門アドバイザー配置
 - 伊藤忠商事グループのネットワークを活用した販路開拓支援、商談のサポート、国内外の製品市場性・経営戦略・契約内容等への専門家による助言 など

(3) 戦略的ビジネスパートナー獲得支援事業

- 戦略的なビジネスパートナーとなり得る県外企業等への技術習得のための人材派遣や技術指導の受入れ、共同研究の“すり合わせ”のための人材派遣を支援。
- ・補助率 1/2、限度額 2,000 千円、事業期間 1 年以内（1 社）

(4) 国際規格等取得促進事業

- 受注機会の増大を図るために重要な取引条件である ISO 等の認証取得経費の一部を助成。
- ・補助率 1/2、限度額 1,000 千円
(企業グループの構成企業がセクター規格を取得する場合は、
補助率 1/2、限度額 2,000 千円)

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（集積産業支援）～

石州瓦産業経営基盤強化支援事業

【産業振興課】

予算額 52,000 千円

事業概要

石州瓦産業の振興を図るため、経営力・生産力の強化を支援。

H29年度事業内容

(1) 市場創出や生産改善等に向けた取組を支援

- ・西日本の重点地域での販路開拓支援
- ・メディアを活用した販売促進支援
- ・新製品開発等の研究開発支援 など

(2) 安心して子育てできる住環境を確保するため、子育て世帯が石州瓦を使用した住宅を建築・購入・増改築する場合に工事費の一部を助成

- ・事業主体 石州瓦工業組合
- ・助成対象者 ①県内で石州瓦を使用した住宅を新築・購入、増改築（屋根葺き替えを含む）をされる子育て世帯の施主
子育て世帯：満18歳未満、もしくは満18歳となった最初の3月31日を迎えるまでの子どもが一人でもいる家庭、または妊娠中の方がいる家庭
②県内で石州瓦を使用した地域の子育て支援施設を新築・購入、増改築（屋根葺き替え含む）する団体
子育て支援施設：子守や読み聞かせ、地域の伝統活動・行事など子育てを地域ぐるみでサポートするために必要な施設
支援施設を新築・購入、増改築する団体：営利を目的としない社会福祉法人や地元の子育てNPO団体、自治会等（市町村等の地方公共団体は対象外）
- ・助成額 石州瓦使用1㎡当たり480円
〔上限額：新築・購入7万円、増改築5万円〕

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（集積産業支援）～

ものづくり産業戦略的強化事業

【産業振興課】

予算額 6,839 千円

事業概要

裾野が広く波及効果が見込まれる集積産業や企業グループの国内外の市場を見据えた戦略の構築や戦略に基づいた技術力向上や販路拡大の取り組みを支援。

○グローバル市場を見据えた戦略構築 ○戦略的な技術力向上・販路拡大 ○企業間連携の強化

H29年度事業内容

県・産技C・財団・商工団体等が集積産業や企業グループと連携し、戦略構築や研究会、商談会等の活動を支援。（鋳物、農業機械など）

特殊鋼産業クラスター高度化推進事業

【産業振興課】

予算額 50,600千円

事業概要

安来市には、特殊鋼メーカーを中心として特殊鋼加工や材料評価試験等の特徴ある技術を有する中小企業からなる代表的な産業集積地が形成され、本県のものづくり産業において付加価値額ベースで大きなウェイトを占める。地域の“産学官金”からなる島根特殊鋼関連産業振興協議会を設置し、今後、成長が見込まれる航空機・エネルギー産業を中心とした成長分野の事業拡大や産学官連携による人材育成・確保・共同研究の推進などをテーマに取り組んでいる。

H29年度事業内容

(1) 特殊鋼関連産業成長基盤強化事業

- ・特殊鋼産業に精通する人材を活用し、協議会構成企業等のネットワーク強化を行うとともに企業の営業面、生産面における個別支援を実施。
- ・航空機産業等の成長分野への進出を促進するため先進地等への視察や展示会への出展を支援。
- ・航空機業界に精通する人材を活用し、業界の動向や市場ニーズの把握や航空機産業への参入を目指す企業への個別支援を実施。
- ・将来の特殊鋼産業を担う人材を育成し地元就職を促進するため、教育機関との顔の見える関係づくりや特殊鋼産業の魅力向上などに取り組む。

(2) 特殊鋼関連産業成長分野進出促進事業

- ・特殊鋼関連産業の高度化及び集積強化に資する成長分野への進出に必要な素材開発、製品開発、試作開発等を支援。

○補助率 1 / 2

○上限額

①県内取引拡大型 1,000千円

県内特殊鋼関連企業との取引拡大を目的にその他の県内企業が行う取り組み

②新分野進出型 5,000千円

特殊鋼関連企業による新分野進出に向けた取り組み

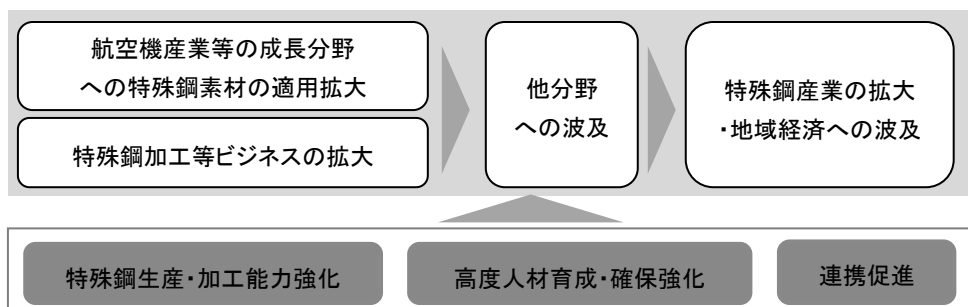
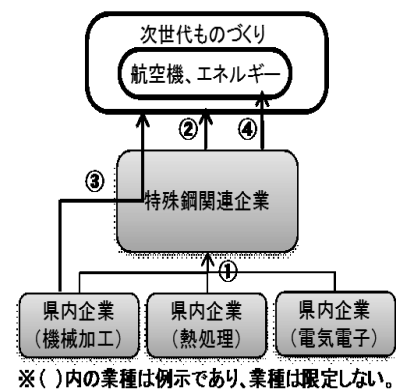
③企業連携型 7,500千円

特殊鋼関連企業同士又は特殊鋼関連企業とその他企業が連携して行う新分野進出に向けた取り組み

④特認事業 10,000千円

(複数企業の連携の場合 15,000千円)

特殊鋼関連企業による航空機・エネルギー分野への進出を目的とした取組みのうち、特殊鋼産業クラスター高度化推進構想の目標達成への寄与度が大きいものとして特に認めたもの



しまね海外ビジネス展開支援事業

【産業振興課】

予算額 80,000 千円

1. 目的

成長著しい新興国など海外へのビジネス展開や、輸出などにより海外需要を取り込もうとする中小企業の進出検討段階から現地における円滑な事業運営までの一連の取組を支援し、県内雇用の維持・拡大を推進

2. 事業概要

- ・海外進出準備中の企業に対しては、ジェトロ松江、しまね産業振興財団及び県内支援機関など一層の連携を図り、安全な進出に向けた支援を実施
- ・既に海外進出している企業に対しては、「島根・ビジネスサポート・オフィス」や、現地政府・支援機関などとのネットワークを活用し、現地での事業円滑化に向けた支援を実施

(1) 海外ビジネス展開支援事業 52,000 千円

①海外展開支援拠点設置運営事業

「島根・ビジネスサポート・オフィス（バンコク）」による進出段階に応じた現地サポート

②グローバル戦略構築支援事業

海外販路開拓、パートナー企業発掘のための商談会及びノウハウ習得のためのセミナー、現地視察開催

③ものづくり企業海外展開総合支援助成事業

具体的な進出検討から計画策定、会社設立、稼働までにかかる経費、展示会出展など販路開拓活動にかかる経費の助成

(2) 海外ビジネス人材確保育成事業 14,000 千円

①グローバル人材確保・育成支援事業

海外展開を担う人材を、有料職業紹介会社等を通じて採用する際の経費助成及び社内人材育成を目的とした研修の開催

②ローカル人材確保・育成支援事業

現地での事業運営に必要なローカル人材とのマッチング及びローカル人材の育成に係る経費補助

(3) 海外ビジネス環境調査・ネットワーク構築事業 14,000 千円

①ネットワーク構築事業

海外現地政府、支援機関とのネットワーク構築及び県内支援機関との連携強化

②現地情報収集・市場調査

現地情報収集、市場調査及び県内企業状況調査

先端技術イノベーションプロジェクト

【産業振興課】

予算額 286,000 千円

□事業目的:

県内企業と産業技術センターが密接に連携して、県内において事業化が可能なテーマについて研究及び開発に取り組み、オンリーワンの新製品・新技術を創出することにより、連携企業の市場競争力の向上と、雇用創出及び製造品出荷額の増を図る。

□成果目標(H29 末):

[製造品出荷額 67億円] [雇用創出 240人]

(成果指標積算方法: 設定した以下のテーマにおいて、連携した企業が事業化に至った場合を想定して積算した数値。)

□事業内容(H25~)

①プロジェクト(9テーマ)の実施

分野	テーマ名称	実施内容
鉄鋼材料加工	1 特殊鋼・素形材加工技術強化	航空機産業等をターゲットにした高速・高能率切削加工技術を開発し、安来地域を中心として他地域をリードする難削材高度加工企業群を創出。
	2 溶射・気相成膜発展技術開発	溶射による厚膜作成技術等を基盤にした先進的な技術を開発し、電子・光デバイス製造装置等の製品化を実現。
材料加工	3 レアメタル代替技術開発	レアメタルを使用する部品等を代替する新しい技術を開発し、新製品を創出するとともに、生産工程でのコスト縮減も図る。
電子部品	4 次世代パワーエレクトロニクス	耐ノイズ性、耐熱及び省エネ効果の高い最適な回路設計手法等を駆使し、電力変換装置をはじめとする、次世代パワーエレクトロニクス装置を製品化する。
機械電子	5 熱・シミュレーション応用技術開発	省エネ・耐熱等の技術開発及び新熱デバイスの研究開発を、シミュレーション技術を活用することにより取り組み、市場競争力の高い製品群の創出を行う。
情報機器	6 ヒューマンインターフェイス	ヒューマンインターフェイスをキーワードにしたソフト・ハードを開発し、次世代PC入力装置、ナビゲーションシステム及びAR・VRの技術・コンテンツの開発を行う。
印刷化学	7 有機フレキシブルエレクトロニクス技術開発	これまでの蓄積技術を活かして特徴的な要素材料・要素技術を開発し、材料メーカーと連携しながら事業化、デバイス開発を目指す。
食品	8 高齢化社会対応の機能性素材開発	アンチエイジングをキーワードにした機能性食品素材を開発し、県内企業による製品化及び中間素材化を行い新しいビジネスの創出を図る。
	9 感性数値化・食品等高付加価値化	個人差のある香味感覚を数種のセンサを用いて可視化する評価技術を確立することにより県内食品の高付加価値化を行い、他産地商品との差別化を図る。

②知財管理費、推進・評価会議開催費等

知的財産を適切に管理するとともに各テーマの事業化の可能性を評価する会議を開催。

島根発ヘルスケアビジネス創出支援事業

【産業振興課】

予算額 60,000 千円

1. 目的

「健康」をキーワードとして地域資源を活用し、多様な分野が連携した島根県ならではの先進的ヘルスケア産業の創出及び活性化により、産業振興と雇用創出を図り、もって健康長寿日本一に寄与する

2. 事業概要

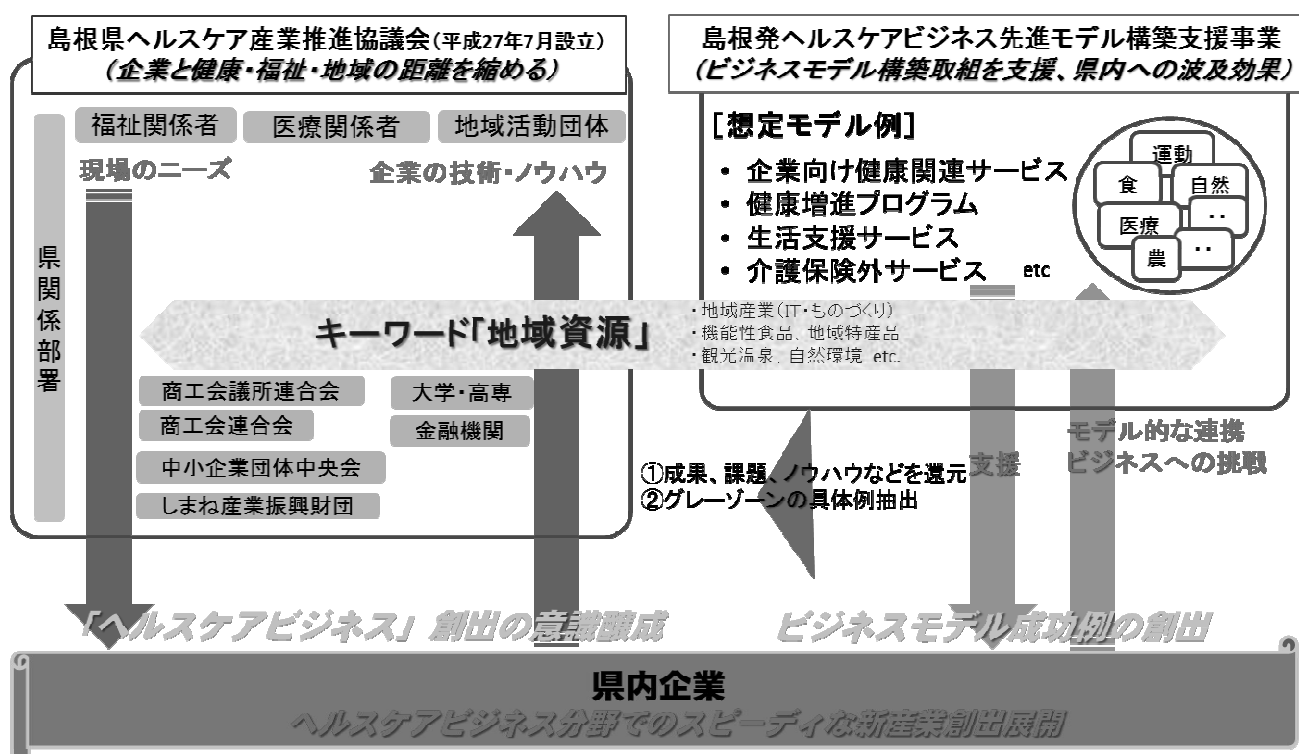
ヘルスケアビジネス創出に向け、関係分野の方の意識醸成と、多様な分野と連携し地域資源を活用した先進的な取り組みを支援

(1) 島根県ヘルスケアビジネス産業推進協議会の設置

県、商工団体、医療・福祉関係者、金融機関、有識者等で構成し、地域のニーズや課題に対応した島根発のヘルスケア産業の創出と活性化について検討
また、分科会において交流会、セミナー、研修会等を開催

(2) 島根発ヘルスケアビジネス先進モデル構築支援事業

地域資源を活用し、多様な分野が連携した先進的ビジネスモデルとなりうる取り組みについて、実証のための事業を委託



起業家育成・支援事業

【産業振興課】

予算額：14,145 千円

1 目的

地域経済の維持・拡大には、担い手の確保・育成が重要であるため、起業意欲を喚起し、地域ごとの起業支援体制の充実強化を図るとともに、新たなビジネスの創出を推進する。

2 事業概要

(1) 起業マインド向上事業

起業マインドを向上し、若者・女性が起業しやすい環境を整備

- ・ベンチャーキッズスクール（対象：小中学生）、しまね起業家スクール（対象：起業希望者等）の開催
- ・起業に関する支援施策、イベント、成功事例等を、ホームページを活用して情報発信

(2) 包括的起業支援体制整備事業

起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備

- ・担当者連絡会議、支援者向けセミナーの開催
- ・各地域の連携支援体制（市町村、支援機関、金融機関、NPO法人等）の構築、強化等の支援
- ・しまね産業振興財団の専門スタッフ（インキュベーションマネージャー）が起業支援拠点を巡回し、専門的な助言やソフト事業の実施を支援

(3) 新ビジネス創出支援事業

新ビジネスを創出し、外貨獲得と域内循環により地域経済発展に寄与

- ・インキュベーション施設（松江・浜田）の運営、入居者支援
 - ・地域経済への貢献度の高いビジネスプラン（外貨獲得指向、雇用貢献、地域課題解決、産学官連携等）を持つ起業希望者を公募し、専門家派遣と起業家体験を組み合わせた課題解決型のチャレンジプログラムを提供
- 年間5件を予定し、実施に当たっては、中山間・離島枠（3件）を設定

しまね中小企業未来への挑戦ファンド

【産業振興課】

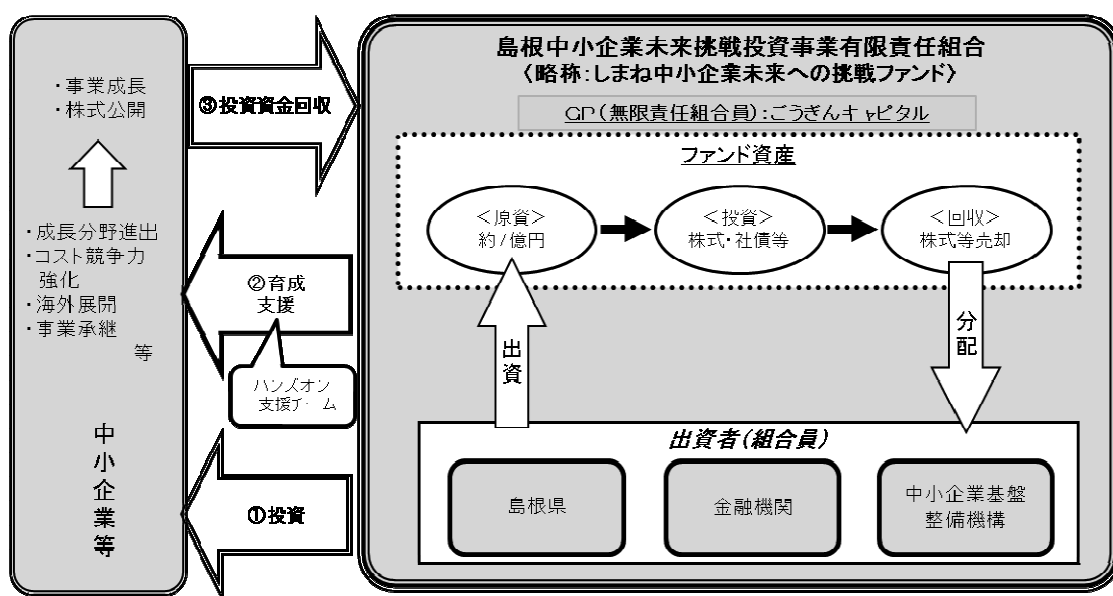
事業概要

グローバルな市場競争の激化や将来的な国内市場の縮小が見込まれる厳しい経営環境の中、地域経済活性化や県内雇用確保を実現するため、県の各種産業振興施策等とも連動しながら、国内成長分野への参入や市場拡大が見込まれる海外市場への進出、コスト縮減による競争力強化、MBO 等による事業承継、企業再編など企業の新たな挑戦を直接金融（投資ファンド）の手法により支援する。

投資ファンドの概要

成長の核となる事業を持つ、あるいは今後獲得しようとする企業が必要とする資金を出資や社債購入等により供給とともに、ハンズオン支援チームによる継続的な経営支援を行う。

- ・ファンド運営組織 島根中小企業未来挑戦投資事業有限責任組合
- ・出資者 山陰合同銀行、しまね信用金庫、島根中央信用金庫、日本海信用金庫、米子信用金庫、西中国信用金庫、（独法）中小企業基盤整備機構、ごうぎんキャピタル㈱、島根県
- ・無限責任組合員 ごうぎんキャピタル株式会社
（ファンド運営主体）
- ・ファンド規模 7億円
- ・組合存续期間 H25年3月～H34年12月
ただし、企業への出資等はH29年頃に完了し、ハンズオン支援段階へ移行見込み。
- ・投資対象 〔業種〕全業種
〔企業〕再生局面にある企業以外で、地域経済への波及効果が期待される中核的な企業を中心するが、小規模企業にも対応可能。
- ・ハンズオン支援 金融機関、支援機関、行政が連携し、投資先企業ごとに最適な支援チームを編成し、投資先企業の経営、技術、販路等をサポート。



しまね I T 産業振興事業

【産業振興課 情報産業振興室】

予算額：327,686 千円

1. 事業概要

県内の IT 産業が持続的に発展することを目指し、人材育成・確保、技術力強化、販路開拓等の支援を通じて各企業の自社固有技術、商品・サービスの構築を促進する。

2. H29事業内容

(1)人材育成・確保支援

① IT 人材の確保、技術習得・向上支援

- (ア) IT 人材育成支援事業 財団実施・情報産業協会補助 13,895 千円
県内企業の IT 技術者を対象に実践的な講座を開催
- (イ) OSS コミュニティ支援事業 県実施 2,000 千円
高度 IT 人材の誘致と地元 IT 人材のスキル向上を目指し、OSS コミュニティ活動を支援
- (ウ) IT 人材確保促進支援事業 県実施 49,537 千円
首都圏等での IT 人材誘致コーディネーターの配置、IT 交流会、求人広告サイト掲載、巡回相談員による県内学生等との人材マッチング等を支援

② 将来の IT 人材育成支援

- (ア) 学生 Ruby 合宿 県実施 7,000 千円
大学生・高専生等を対象に 5 日間の合宿形式で Ruby 集中講座を開催
- (イ) 小中高生 Ruby 教室 県実施 1,400 千円
IT の理解、関心を高め将来の IT 人材の育成を図るため Ruby 教室を開催
- (ウ) 地域 IT 人材育成強化支援事業 県実施 43,800 千円
専門高校や専門学校と地元 IT 企業との連携による企画授業等を実施
- (エ) スモウルビー・プログラミング甲子園開催事業 県実施 17,075 千円
将来の IT 技術者の布石、裾野の拡大を図るため、高校生以下の学生を対象としたプログラミング甲子園の開催及び Ruby の普及啓発等を実施

(2)技術力・商品力の強化支援

① しまねソフト研究開発センター事業 県・財団実施 (小計 140,479 千円)

IT 企業の競争力強化支援及び研究開発成果等の県内企業への技術移転等の促進

- (ア) 先駆的研究の促進、新技術の導入支援 県・財団実施 76,659 千円
新たな市場創造につながる先駆的技術開発・移転の促進、企業の新技術開発・習得、高度 IT 人材育成、IoT など新たな産業技術の導入等を支援
- (イ) 新技術・サービス開発支援 財団実施 44,820 千円
新技術や自社固有の製品・サービス(改良を含む)開発をアイデアの段階から試作、市場投入の各状況に応じてきめ細やかに支援
- (ウ) 市場開拓・創造支援 財団実施 19,000 千円
首都圏等での販路・受注拡大、県内での開発促進・連携を支援

- ② **新ビジネスモデル構築支援事業** 中央会実施 4,500 千円
 県外の企業等の技術・業務ノウハウを習得し、市場開拓を目指す取組みを支援

(3)情報発信・販路開拓支援

- ① **Ruby 技術会議開催事業** 県実施 8,000 千円
 Ruby のビジネス利用に関する国際的イベント「RubyWorld Conference」開催費助成
- ② **しまねITビジネス拡大支援事業** 県実施 1,500 千円
 IT 利活用セミナー、IT企業誘致等に係るプレゼン等活動、競争力強化講習会等を実施
- ③ **開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援事業** 財団実施 10,000 千円
 展示会等を活用した独自ブランドのソフトウェアを持つ県内企業の販路開拓、県外企業との連携を支援
- ④ **Ruby biz グランプリ開催事業** 県実施 28,500 千円
 Ruby を活用して優れた新ビジネス等を生み出した企業を表彰、情報発信し、県内IT企業の振興に繋がるRubyビジネスモデルの拡大、高度IT人材の集積・確保や企業誘致を促進

<参考> 市場変化への対応の視点からみた各支援施策の位置づけ

IT産業の業態

請負・下請

県内事例

- ・官公需受注
- ・県外大手からの下請
- ・県内大手からの二次下請

特徴

- ・ローリスク・ローリターン
- ・売上げ構成比のボリュームゾーン

固有サービス提供

県内事例

- ・電子商取引ソフト
- ・診療所向け電子カルテソフト
- ・教育分野の教務支援ソフト
- ・畜産の遠隔見守りシステム 等

特徴

- ・ハイリスク・ハイリターン
- ・企画力、営業力で勝負

パートナー型ビジネス

県内での可能性分野

小売業、農林水産業、観光、医療などの分野においてITでより高付加価値化を実現

特徴

- ・取引関係の継続性が高い
- ・ユーザーとは顧問的又は協業的契約関係

市場変化・方向性

縮小傾向

- ・依然、市場規模は大きいですが、低価格化の進行による弊害あり(合理化のためのシステム構築、運用保守など)
- ・より上流工程の獲得を目指し技術力向上や固有ノウハウの蓄積で特徴的な差別化が必要
- ・開発需要、要素技術動向に常に敏感に対応

拡大傾向

- ・クラウドの台頭で急速に拡大
- ・ビジネスの価値の拡大のためにITを活用(システムにより生み出される価値をサービスとして提供)
- ・提供サービスの一般化、陳腐化のサイクルが早くなっており、市場や顧客の動向分析等を通じた不断の改善が必要

新たな成長機会

- ・素早く、小さく始め、サービスの改良を続ける(市場等の反応を踏まえながら機能を追加、改良しサービスの質を向上)
- ・IT企業とサービス事業者やユーザーが、それぞれの強みを活かして新しい事業を創出するのに効果的な手法

「企業立地優遇制度」の見直しについて

【企業立地課】

1. 現状

- 中山間地域に係る総合戦略のKPI新規雇用計画達成状況
330人/1,100人 ※H29.2現在

2. 課題

- 中山間地域等への企業誘致
 - ①ソフト系IT企業の立地が都市部に集中
 - ②中山間地域での事務系職場の不足

3. 対策（見直し検討事業）

①IT企業の進出促進のため人材確保に対する支援を強化

改正前	改正後
<求人活動経費> ※補助率 1/2 (ア) 有料職業紹介に要する経費 (イ) 広告に要する経費 (ウ) 企業説明会等に要する経費 (エ) 島根県で実施する面接会等への移動経費 (オ) その他知事が認める経費	※左の求人活動経費に加えて、県外の本社等からの異動又はU・Iターンにより中山間地域に3名以上勤務する場合に限り次の経費を補助 <定住支援経費> (ア) 異動またはU・Iターンに伴う一時金 (1人あたり50万円：定額) (イ) 社員寮、社宅の借りに係る経費 (補助率 1/2)

②中山間地域へのソフト産業の誘致を促進

改正前	改正後
コールセンター業の雇用助成対象地域 →隠岐郡 (要件：増加雇用従業員数10人以上)	コールセンター業の雇用助成対象に次の地域を追加 →中山間地域 (要件：増加雇用従業員数5人以上19人以下⇒20人以上の場合は雇用確保促進特定通信費補助あり)
増加雇用従業員数の助成要件が5人以上のソフト産業の対象業種 ・テレワークセンター ・研修所等の人材育成施設 ・知的財産活用事務所	増加雇用従業員数の助成要件が5人以上のソフト産業の対象業種に中山間地域に立地する場合に限り次の業種を追加 ・情報処理・提供サービス業 ・インターネット附随サービス業 ・コールセンター業 ・データセンター業 ・シェアードサービス業 ・物流センター ・その他産業支援サービス業のうち知事が特に認める事業

優 遇 制 度 改 正

【企業立地課】

■ソフト産業

- 投資助成(助成限度額7億円) 助成額＝増加固定資本額×助成割合
 ※増加固定資本額が1千万円以上であることが要件
 ※ソフト系IT産業は投資助成の対象外

- 雇用助成(助成限度額 上限なし) 助成額＝増加雇用従業員数×100万円(中山間地域:中小企業 130万円)
 ※コールセンター業は雇用助成の対象外

(中山間地域(増加雇用従業員数5名以上かつ19名以下)及び隠岐郡に立地する場合を除く) ←改正
 ※1年以上の契約社員の増は1人あたり50万円(中山間地域:中小企業 65万円)

対象業種		ソフト産業		ソフト産業【特例】 (改正:中山間地域に 限定した業種の追加)		ソフト系IT産業【特例】	
		新設	増設	新設	県内既存	県外・新規	
要件等		1 ソフトウェア業 10 非破壊検査業 2 情報処理・提供サー 11 デザイン業 ビス業 12 経営コンサルタント業 3 インターネット附随 13 機械設計業 サービス業 14 エンジニアリング業 4 デジタルコンテンツ業 15 物流センター 5 コールセンター業 16 テレワークセンター 6 データセンター業 17 研修所等の人材育成施設 7 シェアードサービス業 18 知的財団活用事務所 8 広告代理業 19 その他産業支援サービス業 9 ディスプレイ業 のうち知事が特に認める事業		1 テレワークセンター 2 研修所等の人材育成施設 3 知的財産活用事務所 【追加】 中山間地域に立地する以下の業種 追加-1 情報処理・提供サービス業 追加-2 インターネット附随サービス業 追加-3 コールセンター業 追加-4 データセンター業 追加-5 シェアードサービス業 追加-6 物流センター 追加-7 その他産業支援サービス業の うち知事が特に認める事業		1 ソフトウェア業 2 デジタルコンテンツ業	
	助成金 支給要件	増加固定資本額	(1千万円以上)		(1千万円以上)		—
	増加雇用従業員数	10人以上		5人以上		5人以上	3人以上
助成割合	基本助成割合	15%	10%	15%	—	—	
	産業の高度化加算	+5%	—	+5%	—	—	
	地域貢献加算	+5%	—	+5%	—	—	
	過疎地域立地加算	+5%	+5%	+5%	—	—	
雇用助成		常用×100万円 中山間地域かつ中小企業 (130万円) 契約×50万円 中山間地域かつ中小企業 (65万円)		常用×100万円 中山間地域かつ中小企業 (130万円) 契約×50万円 中山間地域かつ中小企業 (65万円)		常用×100万円 中山間地域かつ中小企業 (130万円)	
ソフト産業家賃 等補助金	補助率	1/2		1/2		—	1/2
	期間	5年		5年		—	8年
	補助限度額	2,000万円/年 (5,000円/月・坪以内)		2,000万円/年 (5,000円/月・坪以内)		—	1,000万円/年 (5,000円/月・坪以内)
ソフト系IT産業 航空運賃 補助金	補助率	—	—	—	—	—	1/2
	期間	—	—	—	—	—	5年
	補助限度額	—	—	—	—	—	200万円/年
ソフト系IT産業 人材確保・育成 支援補助金	補助率	—	—	—	—	—	1/2
	期間	—	—	—	—	—	3年
	補助限度額	—	—	—	—	—	【改正】 人材確保 年300万円 人材育成 年300万円

中山間地域等雇用基盤強化支援補助金

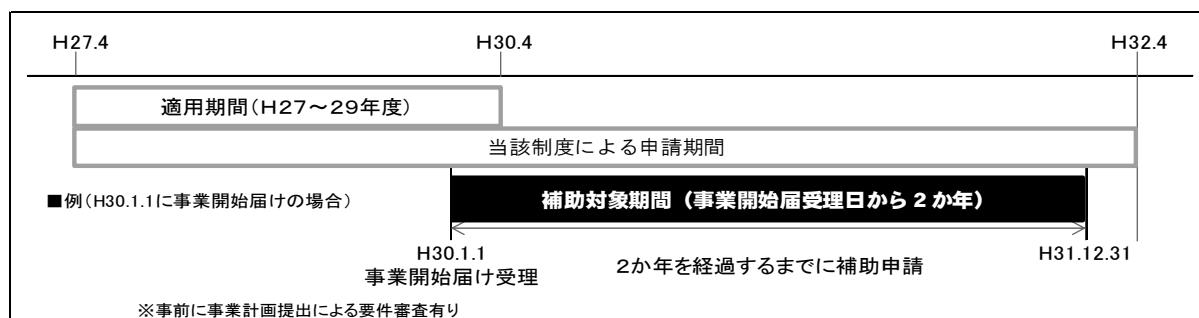
【企業立地課】

予算額 30,000 千円

○制度概要等

名 称	中山間地域等雇用基盤強化支援補助金
目 的	中山間地域等において、地域の雇用や経済の中核を担う企業が、コスト競争力の向上や技術革新を図る目的で新たに設備投資を行う場合、雇用の維持を条件に、市町村とともにその設備投資を支援
補助スキーム	市町村を通じた間接補助
中山間地域等 (対象地域)	「地域指定」の過疎地域及び旧益田市、旧安来市 (※企業立地促進助成金における過疎地域立地加算地域と同じ)
対象企業	中山間地域等に立地する企業であって、常用従業員10名以上のもの。(製造業に限る) 申請時の直近期の売上高が、前々期に比して増加していないこと。ただし、前々期に比して10%以上減少しているなど、設備投資により経営が悪化すると見込まれる場合は対象企業としない。
投資要件	50,000千円以上
補助対象期間	補助事業開始届受理日から2年間
雇用要件	補助金交付申請時の雇用者数が、事業開始届の雇用者数を下回らないこと
補助率	投資額の10%以内で市町村補助額の1/2
限度額	30,000千円
単年度支給額	—
適用期間	平成27年度～平成29年度
その他	商工会議所等の指導を継続して受ける体制が確保され、設備投資による業績の改善計画を有すること

○適用期間と補助対象期間



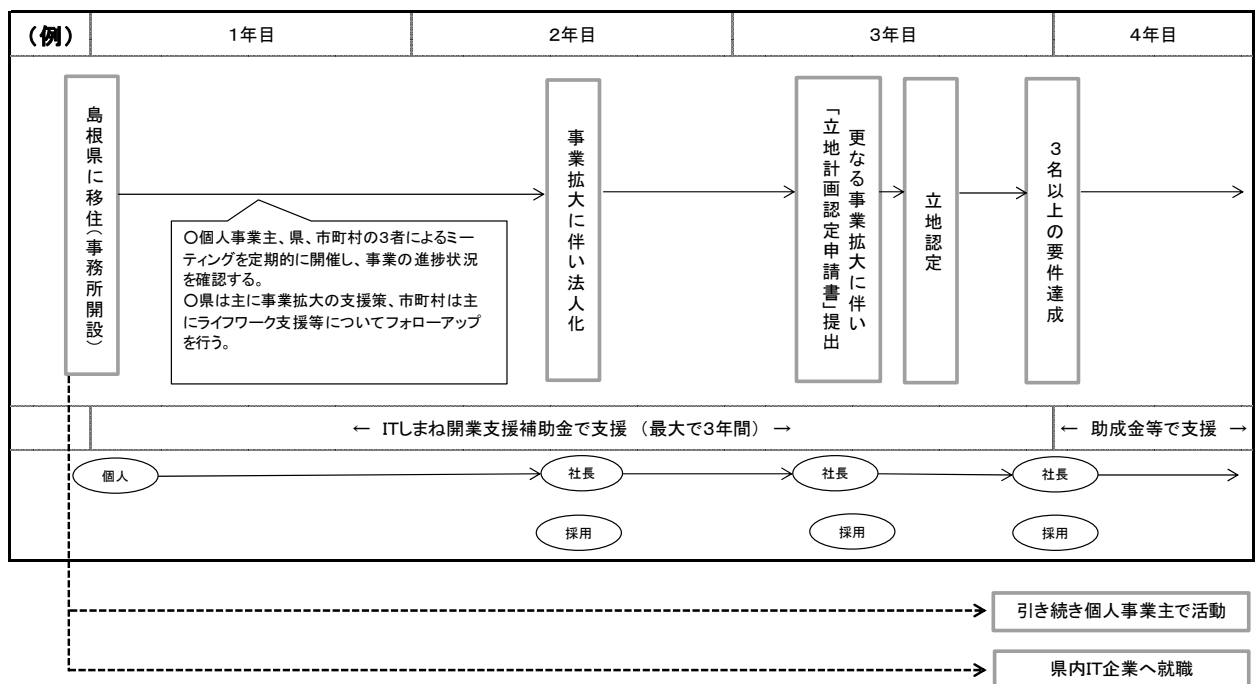
I Tしまね開業支援事業

【企業立地課】

予算額 14,400 千円

- 目的 県外で I T に従事している個人事業者等を、企業立地の前段階として誘致することで、県内 I T 産業の振興を図る。
- スキーム 市町村を通じた間接補助（県 10 / 10）
- 要件
- 《 対象者 》・ 県外でソフトウェア業、デジタルコンテンツ業を営んでいる個人事業主であって、県内に事業所を開設する者（県外の I T 企業従事者で、県内にソフトウェア業、デジタルコンテンツ業の事業所を開設する者を含む。）
 - ・ 県内で3年以上継続して事業を行う計画があること。
 - ・ 十分な技術、経験、顧客を有しており、県内で開設する事業所で規模の拡大が見込めること。（例）平均年間所得、前職での役職、受賞歴等
- 《 対象経費 》（1）活動経費に対する助成
- | | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 事務機器及び通信回線使用料 ② 事業所及び居住地の不動産賃貸料 ③ 県内空港、隠岐汽船利用運賃 ④ 人材確保・育成支援経費 | } | 助成率：1 / 2
上限 各 1,000 千円/年 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------------------------------|
- （2）新規雇用者に対する助成
 常用雇用：1,000 千円/人、 契約社員：500 千円/人
- 《 補助期間 》 操業開始から3年間
- 《 適用期間 》 平成27～29年度（この期間に計画を提出した者を対象とする。）
- 《 その他 》 当該事業で雇用した従業員については、企業立地優遇制度（ソフト系 I T 産業（特例）において人数カウントを可能とする。
 （立地認定へスムーズに移行させる目的）
- その他 1市町村あたり3人分を限度とする。

移住から認定までのスケジュールイメージ



平成29年度 主要事業の概要

【しまねブランド推進課】

食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援（262,985千円）

県産品ブラッシュアップ支援事業（5,408千円）

- ・消費者ニーズ、小売店等の意見を反映した商品開発支援
- ・しまねふるさと食品の認証
- ・トップセミナーや基礎講座の開催
- ・広島地区消費者モニターを活用したニーズ調査支援

しまね食品産業総合支援事業（71,214千円）

- ・「売れる商品」を意識した商品開発の支援
- ・衛生・品質管理や生産管理に関する研修会の開催やアドバイザーの配置、派遣
- ・首都圏等で開催される全国規模の食品総合展示会への出展支援
- ・インターネットを活用した販路拡大支援
- ・営業力強化専門員による相談、助言、指導による営業力強化支援
- ・豊かな食文化等を広く県内外にPRし、認知度向上と販路拡大を図る

県産品販路拡大事業（12,906千円）

- ・県パートナー店との連携によるフェア開催やバイヤー招聘
- ・インターネットを活用した県産品の紹介

にほんばし島根館の管理運営事業（125,475千円）

- ・にほんばし島根館の管理運営を委託
- ・消費者モニタリング、PR、イベントの開催

農林水産物の流通促進事業（10,343千円）

- ・契約的取引や直接販売の拡大を支援
- ・飲食店、宿泊施設、高質スーパー等への提案やフェア開催支援及びバイヤーの招聘

ご縁の国しまね食のPR事業（2,233千円）

- ・観光キャンペーン「ご縁の国しまね」と連携した県産品のPR

物産観光館の管理運営等事業（24,811千円）

- ・物産観光館の管理運営を委託
- ・物産展や島根フェアにおける県産品の紹介・斡旋を支援

地産地消推進事業（10,000千円）

- ・「食のポータルサイト」等による地域食材等の情報発信
- ・生産者と実需者等との交流活動等を支援
- ・県産品展示商談会の開催
- ・「しまね地産地消推進店」の普及
- ・食品加工事業者による地域食材の利活用推進

市場流通適正化推進事業（595千円）

- ・卸売市場を介した効率的な流通の実現等に向けた研修会の開催、市場動向の情報収集

伝統工芸品の育成（13,785千円）

未来へつなぐ工芸品総合振興事業（13,785千円）

- ・展示会等への出展支援
- ・伝統技術・技法を継承するための後継者確保・育成を支援

海外への販路拡大・国際経済交流（86,529千円）

国際経済交流促進事業（40,577千円）

- ・輸出拡大支援プロジェクト
海外市場への輸出促進や販路拡大に向けた取り組みを支援
重点的に輸出促進に取り組む品目・対象国(市場)の現地マーケティング活動
- ・日本貿易振興機構(ジェトロ)、しまね産業振興財団との連携による国際取引を支援
(貿易相談会、国内外企業ネットワークの構築、経済情報の収集、商談会の開催)

浜田港ポートセールス推進事業（34,371千円）

- ・県浜田港湾振興センター及び浜田港振興会と連携し、ポートセールス活動を実施
- ・浜田港振興会のプロジェクト事業を支援(定期コンテナ航路の維持・利用促進)
- ・浜田港のロシア貿易拡大に向けた取り組みを支援

境港利用推進事業（2,000千円）

- ・境港貿易振興会のポートセールス活動を支援

しまね食品等輸出促進対策事業（9,581千円）

- ・民間主体で輸出に取り組む「食品輸出コンソーシアム」を育成
- ・観光部門と連携したPR活動や、独自に輸出に取り組む産地等を支援

農林水産業と商工業連携支援（146,670千円）

6次産業推進事業（146,670千円）

- ・6次産業に関わる幅広い分野を対象として、商品開発や製造等の取り組みを支援
- ・農林漁業者、商工業者、関係機関等の多様なネットワーク形成を支援
- ・農商工連携の促進を支援

6次産業推進事業

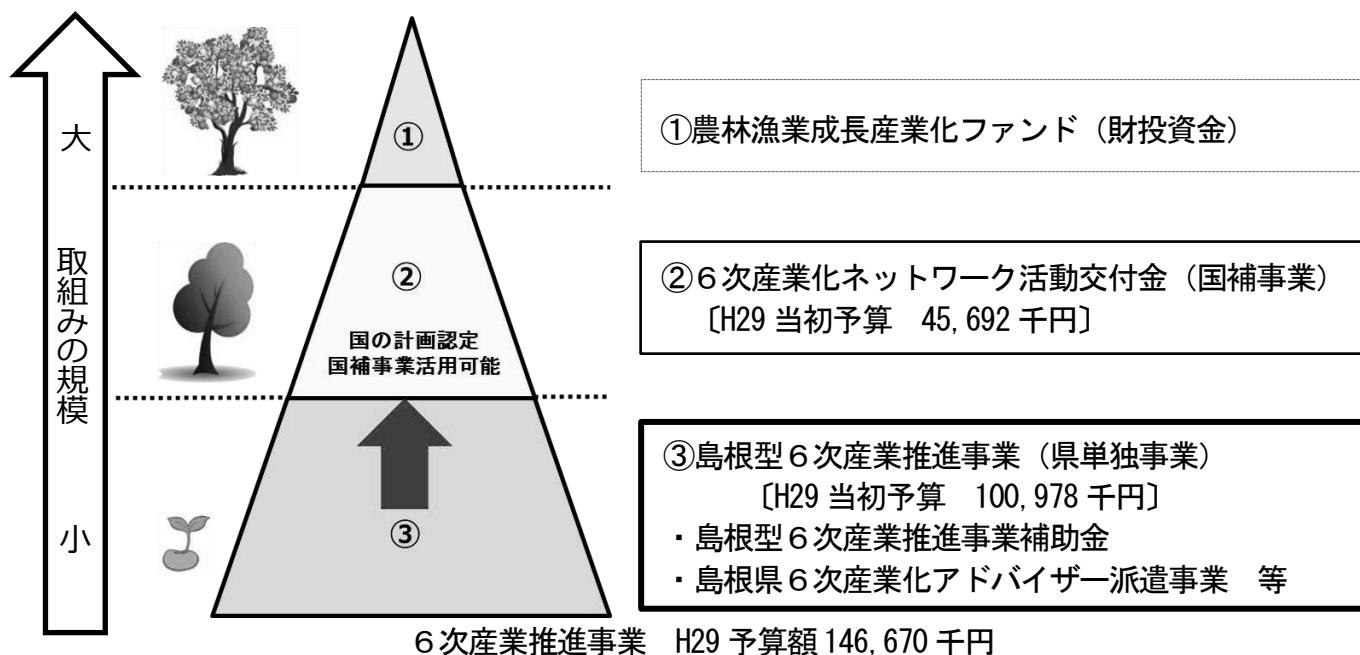
【しまねブランド推進課】

1 背景・目的

島根県の農林水産業や食品製造業は、小規模なものが大多数であり、全国レベルでの競争力は相対的に弱いため、島根県の実情にあった生産・加工・販売を一体的に取り組む6次産業化の推進が必要。

島根県の豊富な地域資源を活用し、1次産業から3次産業の多様な事業者が連携して取り組む6次産業を支援し、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進することで、事業者の所得向上や地域の雇用拡大を図る。

2 島根県の6次産業支援の考え方



（参考）H28 予算合計額 174,453千円〔H27.2補正（国補正分）101,073千円 H28 当初 73,380千円〕

3 県単独事業の概要

(1) 島根型6次産業推進事業補助金（新しまろく事業補助金）【予算額90,000千円】

〔支援対象〕農林漁業者、民間事業者、市町村、NPO法人等

〔補助率及び補助限度額〕

- ①事業者連携型 ソフト1/2以内 500～3,000千円、ハード1/3以内 500～7,000千円
- ②市町村戦略型 ソフト2/3以内 500～5,000千円、ハード1/2以内 500～10,000千円

〔事業要件〕

- ・ 事業実施主体を含む多様な3者以上の連携（県内1次生産者との連携は必須）
- ・ 雇用創出につながるビジネスモデルの取り組み
- ・ 市町村、商工会議所、商工会等の支援機関との連携
- ・ 市町村戦略型は、市町村戦略に基づく喫緊の課題に対する地域での取り組み

(2) 島根県6次産業化アドバイザー派遣事業【予算額5,799千円】

多様な6次産業化に取り組む農林漁業者等に対し、加工品等の商品開発、流通販売等に係る指導・助言を行う専門家の派遣に係る経費を県が負担（1事業者1テーマあたり3回まで支援）

4 事業年度

平成28年度～平成31年度

しまね食品産業総合支援事業

【しまねブランド推進課】

■ 目 的

食品産業が抱える諸課題を、入口（商品づくり）から出口（販路拡大・情報発信）までのプロセスに応じて総合的に支援することにより、個々の企業の競争力を高め、収益の増加や経営の安定化、さらに県内食品産業の底上げを図る。

■ 概 要

【商品づくり】

(1) 県産品商品力向上支援事業（4,300千円）

- ・グループワーク及び専門家の個別指導により商品を実践的に改良

(2) 衛生・品質管理体制整備支援事業（20,100千円）

- ・衛生・品質管理、生産管理に関する研修会の開催
- ・**新**衛生・品質管理、生産管理に関する専門アドバイザーの配置、派遣
- ・安全衛生管理計画（HACCP計画）の策定支援

【販路拡大等】

(3) 食品展示会等出展支援事業（28,178千円）

- ・首都圏等で開催される食品展示商談会への出展を支援

(4) インターネットを活用した県産品販路拡大事業（10,300千円）

- ・Webしまね物産展、勉強会等の開催
- ・**新**県産品販売サイトの運営力強化

(5) 食品産業収益力強化支援事業（7,325千円）

- ・営業力強化専門員を配置し、助言等により事業者の営業力を強化

【情報発信】

(6) しまねの食魅力発信事業（1,011千円）

- ・雑誌ライター等を招へいし、取材体験記事等により島根県産品をPR

■ 平成29年度予算額：71,214千円

地産地消推進事業

【しまねブランド推進課】

1. 事業のポイント

県内の地産地消を推進するため、地域で生産された地元農林水産物が円滑に流通、利用・消費される仕組みづくりに取り組む。本事業では「島根県地産地消促進計画」に基づき、特に「地消」に係る分野について重点的に推進する。

2. 平成29年度予算額 10,000千円

3. 主な事業内容

(単位:千円)

No.	計画上の位置付け	事業項目	概要	予算額
1	知る	県民への普及啓発・意識醸成事業	「食」に関する総合ポータルサイト「しまねのおいしい食GUIDE」の認知度向上と魅力ある食の情報発信を実施し、地産地消の意識啓発に取り組む。	2,530
2	知る 味わう 伸ばす 伝える	生産者と実需者の交流促進等支援事業	県(隠岐支庁農林局・水産局、農林振興センター、水産事務所ほか)が、生産者団体や市町村等と連携し、各地域での地産地消の取組みを推進する。 また、「マルシェ」の取組みを支援する。	2,000
3	味わう	地産地消推進店普及事業	地産地消に積極的に取り組む食品量販店を「地産地消推進店」として認証するとともに推進店と連携した取組みを推進する。	827
4	味わう	県産品商談会の開催事業	生産者や食品加工事業者と量販店、宿泊施設、飲食店等の仕入担当者との商談会を開催する。	2,357
5	味わう	宿泊施設、飲食店等と連携した「食」の観光的活用事業	県内の宿泊施設や飲食店等と連携し、産地ツアー等を通じ、「食」の観光的活用を推進する。	535
6	伸ばす	食品加工事業者等による加工力向上事業	地元農林水産物の利活用を推進するため、生産者と食品加工事業者とのマッチングやセミナーなどを実施する。	328

4. その他

「島根県地産地消促進計画」の具体的推進については、県の関係部局や市町村等と連携して取り組むこととし、本事業及び本事業以外の関係事業の活用により、各地域での取組が進むよう留意する。

・関係部局、分野の例

地域振興部：地域活性化、グリーンツーリズム 健康福祉部：食育
農林水産部：生産振興 商工労働部：観光、食品産業 教育庁：学校給食 など

貿易振興事業

【しまねブランド推進課】

■ 目的

海外取引の拡大に意欲を持つ県内事業者の自立的取組を支援し、「海外市場で稼ぐ事業者の増加」を通じて、県内産業や地域の活性化を図る。また、国際貿易港である浜田港の利用促進を図る。

■ 概要

(1) 国際経済交流促進事業 <平成 29 年度予算額 : 40,577 千円>

○島根県輸出拡大支援プロジェクト事業 (23,099 千円)

- ・海外販路開拓支援事業 (10,000 千円)

県内企業等による海外への販路開拓や事業展開に向けた取組を支援

[助成率] 1/2 (上限額 100 万円)

- ・県産品海外販路拡大事業 (13,099 千円)

県内商談会の開催、海外見本市への出展、県産品フェアの開催、現地コンサルタントの活用等により海外販路拡大を支援

○関係機関と連携した県内企業の支援等 (17,478 千円)

- ・ジェトロ松江及びしまね産業振興財団と連携した企業支援活動を実施
- ・海外展開概況調査等

(2) 浜田港ポートセールス推進事業 <平成 29 年度予算額 : 34,371 千円>

○浜田港口ロシア貿易発展プロジェクト事業 (12,639 千円)

官民一体となって、浜田港を拠点としたロシア貿易を促進

- ・航路安定化・物流拡大対策

RORO 船寄港支援、コンテナ貨物・中古車等の荷主支援

- ・ビジネス支援体制の強化

ウラジオストクにビジネスサポートセンター、浜田港にサポートデスクを設置

- ・新たな販路開拓

展示会への出展、現地商談会の開催、バイヤー招聘などにより新たな販路を開拓

○浜田港ポートセールス事業 (21,732 千円)

浜田港振興会による定期コンテナ航路等のポートセールス活動を支援するとともに、浜田市や浜田港拠点化研究会と連携した集荷対策を実施

(3) しまね食品等輸出促進対策事業 <平成 29 年度予算額 : 9,581 千円>

○しまね食品輸出コンソーシアムの支援 (4,500 千円)

県内農林水産物・食品事業者が連携して行う海外販路拡大の取組を支援

○農林水産品の海外販路開拓 (5,081 千円)

J A や市町村、他県、農林水産省と連携し、市場調査や海外での P R 活動などを実施

■ 平成 29 年度予算額 : 84,529 千円

コンベンション誘致推進事業

【商工政策課】
予算額 50,000 千円

1 概要

地域への社会的・経済的波及効果の大きいコンベンション（学会、大会等）の誘致を促進し、県内産業の振興及び地域の活性化に資するため、コンベンションの主催者に対して開催経費の支援を実施

2 事業内容

- ・コンベンションの開催経費に対し、延べ宿泊者数に応じて助成
- ・H29 から、西部・隠岐の助成要件を緩和

(1) 学会の開催経費に対する支援

区分	地方学会	全国学会	国際学会
延宿泊者数	・東部 100 人以上 ・西部・隠岐 30 人以上		
助成額	10 万円～150 万円	・東部 30 万円～300 万円 ・西部・隠岐 <u>20 万円～300 万円</u>	5,000 円/宿泊者 1 人 限度額：700 万円
規模	・東部 中国 5 県以上 ・西部・隠岐 <u>他県 2 県以上</u>	全国	国際

※下線部：改正箇所

(2) 学会以外のコンベンションの開催経費に対する支援

区分	国内大会	国際大会
延宿泊者数	・東部 100 人以上 ・西部・隠岐 30 人以上	
助成額	<u>10 万円～150 万円(地方学会と同額)</u>	
規模	・東部 中国 5 県以上 ・西部・隠岐 <u>他県 2 県以上</u>	国際

※下線部：改正箇所

主要事業の概要

【観光振興課】

“神々”と“ご縁”観光総合対策事業(299,996千円) → P. 52

- ・「ご縁の国しまね」プロモーションの実施
- ・民間事業者等による地域の資源を活用した観光商品づくりへの支援
- ・観光を担う人材の育成・基盤（市町村）の強化
- ・MICE(*1)や教育旅行など新たな市場の開拓

しまね観光誘客推進事業(201,345千円) → P. 53

- ・高速道路を活用した誘客対策や閑散期の誘客対策
- ・石見地域や隠岐地域の誘客対策
- ・県内広域観光団体が行う誘客対策への支援
- ・観光案内板等の整備への支援

広域連携誘客推進事業(110,157千円) → P. 54

- ・山陰インバウンド機構（鳥取）との連携による情報発信・誘客対策
- ・広島、山口、三重、奈良、その他広域観光推進団体との連携による情報発信・誘客対策

外国人観光客誘致対策事業(106,735千円) → P. 55

- ・国・地域別プロモーションなど市場別の誘客対策
- ・団体バス助成や民間事業者が行う受入環境整備への支援など外国人観光客の周遊促進
- ・クルーズ客船の誘致・受入体制の整備
- ・外国人観光客誘致業務の増大に対応するための体制強化

H29年度新規・拡充事業 → P. 56

- ・石見銀山世界遺産登録10周年活用事業
- ・「地域伝統芸能全国大会」の開催
- ・山陰デスティネーション プレキャンペーン ほか

*1 MICE

Meeting（研修・セミナー）、Incentive Travel（報奨・研修旅行）、Convention（学会・国際会議）、Exhibition（展示会・見本市・イベント）の総称。

“神々”と“ご縁”観光総合対策事業

【観光振興課】

予算額：299,996千円

1. 事業の目的

“神々”と“ご縁”をキーワードに観光誘客を促進

2. 事業の概要

(1) 新たな手法を活用した観光情報の発信

① ご縁の国しまねプロモーション

- ・EXILEの青柳翔、AKIRA、小林直己が出演するH29年5月公開の映画「たたら侍」と連動したプロモーションを展開

② マスメディアを活用した情報発信

- ・テレビ番組、雑誌、WEB等を活用した情報発信、パンフレット等制作
- ・メディア向け説明会やメディアツアーの実施

③ 口コミを活用した情報発信

- ・しまねっこを活用した情報発信、SNSを活用した口コミによる観光情報の発信

(2) 旅行商品造成・観光素材造成・2次交通整備

① 民間事業者等による観光素材造成の取組を支援

- ・プラン策定、観光素材造成、観光地づくり、イベント実施

② サイクリング観光に係る情報発信

- ・県内のサイクリング関連情報を集約したWebサイトの開設
- ・ご縁サイクルステーション、サイクリングマップの改訂・増刷など、サイクリストの受入体制の整備

③ 県外から島根県を訪れる貸切バスツアー経費の一部助成

[助成額] バス1台当たり3万円、200台程度

④ 広域周遊バスの定期運行化実証（たたらバス）、県内周遊バス運行助成

周遊バス助成…4件程度

(3) 観光を担う人材の育成・基盤（民間・市町村）の強化

- ・観光産業を担う若手経営者等を対象にしたセミナーの開催
- ・市町村観光協会等に対する観光コーディネーター配置の人的費支援（5地域程度）

(4) 新たな市場の開拓

- ・MICEや教育旅行等の誘致
- ・バリアフリー観光推進に向けた調査

(5) 歴史文化を活用した観光の推進

- ・古代歴史文化をテーマとした情報発信

しまね観光誘客推進事業

【観光振興課】

予算額：201,345千円

1. 事業の目的

観光産業や地域が抱える個別の課題への対策を実施し、安定的・継続的な観光誘客を推進

2. 事業の概要

(1) 高速道路を活用した誘客対策

- ・NEXCO西日本との連携による高速道路SAでのPRや、「道の駅」等での情報発信

(2) 閑散期の誘客対策

- ・出雲、石見、隠岐の各地域ごとの冬季の素材開発等を支援

(3) 石見地域の誘客対策

- ・石見神楽のブランディング（首都圏向けのプロモーションやキャンペーンの実施）
- ・県外客誘致イベントの開催（「山陰いいものマルシェ」等との連携）
- ・インバウンド対策（パンフレットの多言語化、旅行会社等の招へい）
- ・三江線沿線での観光キャンペーン

(4) 隠岐地域の誘客対策

- ・世界ジオパークを活用した着地型旅行商品の企画・開発や情報発信
- ・地域の若い世代による旅行商品づくりへの支援

(5) 市町村等が行う観光基盤整備への支援

- ・観光案内板の多言語表記やトイレの洋式化、バリアフリー化
〔補助額〕 補助上限：500万円 補助率：1/2
- ・スマートフォン向け観光情報提供アプリ（複数言語対応）の開発
〔補助額〕 補助上限：250万円 補助率：1/2

広域連携誘客推進事業

【観光振興課】

予算額：110,157千円

1. 事業の目的

鳥取県や広島県などと連携し、国内外の観光客に向けた情報発信や誘客施策などを実施し、広域周遊観光を促進

2. 事業の概要

(1) 「山陰インバウンド機構」(鳥取県)との連携

- ・広域観光周遊ルート「縁の道～山陰～」を活用した山陰の認知度の向上
出雲大社、松江城、たたら製鉄、石見神楽と万葉文化、隠岐ユネスコ世界ジオパークなどの観光素材を活用した動画配信や旅行博等での情報発信
 - ・体験型プログラムの開発
 - ・外国人観光客の受け入れ環境の整備
 - ・調査・分析
マーケティング分析調査、宿泊施設での外国人宿泊者へのアンケート調査など
- ※ H28年4月設立。旅行会社、地元観光団体など16団体が参加。

(2) 広島県・愛媛県連携

尾道松江線や浜田道を活用し、神楽やサイクリング等をテーマとした広域観光を推進

(3) 山口県連携

「世界遺産」、「日本遺産」、「幕末維新」など両県共通テーマでの情報発信やメディア招請ツアーの実施など

(4) 三重県・奈良県連携

「遷宮」や「記紀・万葉」をテーマにした連携講座の開催や、アンテナショップを活用した情報発信など

(5) その他の広域連携

- ・中国地域観光推進協議会との連携
国事業を活用した中国5県の連携による海外プロモーションの実施など
- ・広域観光推進団体との連携
ディスカバーウエスト連携協議会、山口線S L運行対策協議会ほか

外国人観光客誘致対策事業

【観光振興課】

予算額：106,735千円

1. 事業の目的

東アジア(台湾、韓国、中国、香港)、タイ(東南アジア)、欧米をターゲットとした海外プロモーションの展開や、外国人観光客の受入環境の整備により、外国人観光客の誘客強化を図る。

2. 事業の概要

(1)市場別の誘客対策

- アジア・欧米地域へのプロモーション
 - ・台湾、韓国、香港、欧米などを中心に、各市場にあわせた広告宣伝や旅行エージェントへのセールス活動を実施
- 現地でのプロモーションの拡充
 - 台湾、韓国、タイ、香港【新規】でのプロモーション、情報発信を現地旅行会社等に委託

(2)外国人観光客の周遊促進

- 貸切バス経費の一部助成
 - 対 象： 台湾、香港、中国、東南アジアからの県内宿泊を伴う団体ツアー
 - 助成額： 5万円/台
- 民間事業者が行う観光客誘致活動への支援
- 外国人観光客の受入環境の整備
 - ・宿泊・観光施設等に対する公衆無線LAN整備等への支援
 - ・外国語パンフ、ホームページ作成経費の支援 など補助率 1/2

(3)クルーズ客船の誘致・受入体制の整備

- ・境港への大型クルーズ客船誘致
鳥取県との連携によるプロモーション
- ・浜田港へのクルーズ客船誘致
誘致業務の委託、関係市町、団体との
連携によるオプションルツアーコースの検討 など

<参考 境港>

	寄港数	乗客数
26年	11回	14,110人
27年	25回	19,429人
28年	33回	39,589人
29年(見込)	60回	約70,000人

(4)国際観光推進体制の強化

- ・英語圏国際交流員の配置
- ・外国人観光客誘致業務の専任職員の配置

(5)外国人観光客誘致関連団体負担金・補助金

- ・(独)国際観光振興機構(JNTO)や、中四国各県との連携による外国人旅行者の誘致
- ・「FIMBA(※)ワールドリーグ松江2018大会」開催費補助金【新規】
※世界シニアバスケットボール交流大会
Federation of International Maxibasketall Association の略

平成29年度 新規・拡充事業

【観光振興課】

【新規事業】

- (1) 石見銀山世界遺産登録10周年活用事業 40,000千円
世界遺産登録10周年のトピックを活用し、県と市が協調して情報発信や誘客対策を実施
- ・2次交通を中心とした誘客対策
 - ・ITを活用した広域周遊対策
 - ・出雲エリアを含めた広域的な情報発信
- (2) 地域伝統芸能全国大会 40,000千円
島根県を中心に、全国各地の伝統芸能の情報発信と交流を図る「地域伝統芸能全国大会」を開催
- ・実施時期：平成29年11月4日（土）、5日（日）
 - ・開催会場：メイン会場 出雲市民会館
サブ会場 出雲大社、神門通り
サテライト会場 石中央文化ホール
- (3) 山陰デスティネーションキャンペーン 56,000千円 ※3カ年合計負担額:100百万
山陰両県及びJR各社が連携し、「山陰デスティネーションキャンペーン」(DC)を開催
H29 プレキャンペーン(7月～9月)
全国宣伝販売促進会議の開催、イベントガイドブック作成、受入れ対策検討など
H30 デスティネーションキャンペーン(7月～9月)
H31 アフターキャンペーン(7月～9月) DC開催効果を継続させる事業を実施
- (4) 特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業 23,722千円 ※補助率 国 55/10, 県 225/10, 町村 225/10
滞在型観光促進に取り組む隠岐4町村、隠岐観光協会への支援
- ・各地域の体験型メニュー造成・活用(各町村)
 - ・4島周遊商品造成、販売促進、Web予約システムの構築(隠岐観光協会)
- (5) 世界シニアバスケットボール交流大会開催支援事業 8,000千円
シニア世代を対象としたバスケットボールの世界大会を開催
- (6) 地域創生人材育成事業 50,000千円 ※国委託事業10/10
宿泊業等への就職促進と次世代を担う人材育成を支援

【拡充事業】

- (1) 県内航空路線利用促進(観光振興)事業 50,000千円 ※18,000千円の増額
萩・石見空港の東京線2便化の継続及び大阪線の定期便運航再開に向けた観光誘客や石見地域の観光魅力づくりを推進

しまね地域産業資源活用支援事業

【中小企業課】

1. 目的

県内中小企業等の創意工夫による地域産業資源を活用した新しい事業化への取り組みを支援する。

2. 予算額

31,500 千円

3. 概要

(1) 対象者：中小企業・事業協同組合等・NPO 法人・創業者【農林漁業者除く】

〔 商工会、商工会議所、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会または公益財団法人しまね産業振興財団（支援機関）による支援体制が整っていること。 〕

(2) 対象事業：地域産業資源を活用した新商品・サービスの開発、既存商品・サービスの改良や販路開拓等

〔 本事業でいう地域産業資源は次に掲げるものであって、特定の産品や技術等に限定されるものではありません。 〕

- ① 県内で生産・栽培・水揚げされる農林水産物
- ② 県内で生産・製造される鉱工業品
- ③ 製品化のために有している自社の加工技術
- ④ 地域にある観光資源

(3) 補助率：1/2 以内

取り組みに必要な機器、設備については 1/3 以内

(4) 補助額：500～3,000 千円

(5) 補助期間：1 年以内

(6) 決定方法：プレゼンテーション方式による専門家等で構成する審査会で決定
<採択基準>

- ① 県外市場に向けた事業であること
- ② 実施が確実である等事業内容の熟度が高いこと
- ③ 内容について類似品との競争力があり、革新性が高いこと
- ④ 実施にあたり、経営体制が整っていること
- ⑤ 支援機関等による支援体制が整っていること

(7) 実施機関：島根県商工会連合会

平成29年度 中小企業制度融資等の概要

【中小企業課】

背景

- 県内経済の動向は、全体としては緩やかに持ち直しの動きが見られるとされているものの、県内中小企業者の経営環境は引き続き多くの業種で厳しい状況
- 近年の金融政策や金融機関間の競争の激化等を反映し、市中金利が低下
- 中小企業者等の経営力強化を図るため、「中小企業等経営強化法」が施行～生産性向上に向けた取組を行う事業者への支援が必要

方針

- 引き続き、資金繰り不安の払拭と返済負担の軽減を図りながら、生産性向上に向けた設備投資等の経営力強化につながる取組みを支援
- 市中金利の状況を踏まえ、金利見直しについて、柔軟に対応
- 事業承継に向けた経営改善の取組みを支援

[中小企業制度融資、企業立地関係資金、中小企業育成振興資金、環境資金]

■ 融資利率の引き下げ（全資金）

- ・市中金利が低下している状況を踏まえ、全資金の融資利率を0.10%引き下げ

[中小企業制度融資]

■ 融資枠の確保…650億円（H21年度以降同額）

- ・資金繰り支援と、前向きな設備投資等にも対応できる十分な融資枠を確保

■ 既存資金の融資条件の見直し等

- ・収益体質強化資金の融資要件を拡充（経営力向上計画策定企業等を対象に追加）
- ・一般設備資金と一般運転資金を統合
- ・セーフティネット資金の融資要件を見直し、融資利率を引き下げ
- ・円安等対策資金の名称を変更（→経営安定化対策資金）

■ 前向きな設備投資等への支援を継続

- ・収益体質強化資金等を延長し、前向きな設備投資を支援
- ・経営改善長期借換資金等を延長し、引き続き借換需要にも対応

[企業立地関係資金、中小企業育成振興資金、環境資金]

■ 設備投資、企業進出に対する十分な融資枠の確保

- ・H28と同額 立地関係…116億円、育成振興…20億円、環境…20億円

[設備貸与制度]

■ 貸与枠を見直し、割賦損料率を0.15%引き下げ

- ・一般枠 …2億円（▲0.5億円）、割賦損料率 1.75%
- ・特利枠（経営革新計画承認企業等を対象）…2億円（▲0.5億円）、割賦損料率 1.60%

地域商業等支援事業

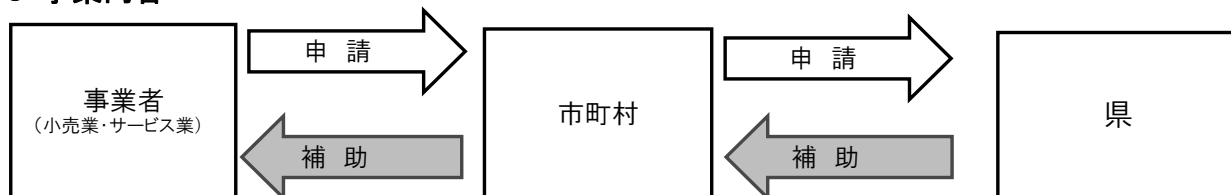
【中小企業課】

1. 目的

事業者の高齢化、廃業が進む中で地域の商業機能が失われつつある現状を踏まえ、市町村を主体に地域が推進する取り組みを支援し、地域商業の維持を図る。

2. 予算額 57,000千円

3. 事業内容



事業区分		補助内容	補助率・補助限度額
小売店等 持続化 支援事業	一般枠	■対象者 小売業・サービス業の開店予定者 (事業承継を含む)	■補助率 1/3 (ハード1/4)
		■対象経費 開店または事業承継に係る初期投資費用 (改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、家賃、広告宣伝費)	■限度額 1,000千円 (市町村負担額と同額)
	買い物不 便対策特 別枠	■対象者 以下のうち、「住民の買い物不便対策に資する」「既存店舗の理解を得ている」と市町村が認めた事業者 A 飲食料品等小売業の開店予定者(事業承継を含む) B 中小企業の基準を超える飲食料品等小売業の開店予定者(開店のみ) C 事業を継続して営んでいる飲食料品等の小売業者	■補助率 1/3 (ハード1/4)
		■対象経費 対象者A…改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、家賃、広告宣伝費 対象者B…改修費、建築費、建物取得費、物品購入費 対象者C…改修費、物品購入費	■限度額 5,000千円 (市町村負担額と同額)
移動販売・ 宅配支援事業		■対象者 飲食料品等の移動販売事業又は宅配事業を行う計画を有する又は既に行っている小売業者、組合等	【対象経費A】 ■補助率 1/4 ■限度額 1,000千円 (市町村負担額と同額)
		■対象経費 A 移動販売又は宅配事業に必要な車両及び設備の取得費(200千円以上のものに限り) B 移動販売又は宅配事業の運営に要する燃料費、車検費用、修理費、備品購入費 ただし、年間経費が200千円を超えることを要件とする。	【対象経費B】 ■定額1年目50千円 2年目40千円 3年目30千円 (市町村負担額と同額)
商業環境 整備事業	一般枠	■対象者 商業環境の改善に資する施設整備計画を持つ組合、商工団体等	■補助率 1/4
		■対象経費 施設設備の設置・取得・整備に要する経費 ただし、土地の取得・使用・造成に要する経費、及び中小企業者又は個人単独の所有となる場合は補助対象外とする。	■限度額 5,000千円 (市町村負担額と同額)
	中心市街地 活性化枠	■対象者 中心市街地の活性化に関する法律(平成10年6月3日法律第92号)における認定基本計画に位置づけられた事業について、国の交付決定を受けた者	■補助率 国補助対象経費の1/9
		■対象経費 上記認定基本計画に位置づけられた事業のうち、国の交付決定を受けた経費	■限度額 30,000千円 (市町村負担額と同額)

事業承継総合支援事業

【中小企業課】

1 目 的

経営者の高齢化や後継者不在による休廃業が生じないように、円滑な事業承継を進めるため、案件の掘り起こしから事業承継計画の策定まで関係機関と一体となって総合的な支援に取り組む。

2 予 算 額

243,300千円

3 概 要

◆ 事業承継促進事業

○ 内 容

商工団体や組合等と連携し、経営者に対して早期・計画的な事業承継の取組を促すための普及啓発や後継者の人材育成など、分野や課題に応じたセミナーの開催等実施。

○ 予 算 額 10,304千円

◆ 事業承継支援体制整備事業・事業承継推進コーディネーターの設置

○ 内 容

(1) 事業承継を専任で促進する「事業承継推進員」を7名配置し、関係支援機関と連携して案件の掘り起こしから事業承継計画の策定まで総合的に支援。

- ・商工会議所地域配置（4名）
- ・商工会地域配置（3名）

(2) 支援体制を統括し、関係機関との連携・調整を図るコーディネーターを1名設置。

○ 予 算 額 40,690千円

◆ 事業継続力強化アドバイザー派遣事業（事業承継枠）

○ 内 容

商工会議所、商工会及び商工会連合会を通じて、事業承継等により事業の継続を図る県内中小企業に高度専門的知見を有する外部アドバイザーを派遣。

(1) 派 遣 対 象 者：中小企業者、組合、任意グループ、地域企業群（産業集積）

(2) 派 遣 対 象 要 件：【派遣回数5回】

- ▽ 事業承継により事業の継続を図る経営者もしくは後継予定者
- ▽ 事業価値の高い知的資産等をもつ事業者

(3) 補 助 率：10/10（県全額負担）

○ 予 算 額 70,000千円

◆ 事業承継新事業活動支援事業

○ 内 容

事業承継を契機とした経営体制整備や経営革新などの新たな取組を支援。

- ・体制整備型…後継予定者を中心とした経営体制を整備する取組に対し補助
- ・経営革新型…経営の維持・向上を図るために後継者・後継予定者を中心として取り組む新事業活動等に対し補助

(1) 補 助 対 象：「事業承継計画策定・実施事業」「人材育成事業」「新商品新サービス開発・収益力強化事業」「販路開拓事業」

(2) 補 助 率：1/2、経営革新計画の法承認を受けた経営革新型は2/3
（上限額は、取組内容に応じ100万円～400万円）

○ 予 算 額 122,306千円

産業人材確保対策事業

【雇用政策課】

1. 大学生等の県内就職促進事業 [予算額 47,395 千円]

大学生等の県内企業への就職促進を図るため、就職活動を行う学生を対象とした支援及び情報発信を強化するとともに、学生と県内企業との交流を促進するセミナー、インターンシップ等の取組を支援する。

(1) 大都市圏での就職説明会、交流会等の開催 (委託先：(公財)ふるさと島根定住財団)

	就活生向け	低学年次学生向け
内容	○しまね企業ガイダンス ・県内企業情報(採用情報等)の提供 ・学生と企業との交流 ・会場への無料送迎バスの運行 など	○しまね企業交流セミナー ・島根県内企業の社員等による講話 ・学生と社員との交流 など
開催地	東京、大阪、広島	

(2) 企業情報の発信力強化支援 (委託先：島根県中小企業団体中央会)

求職者にとって魅力ある企業情報の発信等を行うためのセミナーを開催

(3) 高校生、大学生等のインターンシップ参加者に対する経費の助成

	高校生	大学生等	IT技術を学ぶ大学生等
助成内容	・自宅～受入先間の交通費 ・宿泊費(上限 9,800 円/日)	・宿泊費の 1/2 (上限 4,900 円/日)	・技能習得支援金(2,000 円/日) ・宿泊費の 1/2(上限 4,900 円/日)
対象日数	1 日～6 日	5 日～11 日	10 日～21 日

2. 地域を担う人材確保育成定着事業 [予算額 65,552 千円]

若年者の県内企業への就職促進及び人材の育成・定着を図るとともに、県内企業等が求める専門人材をUIJターンにより確保する。

(1) 人材確保育成コーディネーターの配置

	東部	西部
役割	・県内企業と高校、県内外の大学等との連携促進 ・企業や地域における人材育成、職場定着の取組支援 など	
配置	人数 2 名 所属 雇用政策課	人数 3 名 所属 西部県民センター商工労政事務所

(2) 専門人材の県内移転促進

① プロフェッショナル人材戦略拠点の運営 (委託先：(公財)しまね産業振興財団)

	東部(松江)	西部(浜田)
役割	・企業の潜在成長力の掘り起こし ⇒ 「攻めの経営」への転換を支援 ・都市部の専門人材とのマッチング支援 ⇒ UIJターンによる専門人材の確保	
実施体制	戦略マネージャー 1 名 サブマネージャー 1 名	サブマネージャー 1 名

② 専門人材確保推進事業費補助金

対象経費・補助率	【対象経費】 ・有料職業紹介事業者への成功報酬(上限 1,000 千円) ・県外居住地からの移転費(上限 200 千円) ・UIJターンの検討を目的とした視察旅費(1 回分)(上限 100 千円) 【補助率】対象経費の 1/2
対象者	・中小企業等の事業創出力強化に寄与すると認められる人材で概ね 3 年以上の実務経験を有する者 ・雇用時の年間給与相当額が原則 300 万円以上の者(事業主の親族等を除く)

若年者職場定着支援事業

【雇用政策課】

1. 事業の目的

地域を担う人材の育成・定着のため、企業が実施する人材育成研修、職場改善計画の策定・実行を支援し、魅力ある職場づくりを推進する。

2. 事業の概要

(1) 企業研修支援事業（拡充）[予算額 30,000 千円]

企業において、若年社員の定着、社員の資質向上及び魅力ある職場づくりのため実施する、人材育成計画の作成及び人材育成研修に要する経費の一部を助成する。

① 助成対象：県内に主たる事務所を有する中小企業

② 助成内容

ア 人材育成計画作成支援（新規支援メニュー）

企業における人材育成計画（キャリアマップ）の作成に要する経費を助成

- ・補助率 1 / 2
- ・補助限度額 10 万円 / 社

イ 研修実施支援

人材育成計画に基づく研修を勤務時間内に実施した研修経費の一部を助成。
(年間 50 時間以上研修を受講した社員が補助金算定の対象)

- ・補助率

社内研修経費	補助率 1 / 2
社外研修参加経費	補助率 1 / 2
研修支援費	参加者 1 人あたり 800 円 / 時間
- ・補助限度額
1 人あたり 10 万円かつ 1 社あたり 100 万円

(2) 職場改善支援事業（拡充） [予算額 23,186 千円]

若年社員の定着を図るため、企業に専門家（特定社会保険労務士等）を派遣し、社員の能力開発・キャリア形成、組織のコミュニケーション活性化、福利厚生制度の充実等、企業による実践的な職場改善計画の策定及び実行の支援を行う。

平成 29 年度より支援期間を 1 年から 3 年に拡充。

しまねものづくり人財育成促進事業

【雇用政策課】

予算額 80,074千円

1. 趣旨・目的

ものづくり産業の経営をとりまく環境は一段と厳しさを増しており、今後の製造業の成長には人材育成が不可欠であり、人手や資金などの経営資源に限られる県内ものづくり企業の人材育成への取組みを促進するため積極的な支援を行う。

2. 事業概要

(1) 中小企業中核技術者育成事業

①ものづくり企業人材育成支援補助金（新規）

対象企業：県内に事業所を有する製造業を営む中小企業

ア 企業が課題解決に向けた研修を実施する場合の研修実施経費助成

・補助率：1/2（上限額：500千円/社）

・予算額：10,000千円

イ 退職や再雇用期間が終了した熟練技能者などを、若手社員の指導者として雇用する際の経費助成

・補助率：1/2（上限額：1,200千円/年/人）

・予算額：19,400千円

②中堅、若手技術者を対象に先進技術などを学ぶ集合研修実施（拡充）

・実施機関：しまね産業振興財団

・予算額：16,000千円（H28 13,000千円）

(2) ものづくり人材長期派遣研修支援事業（新規）

社員を大学、職業訓練機関、企業等へ派遣して行う3ヶ月以上（上限2年）の長期滞在研修を支援

・対象企業：県内に事業所を有する製造業を営む中小企業

・補助率：1/2（上限額：2,000千円/人）

・予算額：20,124千円

・債務負担行為：40,000千円（H30年度～H31年度）

(3) ものづくり新人育成研修事業（新規）

技術者としての意識醸成や技術者同士の交流促進のため、若手社員を対象に先進企業の視察や交流会を実施

・催行回数等：東部・西部発着 各1回

・予算額：1,550千円

(4) しまねのものづくり資源活用促進事業（新規）

①県内研修施設見学バスツアー

県内ものづくり人材の育成・研修施設の活用を促進するため、企業、高校生（保護者）、高校教員等を対象としたバスツアーを催行

・催行回数等：企業対象 東部・西部発着 各1回

高校生等対象 東部・西部発着 各1回

・予算額：1,000千円

②しまねものづくり企業支援ポータルサイト整備

ものづくり企業に対して、各機関が実施する研修情報などをワンストップで発信するポータルサイトを整備し人材育成を支援

・予算額：12,000千円

中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業

【雇用政策課】

予算額 187,971 千円

1. 事業目的

従業員が出産・育児のために仕事をやめることなく、出産後復職しやすい職場環境づくりを推進し、事業所等での継続雇用の拡大を図る。特に、中小・小規模事業者等での継続雇用を促す。

2. 事業内容

中小企業等事業主に対して、従業員が出産後復職し、職場復帰後3ヶ月以上の勤務をした場合、奨励金を支給する。

(1) 対象者

中小・小規模事業者等で、かつ常時雇用者50人未満の事業所

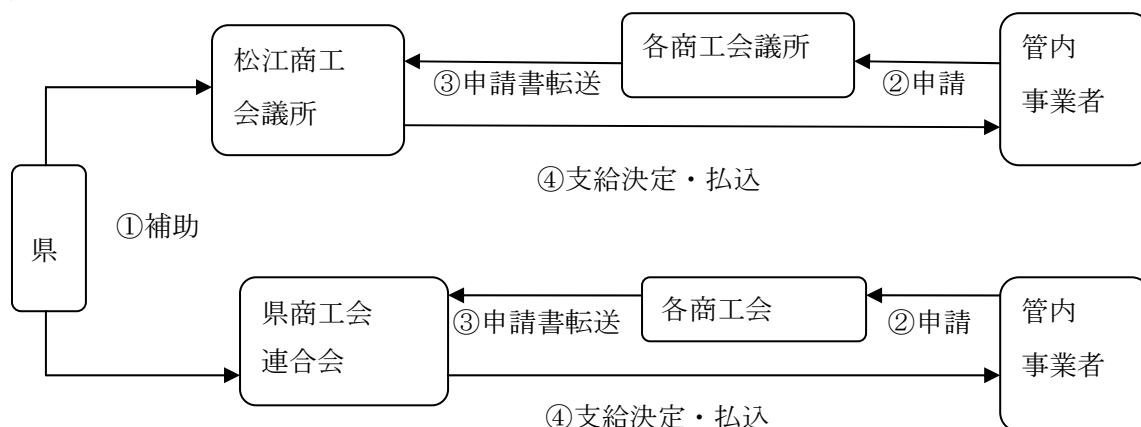
(2) 支給要件

- ・従業員が出産後復帰して3ヶ月以上雇用
- ・パート等就業形態は問わない

(3) 支給額

- ① 育児休業取得期間3ヶ月以上 20万円/人
- ② ①以外の職場復帰 10万円/人

(4) 実施スキーム



若年者雇用対策事業

【雇用政策課】

1 「ジョブカフェしまね」の運営（予算額：84,924千円）

目的	若年者（概ね45歳まで）の県内就業を支援するため、職業相談から就職、就職後のフォローアップまでを一貫して支援する拠点として「ジョブカフェしまね」を設置する。
事業概要	<p>(1) キャリア相談 就職活動に関する個別相談、就職応援セミナーの開催、各種学校等へのアドバイザー派遣 など</p> <p>(2) 若者と企業のマッチング促進 ・企業説明会（県内・県外）、一般・UIターン学生向け企業見学などの企画運営 ・県内外の学生を対象としたインターンシップの開催 ・「しまね就活情報サイト」の運用</p> <p>(3) 大学生等に対する情報発信 ・しまね学生登録者への情報提供 ・「しまね就活情報サイト」による企業情報・就職イベント情報等の提供</p>
設置場所	(松江市) 松江テルサ (浜田市) いわみぷらっと
委託先	(公財) ふるさと島根定住財団

2 「しまね若者サポートステーション」の運営（予算額：13,477千円）

目的	若年無業者（原則15歳から39歳まで）の職業的自立を促進するため、国（労働局）と連携して職業相談から就職、就職後のフォローアップまでを一貫して支援する「しまね若者サポートステーション」を設置し、若者支援のための関係機関のネットワークを整備する。	
事業概要	(1) 地域若者サポートステーションの設置 【県委託】	
	業務内容	・心理カウンセリング ・若者キャリア開発プログラム (就労支援セミナー、ボランティア体験、職場見学等)
	人員配置	・心理カウンセラー ・若者キャリア開発プログラム担当職員
	【国委託】	
	業務内容	・総合相談窓口の設置、事業に関する広報・周知 ・定着・ステップアップ支援
人員配置	・総括コーディネーター ・相談支援員、キャリアコンサルタント ・ステップアップ支援員 等	
	(2) 若者支援機関等によるネットワークの構築・維持 ・各支援機関を構成員とするネットワーク会議の開催 ・担当者レベルでの恒常的な連携	
設置場所	(松江市) 松江センタービル (浜田市) いわみーる	
委託先	NPO法人元気応援ネットワーク	

V 商工労働部の予算の概要

商工労働部予算の概要（平成29年度）

1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分	平成29年度ベース (当初+H28.2補正(※))		平成28年度ベース (当初+H27.2補正)		比 較 (C) (A)-(B)	伸び率 (C/B)
	合 計 (A)	構成比	合 計 (B)	構成比		
款2.総務費	183,322	0.3	194,832	0.3	▲ 11,510	▲ 5.9
款5.労働費	2,130,466	2.9	2,456,422	3.2	▲ 325,956	▲ 13.3
款6.農林水産業費	256,057	0.3	288,018	0.4	▲ 31,961	▲ 11.1
款7.商工費	70,978,154	96.5	73,332,707	96.1	▲ 2,354,553	▲ 3.2
部 合 計	73,547,999	100.0	76,271,979	100.0	▲ 2,723,980	▲ 3.6
県 計	513,575,357	-	532,270,109	-	▲ 18,694,752	▲ 3.5

(※) 商工労働部はH28.2補正なし。県計に他部局分が計上。

2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分	平成29年度ベース (当初)	平成28年度ベース (当初+H27.2補正)	比 較 (C) (A)-(B)	伸び率 (C/B)
	合 計 (A)	合 計 (B)		
商工政策課	416,477	450,009	▲ 33,532	▲ 7.5
観光振興課	1,271,751	1,127,824	143,927	12.8
しまねブランド推進課	681,184	702,505	▲ 21,321	▲ 3.0
産業振興課	2,854,684	2,743,243	111,441	4.1
企業立地課	3,140,029	3,552,471	▲ 412,442	▲ 11.6
中小企業課	63,053,408	65,239,505	▲ 2,186,097	▲ 3.4
雇用政策課	2,130,466	2,456,422	▲ 325,956	▲ 13.3
部 合 計	73,547,999	76,271,979	▲ 2,723,980	▲ 3.6

3 課別歳出予算（中小企業近代化資金特別会計）

（単位：千円、％）

区 分	平成29年度 当初予算(A)	平成28年度 当初予算(B)	比 較 (C) (A)-(B)	伸び率 (C/B)
中小企業課	3,547,448	1,428,483	2,118,965	148.3

(単位：千円)

課名	H29年度ベース (当初) (A)	H28年度ベース (当初+H27.2補正) (B)	比較 (A)-(B)	H29当初予算の財源内訳						
				国庫支出金	寄・分・負	使・手	県債	その他	一般財源	
議案事業										
商工政策課	416,477	450,009	▲ 33,532			8,298		2,711	405,468	(事業費)
1 大阪・広島事務所費	45,438	46,119	▲ 681							
2 コンベンション誘致推進事業費	50,000	52,000	▲ 2,000							⇒ 主要施策の概要 P 5 0
3 産業交流会館管理運営事業費	7,900	10,208	▲ 2,308							
4 計量検定検査事務費	11,089	10,395	694							
5 商業振興調整費	8,808	8,808	0							
6 商工労働総務費	6,323	6,260	63							
7 商業振興諸費	6,994	8,646	▲ 1,652							
8 一般職給与費	279,925	307,573	▲ 27,648							一般職員32人(商工政策課、大阪事務所、広島事務所)

(単位：千円)

課名	議案事業	H29当初予算の財源内訳					比較 (A)-(B)	H28年度ベース (当初+H27.2補正) (B)	H29年度ベース (当初) (A)		
		国庫支出金	寄・分・負	使・手	県債	その他				一般財源	
観光振興課		126,026				150	1,127,824	1,271,751	143,927	1,145,575	
	※主要事業の概要 P51 ⇒ 主要施策の概要 P52 債務負担行為：20,200 (H30年度)										(事業費) 債務負担行為の設定 (H30年度)
1	“神々”と“ご縁”観光総合対策事業費						341,782	299,996	▲ 41,786		H30年4月から切れ目のない誘客を図るため、30年度の旅行商品の造成支援などを29年度から着手
2	しまね観光誘客推進事業費						229,011	201,345	▲ 27,666		
3	広域連携誘客推進事業費						120,642	110,157	▲ 10,485		
4	外国人観光客誘致対策事業費						107,324	106,735	▲ 589		
5	観光情報発信事業費						52,776	48,908	▲ 3,868		①しまね観光ナビゲーション事業 ②県外観光情報発信事業
6	島根県観光連盟支援事業費						61,537	54,138	▲ 7,399		島根県観光連盟支援事業
7	石見銀山世界遺産登録10周年活用事業費						40,000	40,000			
8	地域伝統芸能全国大会負担金						40,000	40,000			
9	山陰デステイネーションキャンペーン負担金						56,000	56,000			主要施策の概要 P56
10	特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業費						23,722	23,722			
11	地域創生人材育成事業費						50,000	50,000			
12	県内航空路線利用促進(観光振興)事業費						32,000	50,000	18,000		債務負担行為：100,000 (H30～H31年度)
13	観光関係調査・計画事業費						8,000	7,900	▲ 100		観光動態調査事業
14	県立観光施設管理運営事業費						3,464	3,895	431		宍道湖ふれあいパーク管理運営
15	観光振興諸費						6,368	6,177	▲ 191		
16	一般職給与費						164,920	172,778	7,858		一般職員24人

(単位：千円)

課名	議案事業	H29年度ベース (当初) (A)	H28年度ベース (当初+H27.2補正) (B)	比較 (A)-(B)	H29当初予算の財源内訳				一般財源	
					国庫支出金	寄・分・負	使・手	県債		その他
しまねブランド推進課										
(農林水産業費 計)										
1	市場流通適正化推進事業費	595	635	▲ 40	※主要事業の概要 P 4 4 ~ 4 5 (事業費)					
2	6次産業推進事業費	146,670	174,453	▲ 27,783	⇒ 主要施策の概要 P 4 6					
3	県産品ブランドアップ支援事業費	5,408	6,010	▲ 602						
4	地産地消推進事業費	10,000	9,880	120	⇒ 主要施策の概要 P 4 8					
5	農林水産物の流通促進事業費	10,343	12,838	▲ 2,495	農林水産物の販路拡大事業					
6	しまね食品等輸出促進対策事業費	9,581	10,645	▲ 1,064	⇒ 主要施策の概要 P 4 9					
7	ご縁の国しまね食のPR事業費	2,233	2,281	▲ 48						
8	物産振興諸費	3,952	3,952	0						
9	一般職給与費	67,275	67,324	▲ 49	一般職員9人					
(商工費 計)		425,127	414,487	10,640	17,600			33,511	374,016	(事業費)
10	県産品販路拡大事業費	12,906	13,433	▲ 527						
11	しまね食品産業総合支援事業費	71,214	57,609	13,605	⇒ 主要施策の概要 P 4 7					
12	にほんばし島根館の管理運営事業費	125,475	116,707	8,768	耐震補強工事への対応に係る経費					
13	物産観光館の管理運営等事業費	24,811	25,610	▲ 799						
14	国際経済交流促進事業費	40,577	43,268	▲ 2,691	⇒ 主要施策の概要 P 4 9					
15	浜田港ポートセールス推進事業費	34,371	38,980	▲ 4,609	⇒ 主要施策の概要 P 4 9					
16	境港利用推進事業費	2,000	2,102	▲ 102	境港貿易振興会事業費補助金					
17	未来へつなぐ工芸品総合振興事業費	13,785	13,250	535						
18	ご縁の国しまね五感でPR事業費		485	▲ 485						
19	物産振興諸費	1,307	1,367	▲ 60						
20	一般職給与費	98,681	101,676	▲ 2,995	一般職員12人					

(単位：千円)

課名	H29年度ベース (当初) (A)	H28年度ベース (当初+H27.2補正) (B)	比較 (A)-(B)	H29当初予算の財源内訳					
				国庫支出金	寄・分・負	使・手	県債	その他	一般財源
産業振興課	2,854,684	2,743,243	111,441	227,046	2,700	59,123	0	143,114	2,422,701
1 しまねのものづくり高度化支援事業費	101,878	66,858	35,020	しまねのものづくり産業活性化プロジェクト (事業費)					
2 技術革新支援総合助成事業費	66,000	79,000	▲ 13,000	⇒ 主要施策の概要 P 2 5 ~ 3 2					
3 しまね産学官連携促進支援事業費	63,297	67,938	▲ 4,641						
4 地域産学官共同研究拠点事業費	19,333	21,333	▲ 2,000						
5 戦略的取引先確保推進事業費	52,893	55,746	▲ 2,853						
6 特殊鋼産業クラスター高度化推進事業費	50,600	50,600	0						
7 石州瓦産業経営基盤強化支援事業費	52,000	55,250	▲ 3,250						
8 ものづくり産業戦略的強化事業費	6,839	9,000	▲ 2,161						
9 市場開拓支援事業費	13,422	19,328	▲ 5,906	しまねビジネスセンター運営管理					
10 しまね海外ビジネス展開支援事業費	80,000	80,000	0	⇒ 主要施策の概要 P 3 3					
11 知的財産活用啓発事業費	6,517	6,980	▲ 463	知的財産戦略セミナー開催事業					
12 産業技術センター事業費	203,186	201,212	1,974	産業技術センター研究開発事業、依頼試験・機器開放事業					
13 産業振興支援体制の整備事業費	309,845	314,475	▲ 4,630	しまね産業振興財団等運営支援事業					
14 テクノアークしまね管理運営事業費	287,070	293,000	▲ 5,930	テクノアークしまね管理委託					
15 先端技術イノベーションプロジェクト推進事業費	286,000	286,000	0	⇒ 主要施策の概要 P 3 4					
16 島根発へルスキアビジネス創出支援事業費	62,120	62,108	12	⇒ 主要施策の概要 P 3 5					
17 産学官連携促進事業費		333	▲ 333	3 しまね産学官連携促進支援事業費に統合					
18 起業家育成・支援事業費	14,145	14,436	▲ 291	⇒ 主要施策の概要 P 3 6					
19 特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業費	127,062		127,062						
20 しまねIT産業振興事業費	327,686	352,972	▲ 25,286	⇒ 主要施策の概要 P 3 8 ~ 3 9					
21 デジタルコンテンツ産業振興事業費	10,484	11,733	▲ 1,249	デジタルコンテンツ活用地域財産情報流通促進事業					
22 資源循環型技術経営支援事業費	40,000	41,200	▲ 1,200	資源循環型技術開発補助事業、資源循環型技術基礎研究実施事業					
23 鉱業振興対策事業費	929	929	0						
24 産業振興諸費	8,295	9,259	▲ 964						
25 一般職給与費	665,083	643,553	21,530	一般職員86人(産業振興課、産業技術センター)					

(単位：千円)

課名	H29当初予算の財源内訳					比較 (A)-(B)	H28年度ベース (当初+H27.2補正) (B)	H29年度ベース (当初) (A)	H28年度ベース (当初+H27.2補正) (B)	比較 (A)-(B)	H29当初予算の財源内訳										
	議案事業	国庫支出金	寄・分・負	使・手	県債						その他	一般財源									
企業立地課																					
1 工業団地の整備及び管理等事務費						▲ 930	11,858	3,140,029	3,552,471	▲ 412,442	392,899				116,084	2,631,046				(事業費)	
2 企業誘致のための各種助成事業費						54,903	2,903,725	2,848,822													⇒ 主要施策の概要 P40～43 ①企業立地促進助成金(うち基金充当：115,000) 債務負担行為：1,854,495(H30年度～H33年度) ②ソフト産業家賃補助金 44,906 ③ソフト系IT人材確保育成補助金 36,000 ④航空運賃補助金 18,000 ⑤特定通信費補助金 28,241 ⑥原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金 (交付先：(一財)電源地域振興センター) 390,000 ⑦江の川工業用水道料金補助金 16,820 ⑧中山間地域等雇用基盤強化支援補助金 30,000 ⑨ITしまね開業支援事業補助金 14,400
3 県営工業団地等の分譲促進事業費						504	24,451	23,947													石見臨空フアクトリパーク造成資金借入金償還利息等補助金 (交付先：島根県土地開発公社) 23,451
4 企業誘致のためのPR活動事業費						▲ 3,618	9,759	13,377													企業立地セミナー開催事業 4,500
5 企業誘致活動と情報収集事務費						122	88,853	88,731													企業誘致活動業務委託(企業誘致専門員) 63,461
6 誘致企業フォローアップ事業費						0	3,622	3,622													
7 発電用施設地域振興基金造成事業費						▲ 461,802	536	462,338													
8 産業振興諸費						0	13,603	13,603													
9 一般職給与費						▲ 1,621	83,622	85,243													一般職員10人

(単位：千円)

課名	比較		H28年度ベース (当初+H27.2補正) (B)	比較 (A)-(B)	H29当初予算の財源内訳				
	H29年度ベース (当初) (A)	H28年度ベース (B)			国庫支出金	寄・分・負	使・手	県債	その他
中小企業課	63,053,408	65,239,505	▲ 2,186,097		144,613		300	60,840,893	2,067,602
1 中小企業に対する間接融資事業費	57,866,688	60,036,122	▲ 2,169,434		⇒ 主要施策の概要 P 5 8 ①中小企業制度融資貸付金 (融資枠：65,000,000) 57,561,426 ②中小企業制度融資損失補償金 226,476 ③信用保証協会保証料補給金 78,786				
2 企業立地促進資金等融資事業費	3,170,506	3,266,068	▲ 95,562		①企業立地促進資金貸付金 (融資枠：10,000,000) 2,526,533 ②ソフト産業等立地促進資金貸付金 (融資枠：1,000,000) 205,583 ③中小企業育成振興資金貸付金 (融資枠：2,000,000) 438,390 ④企業立地促進資金損失補償金 債務負担行為：108,000 (H30年度～H39年度)				
3 環境対策を行う企業に対する間接融資事業費	108,961	142,630	▲ 33,669		①環境資金貸付金 (融資枠：2,000,000) 108,961 ②環境資金損失補償金 債務負担行為：540,000 (H30年度～H47年度)				
4 中小企業協同組合等に対する直接融資事業費	12,756	11,887	869		高度化診断助言、経営基盤強化支援				
5 事業承継総合支援事業費	243,300	167,653	75,647		⇒ 主要施策の概要 P 6 0				
6 中小企業に対する支援体制整備事業費	46,850	16,808	30,042		⇒ 主要施策の概要 P 5 7 中小企業経営力強化重点支援事業 15,350 しまね地域産業資源活用支援事業 31,500				
7 商工会・商工会議所活動支援事業費	1,305,226	1,301,574	3,652		小規模事業経営支援事業費補助金 (交付先：商工会、商工会議所及び県商工会連合会) 1,305,226				
8 中小企業団体中央会活動支援事業費	106,918	107,537	▲ 619		中小企業連携組織対策事業費補助金 (交付先：県中小企業団体中央会) 106,918				
9 地域商業等支援事業費	57,000	60,000	▲ 3,000		⇒ 主要施策の概要 P 5 9				
10 貸金業者指導監督事務費	2,120	2,108	12						
11 中小企業近代化資金特別会計繰出金	29,946	27,201	2,745						
12 大規模小売店舗立地法の適切な運用事務費	2,120	2,108	12						
13 商業振興諸費	4,076	4,604	▲ 528						
14 一般職給与費	96,941	93,205	3,736		一般職員 13人				

(単位：千円)

課名	議案事業	H29年度ベース (当初) (A)	H28年度ベース (当初+H27.2補正) (B)	比較 (A)-(B)	H29当初予算の財源内訳			
					国庫支出金	寄・分・負 使・手	県債 その他	
雇用政策課								
1	産業人材確保対策事業費	112,947	161,707	▲ 48,760	⇒ 主要施策の概要 P 6 1			
2	若年者職場定着支援事業費	72,505	73,191	▲ 686	① 企業研修支援事業 ② 職場改善支援事業 ③ 中堅社員等の育成支援事業	主要施策の概要 P 6 2	30,000 23,186 19,319	
3	しまねものづくり人財育成促進事業費	80,074		80,074	⇒ 主要施策の概要 P 6 3 債務負担行為：40,000 (H30年度～H31年度)			
4	中小・小規模事業者等出産後職場復帰 促進事業費	187,971	193,367	▲ 5,396	⇒ 主要施策の概要 P 6 4			
5	若年者雇用対策事業費	125,615	113,166	12,449	① ジョブカフェ設置運営、地域若者サポートステーション設置運営 ⇒ 主要施策の概要 P 6 5		98,401	
6	高齢者の雇用・就業促進事業費	40,821	40,813	8	② 若年未就業者就職促進事業		26,999	
7	戦略産業人材確保推進事業費	18,512		18,512	① 島根県シルバー人材センター連合会補助金 ② 中高年齢者の就職相談・職業紹介事業		6,100 34,721	
8	高等技術校管理運営事業費	71,116	69,165	1,951	就職フェア開催、就職セミナー開催		18,012	
9	学卒者等の職業訓練事業費	123,220	123,341	▲ 121	高等技術校における職業訓練		123,045	
10	在職者の職業訓練事業費	55,904	66,845	▲ 10,941	高等技術校における在職者訓練		32,227	
11	離職者等の職業訓練事業費	463,588	475,032	▲ 11,444	高等技術校における職業訓練、離職者等再就職訓練 債務負担行為：168,515 (H30年度)		463,588	
12	障がい者の雇用促進・安定事業費	81,658	84,926	▲ 3,268	高等技術校における職業訓練、委託訓練、特例子会社設立支援等 債務負担行為：540 (H30年度)		81,658	
13	労使関係の改善促進事業費	3,525	3,346	179				
14	雇用環境改善普及啓発事業費	5,033	2,099	2,934	働きやすい職場環境づくりの促進		2,980	
15	福利厚生増進事業費	353,000	353,060	▲ 60	勤労者生活支援資金預託金、島根県労働者福祉協議会活動費補助金		353,000	
16	緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業費		89	▲ 89				
17	国庫支出金返還金		340,148	▲ 340,148				
18	技能評価・向上事業費	37,087	30,250	6,837	① 職業能力開発推進事業費補助金(交付先：島根県職業能力開発協会) ② ものづくり体験教室		31,819 4,500	
19	技能体験事業費		5,000	▲ 5,000	18 技能評価・向上事業費へ統合			
20	職業能力開発計画の策定事業費		525	▲ 525	9 学卒者等の職業訓練事業費へ統合			
21	雇用対策総合推進事業費		2,493	▲ 2,493	5 若年者雇用対策事業費へ統合			
22	労働福祉等諸費	10,117	10,430	▲ 313				
23	一般職給与費	287,773	307,429	▲ 19,656	一般職員37人(雇用政策課、東部高等技術校、西部高等技術校)			

[中小企業近代化資金特別会計]

(単位：千円)

課名	H29当初 (A)	H28当初 (B)	比較 (A)-(B)	H29当初予算の財源内訳				
				国庫支出金	県債	諸収入	繰越金	繰入金
中小企業課	3,547,448	1,428,483	2,118,965			2,936,135	581,367	29,946
1 貸付総務費	65,071	227,439	▲ 162,368	設備資金貸付事業廃止に伴う国庫支出金返還金				53,613 (事業費)
2 設備貸与資金貸付金	73	133	▲ 60	小規模企業者等設備貸与資金利子補給金				73
3 高度化資金貸付金	1,615	1,416	199					
4 県単設備貸与資金貸付金	201,823	251,926	▲ 50,103	①県単中小企業者設備貸与資金損失補償金 債務負担行為：190,000 (H30年度～H44年度) ②県単中小企業設備貸与資金利子補給金 債務負担行為：5,856 (H30年度～H40年度)				
5 公債費	2,258,783	326,836	1,931,947	中小企業基盤整備機構への償還金				2,258,783
6 一般会計繰入金	590,540	173,230	417,310	公債費償還に伴う返還金				590,540
7 予備費	414,191	435,029	▲ 20,838					
8 一般職給与費	15,352	12,474	2,878	一般職員2人				

VI 關 係 資 料

商工労働部関係計画内容一覧表

(1) しまね産業活性化戦略（商工政策課・平成19年度～）⇒概要はP83

「しまね産業活性化戦略会議」での議論、意見等を踏まえて、今後の産業振興を戦略的に推進し県内産業の活性化を図るために、取り組む方向と当面進めるべき具体的な方策を示したものの。

(2) 島根県総合雇用対策の方針（第3次）（雇用政策課・平成28年度改定）⇒概要はP84

雇用情勢の課題に対応し、今後4年間の雇用対策の方向性と重点的に取り組むべき対策を示すものの。

「産業人材の確保」、「若年者の県内就職の促進」、「産業人材の育成及び定着」を重点施策としてとりまとめ、平成31年度までをその期間とし、具体的な目標値を設定している。

(3) 島根県中小企業・小規模企業支援計画（中小企業課・平成28年度策定）⇒概要はP85

島根県中小企業・小規模企業振興条例、島根県総合戦略、島根総合発展計画等における中小企業・小規模企業振興の取組みを推進するため、昨今の経済情勢、本県の中小企業・小規模企業を巡る現状と課題を踏まえた上で、平成28年度から平成31年度までの4年間の県の中小企業・小規模企業支援の方向性を示すものの。

「中核的企業の育成（自律的経営の促進）、「経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化」、「起業・創業の促進及び事業承継円滑化」の3つの柱を掲げ、県、市町村、公益財団法人しまね産業振興財団、商工会、商工会議所、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会、金融機関、保証機関、大学等の認識を共有するとともに当該機関同士の連携を深め、方向性を合わせた中小企業・小規模企業支援を目指す。

平成31年度までをその計画期間とする。

(4) 島根県地域産業集積活性化計画（産業振興課・平成24年度改定）

「企業立地の促進による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」（平成19年6月11日施行）に基づき、本県の特性・強みである「機械金属関連産業」「電気・電子関連産業」「情報関連産業」「医療・健康・食品関連産業」「木材・住宅関連産業」のさらなる集積と地域産業の活性化を目指して、県、関係市町、学術機関、経済団体、産業支援機関が一体となって推進していくための基本的な方向や方策を示したものの。

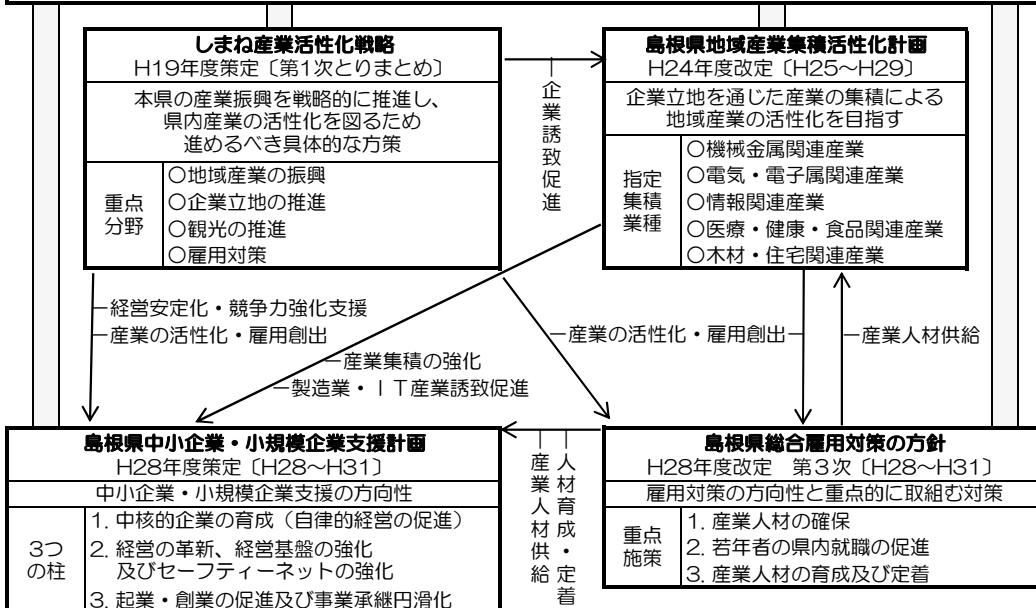
「島根県企業立地促進計画」（平成19～24年度）を更新し、平成29年度までの具体的な目標値などを設定している。

商工労働部関係計画

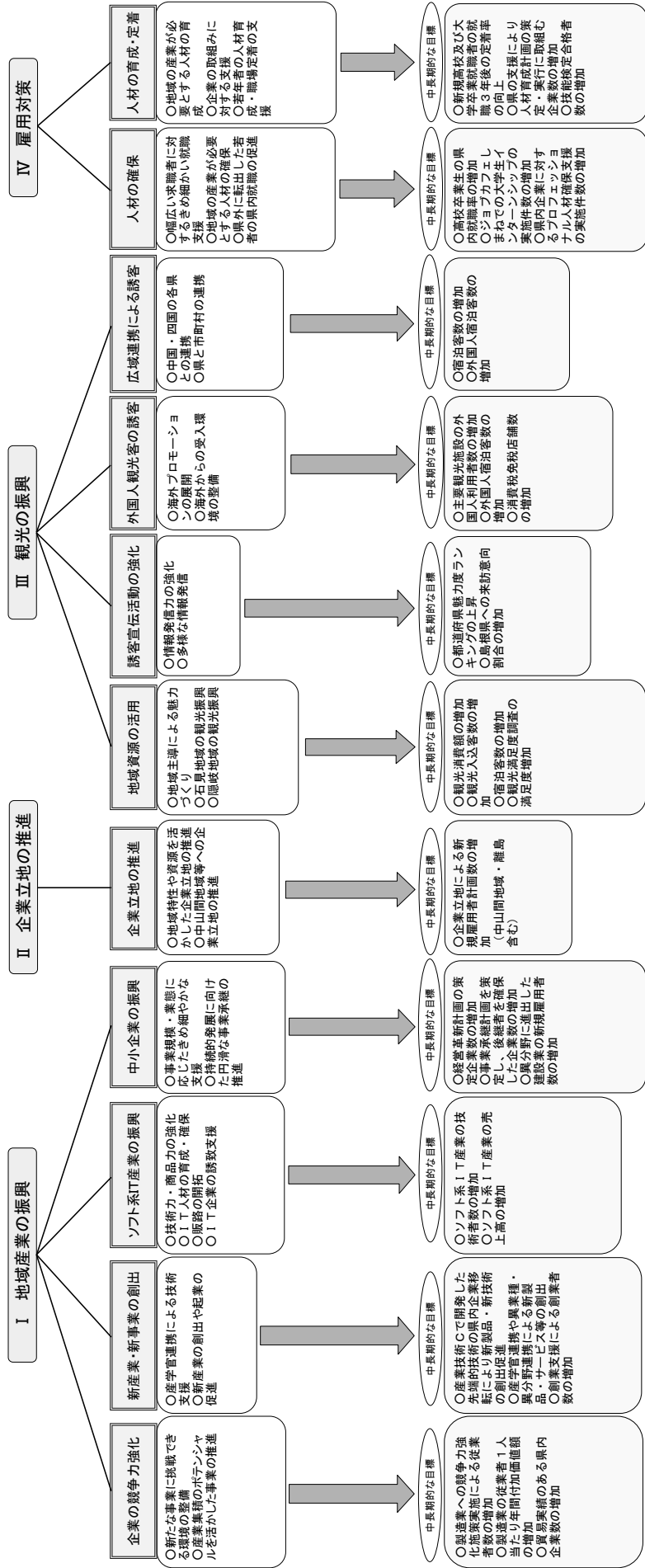
島根総合発展計画「第3次実施計画」 〔H28～H31〕		
島根の中長期的な展望を示した総合的な戦略プラン		
◆基本目標1：活力あるしまね		
産業振興	1. ものづくり・IT産業の振興	1. 県内企業の競争力強化 2. 新産業・新事業の創出 3. ソフト系IT産業の振興 4. 企業立地の推進
	2. 自然が育む資源を活かした産業の振興	1. 売れる農林水産品・加工品づくり 2. 県産品の販路開拓・拡大の支援 3. 農林水産業の担い手の育成・確保
	3. 観光の振興	1. 地域資源を活用した観光地づくりの推進 2. 情報発信等誘客宣伝活動の強化 3. 外国人観光客誘客の強化
	4. 中小企業・小規模企業の振興	1. 経営革新及び経営基盤の強化の支援 2. 円滑な事業承継の推進
5. 雇用・定住の推進		1. 人材の確保 2. 人材の育成・定着 3. U・Iターンの促進
◆基本目標2：安心してらせるしまね		
◆基本目標3：心豊かなしまね		

島根総合発展計画「第3次実施計画」の推進にあたっては、「総合戦略」における基本目標を中心に、豊かな県民生活の実現に向けて、産業の振興と雇用の創出など、必要な分野について取り組んでいく

島根県総合戦略 〔H27～H31〕	
「島根県人口ビジョン」に示された県の現状と将来展望を踏まえて、5カ年間の目標や、施策の基本的方向を示す	
◆基本目標1：しごとづくりとしごとを支えるひとづくり	
(1) 地域産業の振興	1) 企業の競争力の強化 2) 新産業・新事業の創出 3) ソフト系IT産業の振興 4) 中小企業の振興
(2) 企業立地の推進	
(3) 観光の振興	1) 地域資源の活用 2) 誘客宣伝活動の強化 3) 外国人観光客の誘客 4) 広域連携による誘客
(4) 雇用対策	1) 人材の確保 2) 人材の育成・定着
◆基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり	
◆基本目標3：しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり	
◆基本目標4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり	



しまね産業活性化戦略 (概要版)



「島根県総合雇用対策の方針（第3次）」の概要

趣旨

県の産業振興の方向性に沿い、雇用に係る課題に対応するため、今後4年間を見通した雇用対策の方向性と重点的に取り組む対策について策定

背景

- 少子高齢化の進行等による生産年齢人口の減少
- 景気回復等による企業の採用意欲の高まり
- 企業の求人ニーズと若者等の希望職種の不マッチ
- 今後の経済情勢の不透明感

課題

- 企業の求人増加に伴う人材確保対策
- 若年者の県内就職促進のための雇用の場の創出
- 生産年齢人口減少に対応した、女性・中高年齢者等への就職支援
- 地域産業に必要な人材育成への対応
- 新卒者の就職後3年以内の職場定着率の低迷

雇用対策の基本的な方向

- ① 産業の振興等による雇用の維持・創出
- ② 人材の確保と就職支援
- ③ 産業を担う人材の育成と定着

重点施策

1. 産業人材の確保

- 方向性
 - 高校生に対する取組の推進
 - 県外在住者に対する取組の推進
 - 女性・中高年齢者・障がい者等の就職支援(新規)
 - 専門人材(製造業・介護・建設業等)の確保推進(拡充)
 - 企業自らの取組の推進及び支援
- 目標
 - 県内企業の採用計画人員の充足率
97.2%(H26) → 100%(毎年度)
- 主な取組
 - 県外における学生と県内企業との交流の場の創出
 - 女性の子育てと仕事の両立できる環境の整備するための取組を支援
 - 高度な技術・経験を有する人材の県内企業への就職促進

2. 若年者の県内就職の促進

- 方向性
 - 県外在住者に対する取組の推進(新規)
 - ふるさと教育、キャリア教育の推進
 - 「ジョブカフェしまね」における就職支援の充実
- 目標
 - 県内高校卒業生の県内就職率
78.2%(H26) → 84%(H31)
 - 県内高校の進学予定者のうち学生登録者の割合
53%(H26) → 100%(H31)
 - ジョブカフェしまねでの大学生インターンシップの実施件数
345人(H26) → 450人(H31)
- 主な取組
 - 効果的な出会いの場の設定
 - 生徒や保護者が参加する企業見学会の開催
 - インターンシップの実施
 - ジョブカフェしまねによる就職マッチングの促進

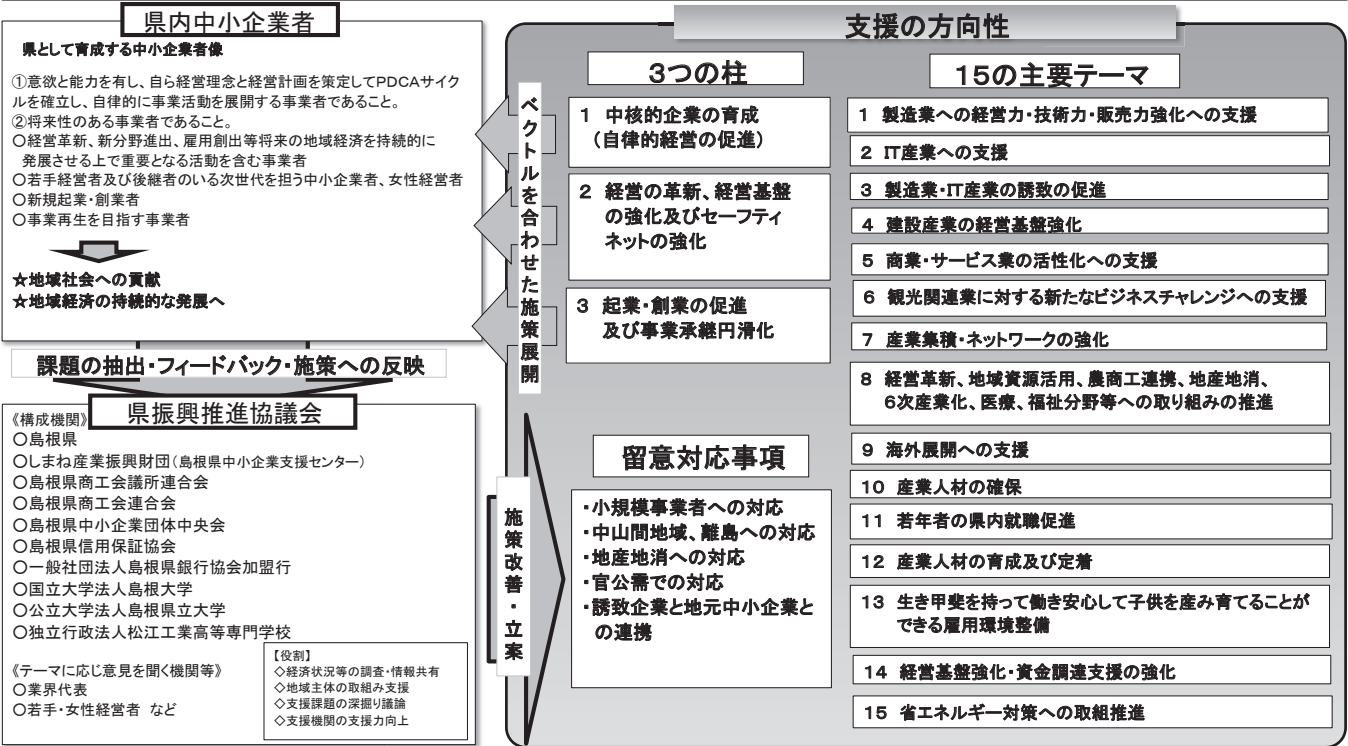
3. 産業人材の育成及び定着

- 方向性
 - 県内産業において必要とされる人材の段階に応じた育成
 - 若年者の県内企業への職場定着の向上(新規)
- 目標
 - 技能検定制度合格者：745名(H26) → 750名(H31)
 - IT人材育成講座受講者：326名(H26) → 360名(H31)
 - 県が実施する人材育成研修の受講企業数
687社(H26) → 800社(H31)
 - 県の支援により人材育成計画策定・実行に取り組む企業数
0社(H26) → 75社(H31)
 - 新卒者の就職3年後の定着率
高卒者57.7%(H26) → 70%(H31)
大卒者61.6%(H26) → 70%(H31)
- 主な取組
 - 小中学校 段階
 - ・ふるさと教育の推進
 - ・職場見学や職場体験の充実
 - 高等学校段階
 - ・専門高校活性化の推進
 - ・学校、家庭、地域等の連携による質の高い勤労観、職業観の醸成
 - ・企業と連携したインターンシップの推進
 - 大学、高専、高等技術校等段階
 - ・COC+や課題解決型学習による高専・大学と企業が連携した人材育成
 - ・高等技術校における産業振興に資する訓練
 - 就業後段階
 - ・企業における人材育成・定着に係る取組の支援
 - ・各機関における在職者セミナーの充実
 - 各関係機関の連携方策
 - ・人材育成推進体制の強化

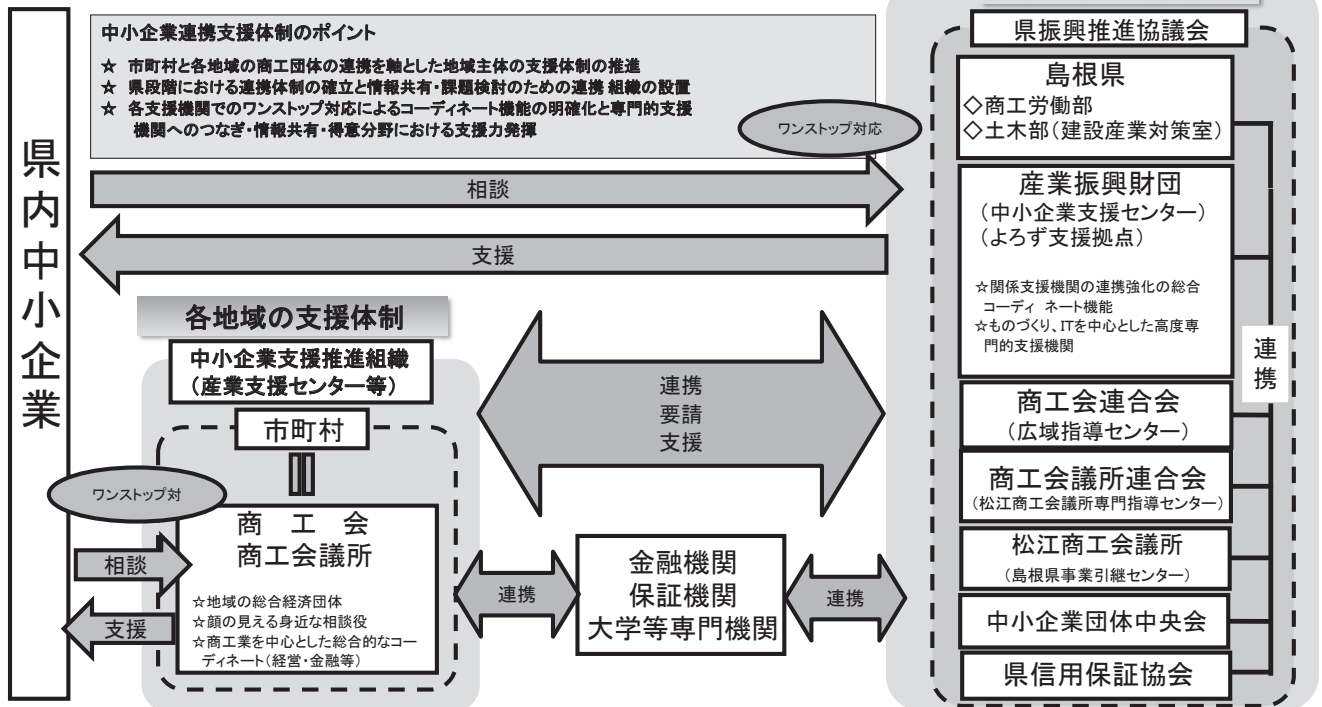
島根県中小企業・小規模企業支援計画の概要イメージ図

-期間:H28~31

- 現状と課題
- 中小企業・小規模企業は本県経済と雇用の中心的な担い手
 - ・中小企業者数:23,537者(全企業数の99.9%)、うち小規模企業者数:20,409者(全企業数の86.6%)(平成26年経済センサス)
 - ・中小企業の従業者数:173,334人(従業者総数の92.3%)、うち小規模企業の従業者数:68,312人(従業者総数の36.4%)(平成26年経済センサス)
 - 県内企業の開廃業については、平成24~26年期中開業率3.6%、廃業率5.2%と廃業率が開業率を上回っている(平成24年、26年経済センサスより算定)
 - 少子高齢化の進展及び経済のグローバル化や国内・地域内市場の縮小等の市場環境や経済情勢の変化
 - 生産年齢人口の減少に伴う需要の減退
 - 経営者の高齢化や経営の悪化による事業閉鎖・廃業等の進行
 - 中山間地域や離島を中心とした商店数の著しい減少に伴う商業機能の低下
 - 収益体質を改善・強化する事業者と事業廃止又は倒産に至る事業者増加の2極化の様相
 - 地域経済の持続的な発展のため、地域の中小企業の自助努力を促進し、地域経済を担う中小企業・小規模企業を育成する必要
 - 廃業等の増加に伴う事業者数と雇用の減少を一端とする人口減少による地域活力の低下に対して起業・創業・事業承継を推進する必要
 - 変化する市場環境に対応し、差別化された商品やサービスの創造も重要な課題
 - 経営状況の極めて厳しい事業者に対するセーフティネットの確保が必要



【中小企業連携支援体制図】



VII 商工労働関連団体一覧表

Ⅷ 商工労働関連団体一覧表

団 体 名	【部内関係課】
住所、電話番号、URL、事業概要	
(公財)しまね産業振興財団 【しまねブランド推進課・産業振興課・中小企業課・雇用政策課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内 電話 0852-60-5110 http://www.joho-shimane.or.jp/ 企業に対する総合窓口・支援機能、コーディネート機能を持ち、国際化、起業化、研究開発、設備貸与、市場開拓、下請取引、情報化、人材確保・育成等、企業ニーズに即応した総合的・機動的な支援を行い、産業の活性化を図ること。 ・石見事務所 〒697-0034 島根県浜田市相生町1391番地8 いわみぶらっと内 電話 0855-24-9301 ・しまねビジネスセンター（東京） 〒105-0013 東京都港区浜松町2-2-15 浜松町ゼネラルビル6F 電話 03-3431-3731	
島根県中小企業支援センター 【産業振興課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内((公財)しまね産業振興財団内) 電話 0852-60-5110 創業・起業化・経営革新支援のための県の拠点として、新規事業の可能性の評価、専門家の派遣、弁護士による助言等各種の支援をすること。	
しまねソフト研究開発センター（ITOC） 【産業振興課】 〒690-0826 松江市学園南1丁目2-1 くにびきメッセ内((公財)しまね産業振興財団内) 電話 0852-61-2225 http://www.s-itoc.jp/ 県内企業の商品・サービス創出を支援するとともに、先駆的な基盤技術の研究と開発を行うこと。	
(一社)島根県発明協会 【産業振興課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね1F 電話 0852-60-5146 http://www.shimane-hatsumeimei.com/ 発明の奨励・産業財産権制度の普及に努め、島根県の科学技術の進歩・発展に貢献すること。	
(一財)島根県石央地域地場産業振興センター 【産業振興課】 〒695-0016 江津市嘉久志町イ405 電話 0855-52-0600 http://shimane-jibasan.com/ 島根県石央地域における地場産業振興のための事業を行うことにより、地場産業の健全な育成及び発展に貢献し、もって活力ある地域経済社会の形成、地域住民の生活の向上及び福祉の増進に寄与すること。	
特定非営利活動法人 ビジネスサポートひかわ 【産業振興課】 〒699-0613 島根県出雲市斐川町神氷2535番地10 電話 0853-73-7200 http://www.shien-senter.com/ 市場・生産ネットワークを活用し、地域の事業者等に対して、新たなビジネスチャンスの提供と人材育成などを行い、企業化を目指す企業やベンチャー企業に脱皮する起業家の発掘・育成の牽引役として、地域経済を活性化し、活力あるまちづくりに寄与すること。	
特定非営利活動法人 21世紀出雲産業支援センター 【産業振興課】 〒693-0002 島根県出雲市今市町北本町3-2-1 電話 0853-25-2488 http://npo-i-i-support.org/ 出雲市における産業支援機関として、住民及び企業等に対して産業の振興に関する事業を行い、もって産業の活性化、住民生活の向上に寄与すること。	
特定非営利活動法人 ITCしまね 【産業振興課】 〒690-0886 松江市母衣町55番地4 電話 0852-21-4809 経営改革や業務改善を切望している中小企業・零細企業の経営者とそれを支援するITコーディネーター・中小企業診断士などの各種専門家とを結びつけるため、相談・支援に関する事業や交流会・研修会に関する事業を行い、経営とITの架け橋の役割を担い、地域の経済活動の活性化を図ること。	
(一社)島根県情報産業協会 【産業振興課】 〒690-0886 松江市母衣町180-25 米井ビル3F 電話 0852-32-1601 http://www.shia.or.jp/ 島根県の情報産業基盤を強化し、その振興に資するため情報化の普及啓発と人材育成をめざすと共に地域の情報化の促進を図ること。	

(一財)Ruby アソシエーション 【産業振興課】
 〒690-0003 松江市朝日町 478-18 松江テルサ別館 2 F 電話 050-5532-6886
<http://www.ruby.or.jp/>
 プログラミング言語 Ruby に関連する開発支援、情報発信及び技術者認定試験などに取り組むことで Ruby の普及、発展とそのビジネス利用の拡大を図ること。

日本貿易振興機構（ジェトロ）松江貿易情報センター 【しまねブランド推進課】
 〒690-0826 松江市学園南 1-2-1（くにびきメッセ 3 F） 電話 0852-27-3121
<http://www.jetro.go.jp>
 世界 74 カ所、国内 46 カ所に展開するネットワークを活用し、日本の調和ある貿易の拡大と諸外国との円滑な通商経済関係の発展に寄与すること。

(一社)島根県物産協会 【しまねブランド推進課】
 〒690-0887 松江市殿町 1 9 1 電話 0852-22-5758
<http://www.shimane-bussan.or.jp/>
 島根県産品の展示、宣伝、紹介、あっ旋、販路拡大並びに品質及び生産技術等の改善や、後継者の確保、育成を図り、もって県産品の振興に寄与すること。

島根県商工会議所連合会 【中小企業課】
 〒690-0886 松江市母衣町 55-4 電話 0852-23-1616
<http://www.matsue.jp/kenren/>
 県下 8 ヶ所の商工会議所の連絡・協調を図り、協同で建議を行うなど、県内商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

商工会議所 【中小企業課】
 経営改善普及事業、商工業に関する調査研究、行政庁への意見具申などを行うことにより、地区内における商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
松江商工会議所	〒690-0886 松江市母衣町 55-4 http://www.matsue.jp/	0852-32-0505
浜田商工会議所	〒697-0027 浜田市殿町 124-2 http://www.hamada-cci.or.jp/	0855-22-3025
出雲商工会議所	〒693-0011 出雲市大津町 1131-1 http://www.izmcci.or.jp/	0853-25-3710
平田商工会議所	〒691-0001 出雲市平田町 2280-1 http://www.hirata-cci.or.jp/	0853-63-3211
益田商工会議所	〒698-0033 益田市元町 12-7 http://www.masudacci.jp	0856-22-0088
大田商工会議所	〒694-0064 大田市大田町大田イ 309-2 http://www.ohdacci.com/	0854-82-0765
安来商工会議所	〒692-0011 安来市安来町 879 http://www.yasugi-cci.jp/	0854-22-2380
江津商工会議所	〒695-0016 江津市嘉久志町 2306-4 http://www.iwami.or.jp/gotsucci/	0855-52-2268

島根県商工会連合会

【中小企業課】

(本所) 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0651

<http://www.shoko-shimane.or.jp/> (各商工会のURLもここから)

(石見事務所) 〒697-0034 浜田市相生町1391-8 電話0855-22-3590

商工会の健全な発達を図るとともに、商工業に関する広域的な調査研究などを行い、商工業の振興に寄与すること。

商工会

【中小企業課】

(本所) 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0651

経営改善普及事業、商工業に関する調査研究、行政庁への意見具申などを行うことにより、地区内における商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
まつえ北商工会	〒690-0333 松江市鹿島町古浦607-3	0852-82-2266
まつえ南商工会	〒699-0408 松江市宍道町昭和1	0852-66-0861
石央商工会	〒697-0121 浜田市金城町下来原1409-2	0855-42-0070
出雲商工会	〒699-0711 出雲市大社町杵築南1344	0853-53-2558
美濃商工会	〒698-0203 益田市美都町都茂1809-2	0856-52-2537
銀の道商工会	〒699-2511 大田市温泉津町小浜イ308-6	0855-65-1110
安来市商工会	〒692-0404 安来市広瀬町広瀬753-40	0854-32-2155
桜江町商工会	〒699-4226 江津市桜江町川戸51-1	0855-92-1331
雲南市商工会	〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋274-10	0854-45-2405
東出雲町商工会	〒699-0101 松江市東出雲町揖屋町1125	0852-52-2344
奥出雲町商工会	〒699-1511 仁多郡奥出雲町三成324-15	0854-54-0158
飯南町商工会	〒690-3513 飯石郡飯南町下赤名877-1	0854-76-2118
斐川町商工会	〒699-0505 出雲市斐川町上庄原1749-3	0853-72-0674
川本町商工会	〒696-0001 邑智郡川本町川本558-10	0855-72-0123
美郷町商工会	〒699-4621 邑智郡美郷町粕淵400-7	0855-75-0805
邑南町商工会	〒696-0103 邑智郡邑南町矢上3854-2	0855-95-0278
津和野町商工会	〒699-5605 鹿足郡津和野町後田口187	0856-72-3131
吉賀町商工会	〒699-5512 鹿足郡吉賀町広石562	0856-77-1255
隠岐國商工会	〒684-0404 隠岐郡海士町大字福井1375-1	08514-2-0376
西ノ島町商工会	〒684-0211 隠岐郡西ノ島町大字浦郷677-11	08514-6-1021
隠岐の島町商工会	〒685-0013 隠岐郡隠岐の島町中町目貫の二54-1	08512-2-1157

島根県中小企業団体中央会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809

<http://www.crosstalk.or.jp/>

中小企業等協同組合の組織、事業及び経営の指導等を行い、広く組合制度の普及啓発及び中小企業の健全な発展に寄与すること。

島根県信用保証協会

【中小企業課】

〒690-8503 松江市殿町105番地 電話0852-21-0561

<http://www.shimane-cgc.or.jp/>

県内の中小企業者が金融機関から融資を受ける際に、その借入金等の債務を保証することにより、中小企業者の金融の円滑を図ること。

島根県火災共済協同組合

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0249

<http://www.kenkasai.jp/>

中小企業者のために火災共済事業を行い、もってその経済的地位向上に寄与すること。

島根県共同店舗協同組合連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809

県内の各共同店舗協同組合で構成する連合会であって、各組合の行う事業への補助や、共同で実施する教育・販促事業により、中小企業者が営む事業の改善発達に寄与すること。

島根県商店街振興組合連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809

「商店街振興組合法」に基づき設立された商店街の法人組織「商店街振興組合」の県内連合組織として、商店街・小売店の活性化のために必要な調査・研究、研修、指導・相談、情報交換・提供等を行うこと。

日本貸金業協会島根県支部

【中小企業課】

〒690-0002 松江市大正町414 スズキビル2F 電話0852-24-2229

「貸金業法」に基づき設置された自主規制機関として、貸金業の適切な運営を確保することにより、資金需要者の利益を保護し、業界の健全な発展を図ること。

経営安定特別相談室

【中小企業課】

倒産の恐れのある中小企業から事前に相談の申し出を受け、関係機関協力を得て再建策を講じたり、倒産関連法に基づく円滑な整理により中小企業の倒産に伴う社会的混乱の未然防止を図ること。

名 称	所 在 地	電 話
松江商工会議所経営安定特別相談室	〒690-0886 松江市母衣町55-4	0852-32-0506
出雲商工会議所経営安定特別相談室	〒693-0011 出雲市大津町1131-1	0853-25-3710
大田商工会議所経営安定特別相談室	〒694-0064 大田市大田町大田イ309-2	0854-82-0765
島根県商工会連合会経営安定特別相談室	〒690-0886 松江市母衣町55-4(本所) 〒697-0033 浜田市相生1391-8(石見事務所)	0852-21-0651 0855-22-3590
益田商工会議所経営安定特別相談室	〒698-0033 益田市元町12-7	0856-22-0088

(一社)島根県中小企業診断協会

【中小企業課】

〒690-0003 松江市西嫁島1丁目4-5 (株)社長室内 電話0852-28-1600 F A X0852-28-1602

中小企業診断士相互の連携を緊密にし、資質向上に努めるとともに、中小企業の振興に寄与すること。

(一財)くにびきメッセ

【商工政策課】

〒690-0826 松江市学園南一丁目2-1 島根県立産業交流会館内 電話0852-32-1903

<http://www.matsue-cvb.jp/>

コンベンションの誘致、支援及びコンベンション開催の拠点である県立産業交流会館の管理運営を行い、県内産業の振興と地域の活性化を図ること。

(公社)島根県観光連盟

【観光振興課】

〒690-8501 松江市殿町1番地 電話 0852-21-3969

<http://www.kankou-shimane.com/>

県・市町村・民間が一体となって観光事業の推進と振興を図るとともに、観光を通じて地域の活性化及び交流人口の増大に資すること。

観光協会

【観光振興課】

観光資源の情報発信、観光資源の開発と育成等を図ることにより観光の振興及び産業の発展に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
(一社)松江観光協会	松江市中原町19番地 松江市役所第4別館1階	0852-27-5843
(一社)浜田市観光協会	浜田市浅井町777-19	0855-24-1085
(一社)出雲観光協会	出雲市大社町修理免735-5 吉兆館内	0853-53-2112
益田市観光協会	益田市駅前町17-2	0856-22-7120
美都町特産観光協会	益田市美都町都茂1809-2 美濃商工会内	0856-52-3160
匹見町観光協会	益田市匹見町匹見142-1 美濃商工会匹見支所内	0856-56-0310
(一社)大田市観光協会	大田市仁摩町仁万562-3 大田市役所仁摩支所内	0854-88-9950
安来市観光協会	安来市安来町2093-3 観光交流プラザ内	0854-23-7667
江津市観光協会	江津市江津町1518-1	0855-52-0534
(一社)雲南市観光協会	雲南市木次町里方26-1 JR木次駅内	0854-42-9770
奥出雲観光文化協会	仁多郡奥出雲町三成558-6 奥出雲町サイクリングターミナル内	0854-54-2260
(一社)飯南町観光協会	飯石郡飯南町下赤名880-3 「道の駅」赤来高原総合交流ターミナルビル2F	0854-76-9050
川本町観光協会	邑智郡川本町川本271-3 川本町役場産業振興課内	0855-72-0630
美郷町観光協会	邑智郡美郷町粕淵168 美郷町役場定住推進課内	0855-75-1330
(一社)邑南町観光協会	邑智郡邑南町矢上7154-10	0855-95-2369
(一社)津和野町観光協会	鹿足郡津和野町後田イ71-2	0856-72-1771
吉賀町観光協会	鹿足郡吉賀町六日市378-6	0856-77-1255
(一社)海士町観光協会	隠岐郡海士町大字福井1365-5	08514-2-0101
(一社)西ノ島町観光協会	隠岐郡西ノ島町大字美田4386-3	08514-7-8888
知夫里島観光協会	隠岐郡知夫村1730-6	08514-8-2272
(一社)隠岐の島町観光協会	隠岐郡隠岐の島町中町目貫の四54-3	08512-2-0787
神話の国 縁結び観光協会	松江市殿町1 島根県本庁舎2階	0852-55-5630
石見観光振興協議会	浜田市片庭町254 西部県民センター商工労政事務所内	0855-29-5647
隠岐観光協会	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 隠岐合同庁舎別館1階	08512-2-1577

山陰インバウンド機構

【観光振興課】

〒683-0043 鳥取県米子市末広町311番地 米子駅前ショッピングセンター4階 電話：0859-21-1502

官民連携して、インバウンド戦略の策定、国内外向けプロモーション、外国人観光客の受入体制整備等を実施することにより、山陰の認知度向上及び観光客の誘客促進を図る。

(一社)全国旅行業協会島根県支部

【観光振興課】

〒698-0024 益田市駅前町17-2 (株)石見観光内 電話 0856-23-3281

観光庁長官の指定協会としての旅行業法に定める業務、旅行に関する知識の普及、旅行業に関する業務の改善、観光事業団体等との連絡協調等を行うこと。

島根労働局	【雇用政策課】
<p>〒690-0841 松江市向島町134番10（松江地方合同庁舎5階） http://shimane-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/ 雇用環境・均等、労働基準及び職業安定部署のそれぞれの専門性を発揮するとともに、複数の部署に渡る課題に対し、総合的・効果的な労働行政を推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務部 電話0852-20-7001、7010 局全体の管理、労働保険の適用・徴収、情報公開窓口 ・ 雇用環境・均等室 電話0852-31-1161、20-7007 局全体の総合調整、働き方改革の推進、総合的な労働相談受付、女性の活躍推進、男女雇用機会均等の確保、育児・介護休業制度の定着促進 ・ 労働基準部 電話0852-31-1156 労働条件確保・改善、安全衛生対策、最低賃金・家内労働対策・労災補償対策 ・ 職業安定部 電話0852-20-7016 雇用機会創出支援、各種雇用対策の推進、雇用保険制度の運営、求職者支援制度の運営 	
(一社)島根労働基準協会	【雇用政策課】
<p>〒690-0825 松江市学園一丁目5-35 電話0852-23-1730 http://www.shima-roukikyo.or.jp/ 労働基準関係諸施策に対応した情報の提供、相談、安全と健康の確保、安全衛生法に基づく各種技能講習による資格者の養成、研修実務向上教育の外、経営首脳者に対する安全衛生管理研修等を行うこと。</p>	
(一社)島根県経営者協会	【雇用政策課】
<p>〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4925 http://www.shimanekeikyo.com/ 労働問題の専管機関として発足した経営者集団として、「労使秩序の確立」「好ましい人間関係の樹立」「労務管理の充実」をスローガンに、人事・労務管理の改善のための啓発や経営者相互の連携強化を図ること。</p>	
(一財)島根県東部勤労者共済会	【雇用政策課】
<p>〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-28-6555 http://www.joymate.or.jp/ 中小企業単独では実施が困難な企業内福利厚生事業について、出雲・隠岐地域の中小企業勤労者と事業主が共同し、そのスケールメリットを利用して、健康の維持増進事業等総合的な福祉事業を実施すること。</p>	
(一財)島根県西部勤労者共済会	【雇用政策課】
<p>〒697-0026 浜田市市田町1711 みのりやビル2F 電話0855-23-5365 http://www.sw-kyosai.or.jp/ 中小企業単独では実施が困難な企業内福利厚生事業について、石見地域の中小企業勤労者と事業主が共同し、そのスケールメリットを利用して、健康の維持増進事業等総合的な福祉事業を実施すること。</p>	
(公財)ふるさと島根定住財団	【雇用政策課・しまね暮らし推進課】
<p>〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ3F 電話0852-28-0690 http://www.teiju.or.jp/ 活力と魅力ある地域づくりを推進するとともに、若年者への就業支援対策等を重点的に実施することによる新規学校卒業者を中心とした若年層の県内就職促進と、無料職業紹介等を通じた県外からのUIターンの促進を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石見事務所 〒697-0034 浜田市相生町1391-8 シティパーク浜田2F 電話0855-25-1600 	
(公社)島根県シルバー人材センター連合会	【雇用政策課】
<p>〒690-0823 松江市西川津町825-2 松江市シルバーワークプラザ3F 電話0852-28-1171 原則として60歳以上の高齢者を対象とした臨時的かつ短期的な雇用・就業等の機会の確保・提供や技能講習の実施、及び市町村におけるシルバー人材センターの設置・指導相談に関する事業を行うこと。</p>	

<p>(公財)介護労働安定センター島根支部 〒690-0003 松江市朝日町498松江センタービル9F 電話0852-25-8302 http://www.kaigo-center.or.jp/ 介護労働者について、その雇用管理の改善、能力の開発及び向上等の措置を講ずることにより、介護関係業務に係る労働力の確保と介護労働者の福祉の増進を図ること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(公財)産業雇用安定センター島根事務所 〒690-0003 松江市朝日町498-6 松江駅前第一生命ビル8F 電話0852-27-1151 http://www.sangyokoyo.or.jp/ 人材の出向・移籍の専門機関として産業間・企業間の円滑な移動を図るため、ハローワークや経済団体などと連携して情報の収集提供等を行い、また、出向者等を対象に無料職業紹介を行うこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(一社)島根県労働者福祉協議会 〒690-0007 松江市御手船場町557-7 電話0852-23-3302 http://shimane.rofuku.net/ 働く者やその家族が明るく・豊かで安心して暮らせる生活を守るため、県内10地区労福協並びに関係労働団体・事業団体と連携して、勤労者等の生活と福祉の向上を目指して各種事業を実施すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>日本労働組合総連合会・島根県連合会（連合島根） 〒690-0007 松江市御手船場町557-7 電話0852-21-8105 http://wsl.jtuc-rengo.or.jp/shimane/ 県内労働組合が結集したローカルセンターとして、労働者の労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ること。特に、労働基本権の確立、県民生活の向上、男女平等の社会の実現などに取り組むこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県労働組合総連合（しまね労連） 〒690-0886 松江市母衣町55-2 電話0852-31-3396 http://www.simane-roren.jp/ 県内労働組合が結集したローカルセンターとして、労働者の労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ること。特に、働く者の利益・権利擁護、平和と民主主義、社会進歩を目的として活動を展開すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>中国労働金庫島根県営業本部 〒690-8516 松江市御手船場町549-4 電話0852-27-1600 http://www.chugoku.rokin.or.jp 働く人たちが、お互いを助け合うために資金を出し合ってつくった協同組織の金融機関として、労働金庫法に基づき、働く人の視点に立って預金、ローン、各種サービスを提供すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県職業能力開発協会 〒690-0048 松江市西嫁島一丁目4番地5号SPビル2F 電話0852-23-1755 http://www.noukai-shimane.or.jp/ 民間における職業訓練、技能検定の普及振興及び企業の職業能力開発に関する援助など、企業内キャリア形成推進に関わる支援を行うこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県技能士会連合会 〒690-0048 松江市西嫁島一丁目4番地5号SPビル2F 電話0852-23-1707 技能士の技能及び資質の向上並びに技能尊重気運を醸成させることなどを通じ、技能士の社会的地位の向上及び福祉の増進を図ること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>

<http://www.jeed.or.jp/>

・島根障害者職業センター

〒690-0877 松江市春日町532 電話0852-21-0900

障がい者や事業主に対して公共職業安定所の行う職業指導、紹介業務及び事業主指導業務と密接に連帯して、障がい者の就職のための相談からアフターケアまでの一連の業務を行うこと。

・島根支部 高齢・障害者業務課

〒690-0001 松江市東朝日町267 電話0852-60-1677

高齢者の雇用の安定、福祉増進を図るため、事業主に対する相談・援助、高齢者雇用促進に係る奨励金の支給並びに調査研究、情報及び資料の収集・提供等、事業主の自主的な取り組みを促進する事業を行うこと。

障がい者の雇用促進と職業の安定を図るため、事業主の障害者の雇用に関する正しい知識と理解のもとに、障がい者の雇用問題に積極的に取り組んでもらえる気運づくりなど各種事業を行うこと。

・島根支部 求職者支援課

〒690-0001 松江市東朝日町267 電話0852-31-2305

求職者支援訓練を実施するため、訓練実施機関の開拓、訓練実施機関の訓練計画策定への相談援助、訓練の認定申請の審査、訓練実施に関する指導、助言等を行うこと。

・島根職業能力開発促進センター（ポリテクセンター島根）

〒690-0001 松江市東朝日町267 電話0852-31-2309

産業・業種団体、事業主、勤労者、求職者の方々を対象として、離職者訓練・能力開発セミナーの実施、従業員の能力開発のための施設・設備開放、職業能力開発に係る相談援助及び情報提供を中心とした支援を行うこと。

・島根職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ島根）

〒695-0024 江津市二宮町神主1964-7 電話0855-53-4567

実践技術者を養成するための高校卒業者等を対象とした専門課程教育（2年制）、求職者を対象とした職業訓練、訓練についての各種相談・支援などを行うこと。

VIII 市町村商工労働担当課一覧表

Ⅷ 市町村商工労働担当課一覧表

市町村名	商業・工業担当				観光担当				企業誘致担当				雇用・労働担当			
	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号
松江市	商工企画課	企画振興係	0852-55-5213	0852-55-5553	観光文化課	観光係	0852-55-5214	0852-55-5634	定住企業立地推進課	企業立地係	0852-55-5216	0852-55-5920	定住企業立地推進課	定住雇用推進係	0852-55-5215	0852-55-5920
	まっえ産業支援センター	産業支援係	0852-60-7101	0852-25-0300	国際観光課	国際観光係	0852-55-5632	0852-55-5550								
					観光施設課	施設係	0852-55-5218	0852-55-5564								
浜田市	産業政策課	商工企画係	0855-25-9501	0855-23-4040	観光交流課	観光企画係	0855-25-9530	0855-23-4040	産業政策課	雇用対策係	0855-25-9501	0855-23-4040	産業政策課	雇用対策係	0855-25-9501	0855-23-4040
	産業振興課	産業振興係	0855-25-9502													
出雲市	商工労働課	商工振興係	0853-21-6572	0853-21-6838	観光交流推進課	観光政策係	0853-21-6588	0853-21-6585	産業振興課	企業誘致係	0853-21-6305	0853-21-6838	商工労働課	雇用対策係	0853-24-7620	0853-24-7625
	産業振興課	産業企画係	0853-21-6549	0853-21-6838		観光施設係	0853-21-6995									
益田市	産業支援センター	-	0856-31-0341	0856-22-0437	観光交流課	-	0856-31-0331	0856-23-4655	産業支援センター	-	0856-31-0341	0856-22-0437	産業支援センター	-	0856-31-0341	0856-22-0437
大田市	産業企画課	産業支援係	0854-83-8075	0854-82-9150	観光振興課	観光振興係	0854-88-9237	0854-88-3222	産業企画課	産業企画係	0854-83-8072	0854-82-9150	産業企画課	産業支援係	0854-83-8075	0854-82-9150
安来市	商工観光課	商業振興係	0854-23-3345	0854-23-3382	商工観光課	観光振興係	0854-23-3340	0854-23-3382	商工観光課	工業振興係	0854-23-3348	0854-23-3382	商工観光課	工業振興係	0854-23-3348	0854-23-3382
江津市	商工観光課	商工振興係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	観光振興係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	企業立地係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	企業立地係	0855-52-7494	0855-52-1365
雲南市	商工振興課	企業雇用支援グループ 地域産業支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1059	観光振興課	観光振興グループ	0854-40-1054	0854-40-1059	商工振興課	企業雇用支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1059	商工振興課	企業雇用支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1059
奥出雲町	地域振興課	地域振興グループ	0854-54-2524	0854-54-0052	観光推進課	観光推進グループ	0854-54-2504	0854-54-1229	地域振興課	地域振興グループ	0854-54-2524	0854-54-0052	地域振興課	地域振興グループ	0854-54-2524	0854-54-0052
飯南町	産業振興課	商工振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	観光振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	新産業振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	商工振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950
川本町	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	企業誘致推進室	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	企業誘致推進室	0855-72-0636	0855-72-1136
美郷町	産業振興課	特産振興係	0855-75-1214	0855-75-1218	定住推進課	定住推進係	0855-75-1212	0855-75-1260	定住推進課	産業・雇用・定住支援係	0855-75-1212	0855-75-1260	定住推進課	産業・雇用・定住支援係	0855-75-1212	0855-75-1260
邑南町	商工観光課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0223	商工観光課	観光振興係	0855-95-2565	0855-95-0223	商工観光課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0223	商工観光課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0223
津和野町	商工観光課	商工係	0856-72-0652	0856-72-1650	商工観光課	観光係	0856-72-0652	0856-72-1650	つわの暮らし推進課	情報係	0856-74-0092	0856-74-0002	商工観光課	商工係	0856-72-0652	0856-72-1650
吉賀町	産業課	-	0856-79-2213	0856-79-2344	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891
海士町	交流促進課	-	08514-2-0017	08514-2-0102	交流促進課	観光係	08514-2-0017	08514-2-0102	交流促進課	-	08514-2-0017	08514-2-0102	交流促進課	-	08514-2-0017	08514-2-0102
西ノ島町	観光定住課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025	観光定住課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025	産業振興課	プロジェクト係	08514-6-1220	08514-6-0683	観光定住課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025
知夫村	地域振興課	観光係	08514-8-2211	08514-8-2093	地域振興課	観光係	08514-8-2211	08514-8-2093	地域振興課	観光係	08514-8-2211	08514-8-2093	地域振興課	観光係	08514-8-2211	08514-8-2093
隠岐の島町	定住対策課	商工労働係	08512-2-8570	08512-2-6005	観光課	観光振興係	08512-2-8575	08512-2-4997	定住対策課	商工労働係	08512-2-8570	08512-2-6005	定住対策課	商工労働係	08512-2-8570	08512-2-6005